

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	2,041,425	2,044,185	
第 1 項 議会費	2,041,425	2,044,185	
第 1 目 議会総務費	1,456,021	1,458,860	
(財源内訳) 一般歳入	1,456,021		(節内訳) (1) 報酬 709,122 (2) 給料 181,048 (3) 職員手当等 428,311 (4) 共済費 136,078 (18) 負担金、補助及び交付金 1,462
(1) 議員報酬	1,078,520	1,088,638	県議会議員の人件費である。 ・報酬 709,122 ・職員手当等 295,589 期末手当 295,589 ・共済費 72,347 地方職員共済組合等負担金 72,347 ・負担金、補助及び交付金 1,462
(2) 職員給与費	377,501	370,222	議会事務局職員の人件費である。 ・給料 181,048 一般職給 181,048 ・職員手当等 132,722 扶養手当 2,988 地域手当 9,626 住居手当 3,528 通勤手当 12,564 管理職手当 6,576 時間外勤務手当 10,897 期末手当 44,251 勤勉手当 39,652 児童手当 2,640 ・共済費 63,731 地方職員共済組合等負担金 63,731
第 2 目 事務局費	585,404	585,325	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,044 581,360		(節内訳) (1) 報酬 28,470 (3) 職員手当等 11,472 (4) 共済費 10,495

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 議会運営費	585,404	585,325	(7) 報償費 2,033
			(8) 旅費 56,045
			(9) 交際費 800
			(10) 需用費 8,736
			(11) 役務費 56,500
			(12) 委託料 22,420
			(13) 使用料及び賃借料 11,320
			(14) 工事請負費 531
			(17) 備品購入費 1,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 375,582
			<p>県議会の運営及び活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動 ・議会活動に必要な調査、広報活動、図書室の運営 ・議会事務局の運営等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 企画費	5,695,381	7,070,931	
第 1 項 企画費	5,695,381	7,070,931	
第 1 目 企画総務費	2,196,783	2,022,709	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	184,581 2,012,202		(節内訳) (2) 給料 934,655 (3) 職員手当等 677,069 (4) 共済費 529,490 (18) 負担金、補助及び交付金 55,569
(1) 職員給与費	2,196,783	2,022,709	特別職及び企画部職員の人件費である。 ・給料 934,655 一般職給 895,489 特別職給 39,166 ・職員手当等 677,069 扶養手当 18,761 地域手当 66,440 住居手当 19,293 通勤手当 56,432 管理職手当 32,483 時間外勤務手当 31,597 期末手当 239,956 勤勉手当 198,023 児童手当 12,130 単身赴任手当 1,954 ・共済費 529,490 地方職員共済組合等負担金 529,490 ・負担金、補助及び交付金 55,569
第 2 目 企画調整費	101,095	77,025	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	290 100,805		(節内訳) (1) 報酬 2,874 (3) 職員手当等 831 (4) 共済費 783 (7) 報償費 35 (8) 旅費 3,147 (10) 需用費 2,267 (11) 役務費 589 (12) 委託料 83,887 (13) 使用料及び賃借料 790 (17) 備品購入費 100 (18) 負担金、補助及び交付金 5,792
(1) 総合政策推進費	101,095	77,025	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 県政推進調整費	60,000	26,000	県政を推進する上で必要な調査等を行う。
イ 企画調査事務費	9,835	13,525	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。
ウ 土地利用計画事業費	3,800	3,700	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。
エ ウェルビーイング推進事業費	12,000	15,000	「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け、県政運営全体に「ウェルビーイング」の視点を取り入れるための調査、研修等を行う。
オ 企業版ふるさと納税マッチング支援事業費	8,800	0	企業版ふるさと納税による寄附について県外企業への働きかけを強化する。
カ 二地域居住推進事業費	6,660	0	「二地域居住」を推進するため、実証事業及び首都圏から人を呼び込む体験ツアー等を行う。
第 3 目 知事政策費	16,270	49,622	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	500		(7) 報償費 588
一般歳入	15,770		(8) 旅費 1,707
			(10) 需用費 1,400
			(11) 役務費 307
			(13) 使用料及び賃借料 643
			(18) 負担金、補助及び交付金 11,625
(1) 知事政策事務費	16,270	16,122	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。
第 4 目 秘書費	18,412	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,650		(1) 報酬 46
一般歳入	16,762		(7) 報償費 2,537
			(8) 旅費 5,033
			(9) 交際費 1,500
			(10) 需用費 4,719
			(11) 役務費 1,392
			(12) 委託料 250
			(13) 使用料及び賃借料 2,935
(1) 秘書事務費(移管)	18,412	0	秘書事務及び表彰事務を行う。 (秘書費から移管)
第 5 目 広報戦略費	186,487	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	8,280		(1) 報酬 10,716
一般歳入	178,207		(3) 職員手当等 4,344

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(4) 共済費 4,181 (7) 報償費 3,469 (8) 旅費 2,239 (10) 需用費 5,147 (11) 役務費 43,360 (12) 委託料 108,043 (13) 使用料及び賃借料 768 (18) 負担金、補助及び交付金 4,220
(1) 広報事業費	153,346	0	県民等に県政施策を広報するために要する経費である。
ア 重点広報推進費(移管)	18,539	0	県の施策等について、県内外に向けて効果的な広報を行う。 (広聴広報費から移管)
イ 県民広報推進事業費(移管)	81,946	0	県民だより等を活用し、県政情報の発信を行う。 (広聴広報費から移管)
ウ 広報・報道推進費(移管)	17,110	0	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。 (広聴広報費から移管)
エ 広報力強化事業費(移管)	21,751	0	正確な情報を直接県民等に提供するため、動画等を活用し、県自ら情報発信を行う。 (広聴広報費から移管)
オ SNS活用広報推進事業費	14,000	0	県政への関心向上や理解促進を進めるため、県公式SNS等の登録者数増加を図る取組を行う。
(2) 広聴事業費(移管)	33,141	0	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。 (広聴広報費から移管)
ア 相談窓口案内事業費	8,777	0	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。
イ 県政情報提供事業費	17,076	0	県民のこえを伝えやすい環境を整備し、県政情報の提供を行う。
ウ 開かれた県政推進事業費	7,288	0	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第6目 デジタル戦略費	2,261,259	2,332,142	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	423		(1) 報酬 8,570
諸収入	67,882		(3) 職員手当等 3,420
一般歳入	2,192,954		(4) 共済費 3,253 (7) 報償費 3,183

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(8) 旅費 5,023 (10) 需用費 26,976 (11) 役務費 122,087 (12) 委託料 1,694,590 (13) 使用料及び賃借料 80,186 (14) 工事請負費 162,050 (17) 備品購入費 3,129 (18) 負担金、補助及び交付金 128,792 (25) 寄附金 20,000
(1) 政策推進事業費	4,783	4,790	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各部署との調整に要する経費である。
(2) 高度情報化推進費	212,989	298,789	高度情報化の推進に要する経費である。
ア デジタルトランスフォーメーション推進事業費	88,200	174,000	仕事のやり方や組織を変革するDXを推進するため、県職員を対象とした研修や市町が行うDXの取組に対する支援等を行う。
イ 高度情報化推進事業費	124,789	124,789	総合行政ネットワークや公的個人認証サービスを運用するための経費等を負担する。
(3) 電子県庁推進費	1,383,700	1,306,000	電子県庁の推進に要する経費である。
ア しずおかデジタル・オフィス最適化事業費	966,400	851,000	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
イ SDOモバイルネットワーク構築事業費	417,300	455,000	モバイルパソコンを活用したテレワーク環境の運用管理等を行う。
(4) 県庁クラウド推進事業費	434,000	412,000	庁内業務システムを集約した情報処理基盤の運用管理等を行う。
(5) 自治体情報セキュリティ推進事業費	121,887	124,763	自治体情報セキュリティクラウドの運用管理等を行う。
(6) 次世代エアモビリティ導入促進事業費	1,000	70,000	次世代エアモビリティ分野の先進導入地域を目指すため、令和7年度に実施した需要を探るための実証飛行の結果等を活用し、事業者の参入促進に、向けた支援等を行う。
(7) 仮想空間デジタルクリエイティブ分野の人づくり・仕事づくり事業費	20,000	20,000	高度なデジタル人材が活躍できる地域とするため、仮想空間分野のデジタルクリエイター育成やコミュニティ形成、企業誘致と連携した取組を行う。
(8) デジタル改革推進事業費	82,900	31,800	行政のデジタル化を進めるため、行政手続のオンライン化や生成AIの活用等の取組を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 7 目 統計活用費	447,893	2,036,322	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	436,102		(1) 報酬 139,800
諸収入	689		(3) 職員手当等 1,662
一般歳入	11,102		(4) 共済費 1,861
			(7) 報償費 19,718
			(8) 旅費 10,245
			(10) 需用費 10,564
			(11) 役務費 22,464
			(12) 委託料 4,126
			(13) 使用料及び賃借料 2,466
			(18) 負担金、補助及び交付金 234,987
(1) 国の委託統計調査費	437,316	2,024,900	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。
ア 総務省関係統計調査費	409,362	1,993,135	
(ア) 生活関連統計調査費	134,531	104,281	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 等
(イ) 事業所統計調査費	259,269	10,036	事業所関連の統計調査を行う。 ・経済センサス- 活動調査 等
(ウ) 統計利用事業費	15,562	13,707	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等
イ 教育統計調査費	2,578	2,509	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査
ウ 労働統計調査費	25,376	24,665	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査
(2) 県単独統計調査等事業費	7,371	7,371	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等
(3) データ利活用推進事業費	3,206	4,051	公共データの公開拡充及びデータ利活用の普及啓発の取組を行う。
第 8 目 地域外交費	374,903	435,787	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	28,585		(1) 報酬 21,867

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入	4,356		(3) 職員手当等 6,744
財産収入	381		(4) 共済費 7,596
繰入金	3,619		(7) 報償費 1,537
一般歳入	337,962		(8) 旅費 16,480
			(10) 需用費 5,891
			(11) 役務費 37,848
			(12) 委託料 79,337
			(13) 使用料及び賃借料 8,812
			(18) 負担金、補助及び交付金 188,791
(1) 地域外交推進費	174,595	251,123	地域外交の推進に要する経費である。
ア 地域外交展開事業費	28,560	43,360	海外と相互にメリットのある地域外交を推進する。
イ 国際化総合推進費	5,078	5,078	地域外交施策を推進するための連絡調整等を行う。
ウ 海外駐在員事務所運営費	130,657	169,385	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。
エ 海外からの活力取り込み推進事業費	10,300	33,300	外国人材や外資系企業の誘致などによる活力の取り込みを行う。
(2) 多文化共生事業費	200,308	184,664	多文化共生施策の推進に要する経費である。
ア 多文化共生推進事業費	53,102	66,900	多文化共生意識の定着や外国人県民が安心・快適に暮らせる環境の整備等を行う。
イ 外国人相談体制強化事業費	13,800	14,200	外国人県民からの相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の運営を行う。
ウ 旅券発給事務費	76,606	71,164	旅券法に基づく法定受託事務として、旅券の作成、審査、発送等を行う。
エ インターカルチュラル社会実現事業費	56,800	0	外国人も日本人も安心して活躍できる「インターカルチュラル社会」の実現に向け、外国人の状況調査・分析等を行う。
第 9 目 東京事務所費	83,320	93,525	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	347		(1) 報酬 2,379
財産収入	5,205		(3) 職員手当等 949
一般歳入	77,768		(4) 共済費 937
			(7) 報償費 100
			(8) 旅費 2,858
			(10) 需用費 2,555
			(11) 役務費 2,107

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(1) 東京事務所運営費	83,320	93,525	(13) 使用料及び賃借料 (18) 負担金、補助及び交付金 (26) 公課費	52,847 18,547 41
	中央省庁等との連絡調整、情報収集、企業誘致及び首都圏における情報発信の強化等に要する経費である。				
第10目	大阪事務所費	8,959	18,499	(節内訳)	
	(財源内訳)			(7) 報償費	66
	財産収入	422		(8) 旅費	1,035
	一般歳入	8,537		(10) 需用費	133
				(11) 役務費	1,645
				(12) 委託料	525
				(13) 使用料及び賃借料	4,553
				(14) 工事請負費	281
				(18) 負担金、補助及び交付金	721
	(1) 大阪事務所運営費	8,959	18,499	関西圏における総領事館や企業、団体等との連携強化、事務所の廃止等に要する経費である。	
(廃目)	企画管理費	0	5,300		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 款 総務費	12,240,680	12,068,705		
第 1 項 総務費	9,841,345	8,144,316		
第 1 目 一般総務費	9,129,572	5,948,093		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	70,461		(1) 報酬	354,304
繰入金	1,204,922		(2) 給料	937,268
一般歳入	7,854,189		(3) 職員手当等	7,271,569
			(4) 共済費	548,439
			(8) 旅費	17,992
(1) 職員給与費	9,129,572	5,948,093	総務部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。	
			・報酬	354,304
			・給料	937,268
			一般職給	937,268
			・職員手当等	7,271,569
			扶養手当	20,851
			地域手当	50,718
			住居手当	27,608
			通勤手当	53,681
			管理職手当	34,384
			時間外勤務手当	1,157,711
			休日勤務手当	44,434
			期末手当	301,241
			勤勉手当	266,311
			退職手当	5,280,040
			児童手当	14,600
			単身赴任手当	2,342
			管理職員特別勤務手当	17,648
			・共済費	548,439
			地方職員共済組合等負担金	400,910
			社会保険料	147,529
			・旅費	17,992
第 2 目 文書費	111,715	132,746		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	885		(1) 報酬	28,534
使用料及び手数料	224		(3) 職員手当等	10,542
諸収入	4,696		(4) 共済費	11,601
一般歳入	105,910		(7) 報償費	12,990
			(8) 旅費	5,675
			(10) 需用費	7,758
			(11) 役務費	6,543
			(12) 委託料	24,991
			(13) 使用料及び賃借料	2,835
			(18) 負担金、補助及び交付金	246

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 法令審査等事業費	33,062	35,135	条例・規則等の審査、顧問弁護士による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等に要する経費である。
(2) 情報公開推進事業費	1,953	2,211	公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護制度の運用を行う。
(3) 文書管理運営事業費	76,700	95,400	公文書の適正管理、文書の收受・発送及び県史の編さん等に要する経費である。
第 3 目 人事管理費	114,431	1,357,159	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	7,761		(1) 報酬 3,437
一般歳入	106,670		(3) 職員手当等 1,245
			(4) 共済費 1,270
			(7) 報償費 1,530
			(8) 旅費 46,732
			(10) 需用費 6,651
			(11) 役務費 15,327
			(12) 委託料 25,656
			(13) 使用料及び賃借料 3,286
			(17) 備品購入費 315
			(18) 負担金、補助及び交付金 8,982
(1) 赴任旅費	42,273	40,973	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。
(2) 外部監査費	15,200	17,100	包括外部監査を実施する。
(3) 人事給与管理事務費	16,262	21,238	職員の人事給与管理事務等を行う。
(4) 職員研修事業費	30,696	36,926	県職員及び市町職員の研修等を行う。
(5) 総務部企画調整費	10,000	36,000	総務部施策の推進に必要な調査等を行う。
第 4 目 職員厚生費	483,938	459,760	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	2,994		(1) 報酬 17,678
諸収入	9,782		(3) 職員手当等 4,656
財産収入	69,841		(4) 共済費 4,982
一般歳入	401,321		(5) 災害補償費 9,436
			(7) 報償費 9,622
			(8) 旅費 2,848
			(10) 需用費 35,475
			(11) 役務費 45,562
			(12) 委託料 154,301
			(13) 使用料及び賃借料 13,643
			(14) 工事請負費 41,655
			(17) 備品購入費 1,450

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(18) 負担金、補助及び交付金			142,630
(1) 非常勤職員等災害補償費	9,472	2,676	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等を行う。
(2) 職員健康指導事業費	142,736	139,191	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。
(3) 職員被服等貸与費	5,825	5,825	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。
(4) 職員厚生事業費	228,463	221,622	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う経費である。
ア 共済組合事務費負担金	99,064	85,026	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。
イ もくせい会館管理運営費	86,600	95,003	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。
ウ 職員福利厚生対策事業費	42,799	41,593	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。
(5) 職員住宅等維持管理費	93,584	85,765	職員住宅の維持補修及び管理を行う。
(6) 乳幼児一時預かり施設設置運営費	3,858	4,681	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預かり施設の運営を行う。
第 5 目 恩給及び退職年金費	1,689	1,624	
(財源内訳) 一般歳入	1,689		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 1,689
(1) 一般職員恩給費	1,689	1,624	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。
(廃目) 秘書費	0	17,250	
(廃目) 広聴広報費	0	227,684	
第 2 項 地域振興費	1,592,679	1,738,072	
第 1 目 地域振興費	1,091,294	1,197,902	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	30,334 1,526 1,059,434		(節内訳) (1) 報酬 8,192 (3) 職員手当等 3,320 (4) 共済費 3,385 (7) 報償費 1,771 (8) 旅費 4,694 (10) 需用費 9,616 (11) 役務費 2,388

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
				(12) 委託料 71,210 (13) 使用料及び賃借料 4,317 (17) 備品購入費 10 (18) 負担金、補助及び交付金 982,338 (26) 公課費 53
(1)	地域振興推進費	235,489	286,631	地域振興の推進に要する経費である。
ア	地域振興事務費	34,574	34,116	市町の行政体制整備等に関する支援や地域振興に関する支援等を行う。
イ	賀茂地域局庁舎維持管理費	13,515	13,515	賀茂危機管理庁舎の維持及び保守管理を行う。
ウ	地域局企画調整費	40,000	50,000	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。
エ	過疎地域へのイノベーション導入事業費	5,000	15,000	過疎地域等政策支援員を希望する市町に派遣し、外部人材の活用を支援する。
オ	フロンティア推進事業費	142,400	174,000	地域循環共生圏の形成等に向けた総合的な支援を行う。
(2)	コミュニティづくり推進費	53,800	57,800	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。
ア	コミュニティ施設整備費助成	32,000	36,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 市町
イ	県コミュニティづくり推進協議会助成	21,800	21,800	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。
(3)	市町村振興宝くじ交付金	802,005	853,471	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。
第 2 目	市町行財政費	501,385	540,170	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	538		(1) 報酬 364
	諸収入	1,219		(7) 報償費 857
	一般歳入	499,628		(8) 旅費 2,317
				(10) 需用費 3,140
				(11) 役務費 735
				(12) 委託料 61,548
				(13) 使用料及び賃借料 300
				(17) 備品購入費 185
				(18) 負担金、補助及び交付金 431,939

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 市町行財政等支援費	115,643	181,657	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。	
ア 市町振興事務費	8,913	12,527	市町の行財政等に関する助言や支援等を行う。	
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	98,000	160,400	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。	
ウ 市町自治振興事業費等助成	8,730	8,730	市町の自治能力の向上による地方自治の振興等や自衛官募集事務の円滑化を図るため、県市長会、県町村会、県町村議会議長会及び県防衛協会に対して助成する。	
(2) 権限移譲事務交付金	363,000	332,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。	
(3) 県営事業市町負担金軽減交付金	22,204	25,975	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。	
(4) 自衛官募集事務費	538	538	自衛官の募集事務を行う。	
第 3 項 選挙費	290,011	1,650,711		
第 1 目 選挙管理委員会費	31,692	30,492		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,699		(1) 報酬	9,593
使用料及び手数料	151		(2) 給料	8,753
諸収入	313		(3) 職員手当等	6,478
一般歳入	29,529		(4) 共済費	3,976
			(8) 旅費	620
			(10) 需用費	563
			(11) 役務費	174
			(13) 使用料及び賃借料	60
			(18) 負担金、補助及び交付金	1,475
(1) 職員給与費	25,074	23,912	選挙管理委員会委員及び書記の人件費である。 ・報酬 7,545 ・給料 8,753 一般職給 8,753 ・職員手当等 5,648 地域手当 442 住居手当 360 通勤手当 108 時間外勤務手当 647 期末手当 2,124 勤勉手当 1,787 児童手当 180	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 共済費 3,128 地方職員共済組合等負担金 3,128
(2)	選挙管理委員会運営費	4,919	4,788	選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等を行う。
(3)	政党助成事務費	764	607	支部政党交付金に関する事務を行う。
(4)	在外選挙特別経費市町交付金	935	1,185	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。
第 2 目	選挙啓発費	2,319	10,319	
	(財源内訳) 一般歳入	2,319		(節内訳) (7) 報償費 503 (8) 旅費 283 (10) 需用費 359 (11) 役務費 287 (18) 負担金、補助及び交付金 887
(1)	明るい選挙推進事業費	2,319	2,319	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。
第 3 目	県議会議員選挙費	256,000	0	
	(財源内訳) 一般歳入	256,000		(節内訳) (3) 職員手当等 1,217 (8) 旅費 662 (10) 需用費 39,574 (11) 役務費 2,154 (12) 委託料 2,000 (13) 使用料及び賃借料 294 (18) 負担金、補助及び交付金 210,099
(1)	県議会議員選挙執行経費	256,000	0	県議会議員選挙を執行するための事務を行う。
(廃目)	参議院議員選挙費	0	1,609,900	
第 4 項	人事委員会費	244,157	247,910	
第 1 目	委員会費	20,653	21,239	
	(財源内訳) 諸収入 一般歳入	28 20,625		(節内訳) (1) 報酬 4,638 (2) 給料 8,801 (3) 職員手当等 3,983 (4) 共済費 2,404 (8) 旅費 827

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 委員給与費	19,826	20,408	人事委員会委員の人件費である。 ・報酬 4,638 ・給料 8,801 特別職給 8,801 ・職員手当等 3,983 通勤手当 121 期末手当 3,862 ・共済費 2,404 地方職員共済組合等負担金 2,404
(2) 委員活動費	827	831	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等を行う。
第 2 目 事務局費	223,504	226,671	(節内訳) (1) 報酬 2,048 (2) 給料 93,402 (3) 職員手当等 71,271 (4) 共済費 34,292 (7) 報償費 890 (8) 旅費 1,805 (10) 需用費 5,075 (11) 役務費 6,307 (12) 委託料 2,019 (13) 使用料及び賃借料 2,998 (17) 備品購入費 480 (18) 負担金、補助及び交付金 2,917
(財源内訳) 諸収入 523 一般歳入 222,981			
(1) 職員給与費	197,324	199,708	人事委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 93,402 一般職給 93,402 ・職員手当等 70,440 扶養手当 1,320 地域手当 5,025 住居手当 2,520 通勤手当 5,292 管理職手当 4,736 時間外勤務手当 5,160 期末手当 23,008 勤勉手当 21,279 児童手当 2,100 ・共済費 33,482 地方職員共済組合等負担金 33,482
(2) 事務局運営活動費	26,180	26,963	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 項 監査委員費	272,488	287,696	
第 1 目 委員費	34,964	35,494	
(財源内訳) 一般歳入	34,964		(節内訳) (1) 報酬 4,195 (2) 給料 17,601 (3) 職員手当等 7,845 (4) 共済費 4,805 (8) 旅費 518
(1) 委員給与費	34,446	34,985	監査委員の人件費である。 ・報酬 4,195 ・給料 17,601 特別職給 17,601 ・職員手当等 7,845 通勤手当 121 期末手当 7,724 ・共済費 4,805 地方職員共済組合等負担金 4,805
(2) 委員活動費	518	509	定期監査、決算審査等を行う。
第 2 目 事務局費	237,524	252,202	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	359 237,165		(節内訳) (1) 報酬 2,754 (2) 給料 83,740 (3) 職員手当等 61,658 (4) 共済費 29,589 (8) 旅費 1,782 (10) 需用費 2,230 (11) 役務費 467 (12) 委託料 54,200 (13) 使用料及び賃借料 233 (17) 備品購入費 520 (18) 負担金、補助及び交付金 351
(1) 職員給与費	173,164	182,092	監査委員事務局職員の人件費である。 ・給料 83,740 一般職給 83,740 ・職員手当等 60,827 扶養手当 1,296 地域手当 4,503 住居手当 1,776 通勤手当 6,523 管理職手当 4,124 時間外勤務手当 4,580 期末手当 19,470 勤勉手当 17,715

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			児童手当 840 ・ 共済費 28,597 地方職員共済組合等負担金 28,597
(2) 事務局運営活動費	10,160	9,580	定期監査、決算審査等を行う。
(3) 監査業務のアウトソーシング推進費	54,200	60,530	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 財務費	24,209,975	24,582,889		
第 1 項 財務費	13,019,193	12,977,235		
第 1 目 財務総務費	4,908,636	4,977,793		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	29,493		(2) 給料	2,475,681
一般歳入	4,879,143		(3) 職員手当等	1,616,664
			(4) 共済費	816,291
(1) 職員給与費	4,908,636	4,977,793	財務部職員の人件費である。	
			・給料	2,475,681
			一般職給	2,475,681
			・職員手当等	1,616,664
			扶養手当	47,709
			地域手当	129,049
			住居手当	51,862
			通勤手当	125,079
			管理職手当	40,413
			特殊勤務手当	8,530
			時間外勤務手当	96,908
			期末手当	581,327
			勤勉手当	501,779
			児童手当	31,200
			単身赴任手当	2,808
			・共済費	816,291
			地方職員共済組合等負担金	816,291
第 2 目 財政管理費	211,361	294,451		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	3,385		(1) 報酬	2,048
財産収入	178,300		(3) 職員手当等	830
一般歳入	29,676		(4) 共済費	777
			(8) 旅費	755
			(10) 需用費	996
			(11) 役務費	282
			(12) 委託料	23,649
			(13) 使用料及び賃借料	934
			(18) 負担金、補助及び交付金	2,790
			(24) 積立金	178,300
(1) 財政管理運営費	19,966	20,415	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。	
(2) 宝くじ発売事務費	3,095	1,936	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(3) 基金積立金	178,300	256,100	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・大規模地震災害対策基金	
(4) 財務部企画調整費	10,000	16,000	財務部施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3目 行政経営費	2,797,448	2,269,626		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	23,606		(7) 報償費	1,225
諸収入	50,039		(8) 旅費	2,707
財産収入	52,202		(10) 需用費	454,605
県債	720,000		(11) 役務費	28,089
一般歳入	1,951,601		(12) 委託料	1,022,501
			(13) 使用料及び賃借料	1,053
			(14) 工事請負費	983,934
			(17) 備品購入費	550
			(18) 負担金、補助及び交付金	277,600
			(24) 積立金	25,179
			(26) 公課費	5
(1) 行政経営事業費	2,272	4,300	行政経営に関する企画、立案等を行う。	
(2) 財産管理費	229,370	277,390	県有財産の管理及び処分等を行う経費である。	
ア 県有財産管理費	28,954	74,263		
(ア) 県有財産管理費	3,154	3,263	県有財産の管理や調査等を行う。	
(イ) ファシリティマネジメント推進事業費	25,800	33,000	ファシリティマネジメントの推進や未利用地の処分等を行う。	
イ 県有資産所在市町村交付金	200,416	203,127	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。	
(3) 県庁舎等管理費	1,397,927	1,393,876	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託 ・電話料、職員旅費等事務的経費	
(4) 県庁舎等施設改修費	1,066,400	592,200	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。	
(5) 県有建築物長寿命化等推進基金積立金	25,179	1,860	県有建築物長寿命化等推進基金の運用益を積み立てる。	
(6) 静岡中央ビル整備事業費	76,300	0	県が区分所有する静岡中央ビルの建替工事（解体・実施設計）のための負担金である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 目 建築費	16,830	53,800	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	549		(1) 報酬 3,884
一般歳入	16,281		(3) 職員手当等 1,575
			(4) 共済費 1,468
			(7) 報償費 46
			(8) 旅費 3,419
			(10) 需用費 2,054
			(11) 役務費 472
			(12) 委託料 668
			(13) 使用料及び賃借料 2,606
			(17) 備品購入費 250
			(18) 負担金、補助及び交付金 388
(1) 建築推進事業費	16,830	19,800	建築・設備工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。
第 5 目 諸費	5,084,918	5,381,565	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	5,084,918		(9) 交際費 1,636
			(22) 償還金、利子及び割引料 5,083,282
(1) 過年度支出金	5,083,282	5,379,530	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
(2) 各部共通経費	1,636	2,035	各部局に共通する事務を行う。
第 2 項 徴税费	8,940,903	9,223,957	
第 1 目 賦課徴収費	8,940,903	9,223,957	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	27,660		(1) 報酬 158,317
一般歳入	8,913,243		(3) 職員手当等 57,985
			(4) 共済費 54,772
			(7) 報償費 684,699
			(8) 旅費 17,073
			(10) 需用費 67,471
			(11) 役務費 199,836
			(12) 委託料 378,700
			(13) 使用料及び賃借料 82,220
			(17) 備品購入費 300
			(18) 負担金、補助及び交付金 7,239,530
(1) 県税賦課徴収費	1,257,703	1,426,657	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 県税賦課徴収事務費	848,361	825,625	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	371,600	493,200	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	34,903	35,432	
（ア） 地方税務行政高度化推進事業費	1,903	2,432	県と市町との協働による個人住民税の徴収対策、税務事務の効率化等を図るための事務を行う。
（イ） 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
エ 県税L G X推進事業費	2,839	5,000	県民からの自動車税に係る問合せや納税確認に対して、自動的に応答するシステムの運営管理等を行う。
（ 2） 県税取扱費	7,683,200	7,797,300	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する経費である。
ア 特別徴収義務者等報償金	680,000	974,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 670,000千円（定率） ・業種組合連合会報償金 10,000千円（定額）
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車税環境性能割証紙徴収協力報償金 （交付先） 静岡県自動車販売店協会 （交付額） 1,200千円 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 （交付先） （一社）静岡県猟友会 （交付額） 3,000千円
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	8,000	33,100	・交付先 （一社）静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,675,000	6,492,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対して、納税義務者数に応じた額等を徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	316,000	294,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 出納費	2,249,879	2,381,697	
第 1 目 出納総務費	948,263	911,334	
(財源内訳) 一般歳入	948,263		(節内訳) (2) 給料 479,801 (3) 職員手当等 307,635 (4) 共済費 160,827
(1) 職員給与費	948,263	911,334	出納局職員の人件費である。 ・給料 479,801 一般職給 479,801 ・職員手当等 307,635 扶養手当 5,412 地域手当 24,955 住居手当 8,996 通勤手当 28,986 管理職手当 10,259 時間外勤務手当 17,747 期末手当 110,365 勤勉手当 96,301 児童手当 4,110 単身赴任手当 504 ・共済費 160,827 地方職員共済組合等負担金 160,827
第 2 目 会計費	818,816	1,007,463	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 県債 一般歳入	4,270,000 2,026 17,000 △ 3,470,210		(節内訳) (1) 報酬 14,403 (3) 職員手当等 5,819 (4) 共済費 5,449 (7) 報償費 135 (8) 旅費 3,459 (10) 需用費 9,038 (11) 役務費 259,211 (12) 委託料 507,594 (13) 使用料及び賃借料 11,694 (17) 備品購入費 560 (18) 負担金、補助及び交付金 1,454
(1) 会計運営事務費	11,777	11,754	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。
(2) 証紙売りさばき管理費	156,000	158,400	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(3) 公金取扱手数料事務費	130,900	124,900	指定金融機関等が行っている公金の収納及び支払に関する手数料並びに総合庁舎内に設置している入金機等に要する経費である。	
(4) 財務会計システム運用事業費	476,000	662,000	財務会計システムの運用に要する経費である。	
(5) 電子収納運用事業費	11,786	13,062	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
(6) 地域出納運営事務費	30,353	29,347	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。	
(7) 出納局企画調整費	2,000	8,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3 目 集中事務費	482,800	462,900		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4		(1) 報酬	20,744
諸収入	6,541		(3) 職員手当等	8,411
財産収入	6,120		(4) 共済費	7,967
繰入金	2,188		(8) 旅費	2,803
県債	72,000		(10) 需用費	31,175
一般歳入	395,947		(11) 役務費	26,496
			(12) 委託料	270,538
			(13) 使用料及び賃借料	1,934
			(14) 工事請負費	1,710
			(17) 備品購入費	109,088
			(18) 負担金、補助及び交付金	832
			(26) 公課費	1,102
(1) 集中事務管理運営費	292,700	278,300	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理等に要する経費である。	
(2) 総合庁舎自動車管理費	88,800	83,600	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。	
(3) 庁用自動車更新事業費	101,300	101,000	庁用自動車の更新等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 5 款 危機管理費	8,452,035	9,977,930		
第 1 項 危機管理費	8,452,035	9,977,930		
第 1 目 危機管理総務費	932,888	890,987		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	13,219		(2) 給料	445,283
一般歳入	919,669		(3) 職員手当等	326,575
			(4) 共済費	161,030
(1) 危機管理総務費	932,888	890,987	危機管理部職員の人件費である。	
			・給料	445,283
			一般職給	445,283
			・職員手当等	326,575
			扶養手当	10,692
			地域手当	25,365
			住居手当	10,365
			通勤手当	16,853
			管理職手当	24,273
			特殊勤務手当	5,035
			時間外勤務手当	13,808
			宿日直手当	2,891
			期末手当	108,240
			勤勉手当	101,061
			児童手当	6,600
			単身赴任手当	1,392
			・共済費	161,030
			地方職員共済組合等負担金	161,030
第 2 目 危機管理費	7,519,147	9,086,943		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,674,373		(1) 報酬	78,026
分担金及び負担金	70,716		(3) 職員手当等	28,863
寄附金	11,366		(4) 共済費	29,163
使用料及び手数料	4,020		(7) 報償費	15,589
諸収入	14,570		(8) 旅費	28,125
財産収入	628		(10) 需用費	225,034
県債	1,819,000		(11) 役務費	200,449
一般歳入	3,924,474		(12) 委託料	1,847,402
			(13) 使用料及び賃借料	118,892
			(14) 工事請負費	1,819,282
			(17) 備品購入費	90,433
			(18) 負担金、補助及び交付金	3,034,296
			(26) 公課費	3,593
(1) 危機管理対策費	2,968,540	4,467,875	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	650,440	713,475	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。
イ 危機管理部企画調整費	16,000	16,000	危機管理施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 地震被害想定検討事業費	93,400	120,000	県の第5次地震被害想定の見直しを行う。
エ 震度情報ネットワーク更新事業費	5,700	11,500	震度情報ネットワークの更新を行う。
オ 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	46,600	69,000	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
カ デジタル防災通信システム機能強化事業費	1,798,500	3,098,000	災害時の通信手段を確保するため、静岡県デジタル防災通信システムの改修を行う。
キ 防災ヘリコプター活動事業費	320,600	384,800	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
ク 富士山火山防災啓発推進事業費	37,300	0	富士山の大規模降灰対策推進のため、避難のタイミング等の統一的な基準を定めたガイドラインを作成する。
(2) 地震・津波対策等減災交付金	2,500,000	2,300,000	地震・津波対策事業等を実施する市町等に対して助成する。
(3) 地域防災対策活性化事業費	43,371	66,674	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 住家被害認定調査研修事業費	2,800	6,900	被災者の生活再建に必要な不可欠な住家被害認定調査を行う市町職員等を養成する。
イ 県民防災啓発強化事業費	7,643	18,000	県民の防災意識を高めるため、普及啓発等を行う。
ウ 地域防災力強化支援事業費	4,903	5,900	地域防災の中心的な担い手となる人材を育成するため、各種防災講座を実施する。
エ 地震・火山調査研究事業費	28,025	29,400	震度情報ネットワークの維持管理を行う。
(4) 消防体制強化推進費	228,800	201,100	消防体制の強化に要する経費である。
ア 消防学校運営費	171,500	160,100	消防学校の管理運営を行う。
イ 消防学校施設保全事業費	27,700	12,600	消防学校の施設保全を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 消防団体強化指導事業費助成	29,600	28,400	消防団員の教育訓練や、福利厚生事業等を行う（公財）静岡県消防協会に対して助成する。
(5) 救急高度化推進費	107,165	121,672	救急救命体制の強化に要する経費である。
ア 救急振興財団負担金	12,500	12,600	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う（一財）救急振興財団に対して負担する。
イ メディカルコントロール体制推進事業費	2,965	3,172	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
ウ 救急安心電話相談運営事業費	91,700	105,900	医療機関の適正受診や救急車の適正利用を図るため、医療の専門家が助言を行う電話相談窓口（＃7119）を運営する。
(6) 原子力安全等対策費	1,671,271	1,929,622	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	733,508	523,866	原子力災害に備えるため、講習会の開催及び防災資機材の整備等を行う。
イ 原発安全対策推進費	937,763	1,405,756	
(ア) 原子力防災センター運営費	5,055	5,192	原子力防災センターの管理運営を行う。
(イ) 環境放射能対策事業費	757,697	1,203,906	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(ウ) 原子力発電広報対策事業費	42,497	41,325	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(エ) 環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	122,536	146,433	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(オ) 防災・原子力学会等運営費	9,978	8,900	防災・原子力学会等を開催、運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 6 款 くらし・環境費	7,778,381	8,329,149	
第 1 項 くらし・環境費	2,824,752	3,218,958	
第 1 目 くらし・環境総務費	2,769,401	2,666,522	
(財源内訳) 一般歳入	2,769,401		(節内訳) (2) 給料 1,330,881 (3) 職員手当等 956,111 (4) 共済費 481,696 (18) 負担金、補助及び交付金 713
(1) 職員給与費	2,769,401	2,666,522	くらし・環境部職員の人件費である。 ・給料 1,330,881 一般職給 1,330,881 ・職員手当等 956,111 扶養手当 33,836 地域手当 74,395 住居手当 29,512 通勤手当 84,665 管理職手当 48,401 初任給調整手当 612 特殊勤務手当 853 時間外勤務手当 45,504 期末手当 323,085 勤勉手当 289,909 児童手当 25,339 ・共済費 481,696 地方職員共済組合等負担金 481,696 ・負担金、補助及び交付金 713
第 2 目 くらし・環境企画費	55,351	552,436	
(財源内訳) 寄附金 1,485 諸収入 4,899 一般歳入 48,967			(節内訳) (1) 報酬 2,048 (3) 職員手当等 830 (4) 共済費 747 (7) 報償費 300 (8) 旅費 1,616 (10) 需用費 2,560 (11) 役務費 530 (12) 委託料 45,676 (13) 使用料及び賃借料 504 (17) 備品購入費 100 (18) 負担金、補助及び交付金 440
(1) くらし・環境企画推進費	23,472	23,436	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 暮らし・環境企画推進費	7,472	7,436	暮らし・環境部施策の総合的な調整等を行う。	
イ 暮らし・環境部企画調整費	16,000	16,000	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
(2) 移住・定住促進事業費	31,879	529,000	本県への移住を促進するため、情報発信や移住相談への対応を行う。	
第 2 項 県民生活費	537,587	599,529		
第 1 目 県民生活費	537,587	599,529		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	75,212		(1) 報酬	54,754
使用料及び手数料	43		(3) 職員手当等	21,266
諸収入	14,997		(4) 共済費	19,191
県債	6,000		(7) 報償費	8,021
一般歳入	441,335		(8) 旅費	11,807
			(10) 需用費	13,596
			(11) 役務費	6,301
			(12) 委託料	199,603
			(13) 使用料及び賃借料	65,232
			(14) 工事請負費	60,558
			(17) 備品購入費	3,816
			(18) 負担金、補助及び交付金	73,442
(1) 県民生活事業費	313,950	339,521	消費者行政の推進、NPO活動の推進、ユニバーサルデザインの推進等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	163,698	208,994		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	81,670	85,054	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・消費生活審議会の開催、消費生活相談の実施 ・表示、取引の適正化に係る事業者指導 ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	66,100	107,300	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・新たな消費者行政課題への対応 ・消費生活相談体制の強化 ほか	
(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	9,988	10,700	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。	
(エ) 消費生活関係団体事業費助成	5,940	5,940	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟 ほか	
イ NPO推進費	24,308	32,200		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) NPOと副業人材による豊かな地域づくり事業費	3,000	0	人手不足を課題としているNPOと社会貢献を希望する副業人材のマッチングを行う。
(イ) NPO推進事業費	21,308	32,200	NPOに関する相談対応や中間支援人材の育成、NPO法人の認証事務等を行う。 ・NPO活動支援センターの運営 ほか
ウ UD推進事業費	1,714	1,985	ユニバーサルデザイン(UD)を全庁的に進めるため、推進計画の進捗管理を行うほか、県民の理解を促進する講座の開催や情報発信等を行う。
エ 渉外調整費	1,030	1,190	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整業務等を行う。
オ 県民生活センター管理運営費	123,200	82,239	県民生活センターの管理運営を行う。 ・中部県民生活センターの移転 ほか
(2) 防犯・交通安全対策推進費	72,938	97,368	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	57,634	81,218	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	7,248	7,300	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・子どもの体験型防犯講座の開催 ほか
(イ) 性暴力被害者支援センター運営事業費	25,033	24,737	性犯罪及び性暴力被害者に対する相談、身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行うセンターを運営する。
(ウ) 犯罪被害者等支援推進事業費	22,753	44,100	犯罪被害者等に対する多機関ワンストップサービス体制の構築や見舞金給付を行う。
(エ) 再犯防止推進事業費	2,600	2,600	犯罪をした者の社会復帰を支援するための相談支援事業を行う。
イ 交通安全県民運動事業費	15,304	16,150	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成 ・交通事故相談 ほか
(3) 男女共同参画施策推進費	150,699	162,640	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア 男女共同参画推進事業費	19,240	3,300	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第4次県男女共同参画基本計画の推進 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ あざれあ運営・管理費	115,800	121,900	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。
ウ あざれあ維持・補修費	3,900	11,200	男女共同参画センターの施設の維持補修を行う。
エ 男女共同参画活動支援 ・協働事業費（団体助成分）	5,920	5,920	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県男女共同参画センター交流会議
オ 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	2,638	2,270	女性活躍に向けて、働く女性のネットワークづくりのための交流会を開催する。
カ 性の多様性理解等促進事業費	2,601	6,850	
（ア）性の多様性理解等促進事業費	2,601	3,150	性の多様性を尊重し、性的少数者等を支援するため、広報啓発や専門相談等を行う。
キ フェムテックによる女性活躍推進事業費	600	11,200	女性の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を促進するため、企業におけるフェムテックの活用等を支援する。
第 3 項 建築住宅費	1,533,554	1,549,790	
第 1 目 住宅対策費	79,919	128,231	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	8,960		（ 1）報酬 3,257
諸収入	2,170		（ 3）職員手当等 1,247
一般歳入	68,789		（ 4）共済費 1,167
			（ 7）報償費 1,582
			（ 8）旅費 3,625
			（10）需用費 1,969
			（11）役務費 455
			（12）委託料 27,407
			（13）使用料及び賃借料 573
			（18）負担金、補助及び交付金 38,637
（ 1）住宅行政推進費	8,257	8,115	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。
（ 2）住宅セーフティネット推進事業費	4,000	4,900	住宅確保要配慮者に対する居住を支援する体制の整備を行う。
（ 3）宅地建物等指導費	13,755	12,428	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。
（ 4）建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の推進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県宅地建物取引業協会 （公社）静岡県建築士会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 静岡県住生活基本計画策定事業費	10,300	2,200	県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るため、住生活基本法に基づき、「静岡県住生活基本計画」の策定を行う。	
(6) 省エネ住宅普及推進事業費	23,800	44,694	省エネルギー性能が高い住宅の新築及び省エネルギー性能の向上に資する省エネ診断、設計、改修に対して助成する。	
(7) 空き家活用促進事業費	7,607	6,800	空き家所有者等を対象にした相談会への専門家派遣や、空き家の流通促進や発生抑制を目的とした研修会を開催する。	
(8) 被災者住宅再建事業費助成	10,400	9,900	熱海市伊豆山地区の警戒区域内に住宅を再建する被災者を支援する。	
第 2 目 建築安全推進費	473,322	582,562		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,335		(1) 報酬	2,506
諸収入	290		(3) 職員手当等	831
一般歳入	465,697		(4) 共済費	777
			(7) 報償費	216
			(8) 旅費	4,779
			(10) 需用費	5,095
			(11) 役務費	2,838
			(12) 委託料	10,235
			(13) 使用料及び賃借料	6,782
			(17) 備品購入費	120
			(18) 負担金、補助及び交付金	439,143
(1) 建築指導行政費(安全推進)	10,000	16,200	建築物の安全対策、建築許可、建築協定の許可等を行う。	
(2) 震災建築物対策事業費	3,282	2,244	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。	
(3) プロジェクト「TOUKAI-0 ⁺ 」総合支援事業費	446,800	551,600	木造住宅等の耐震化及び減災化を促進するとともに、緊急輸送ルート等の沿道建築物の耐震化を進めるなど、地震対策を総合的に推進する。	
(4) 建築指導行政費(確認検査)	13,240	12,518	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。	
第 3 目 住宅整備費	980,313	838,997		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,000		(2) 給料	2,231
一般歳入	973,313		(3) 職員手当等	1,682
			(4) 共済費	787

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 公営住宅等指導監督事務費	7,000	7,000	(8) 旅費 620 (10) 需用費 980 (11) 役務費 600 (13) 使用料及び賃借料 80 (18) 負担金、補助及び交付金 20 (27) 繰出金 973,313 市町施行の国庫補助事業を指導監督する。
(2) 県営住宅事業特別会計繰出金	973,313	831,997	県営住宅の維持管理のため、特別会計に繰り出す。
第 4 項 環境費	2,882,488	2,960,872	
第 1 目 環境政策費	2,602,623	2,687,455	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	495,433		(1) 報酬 43,348
寄附金	23,000		(3) 職員手当等 17,156
使用料及び手数料	7,985		(4) 共済費 14,783
諸収入	124,069		(7) 報償費 18,001
財産収入	9,400		(8) 旅費 21,730
繰入金	41,764		(10) 需用費 56,088
県債	51,000		(11) 役務費 26,499
一般歳入	1,849,972		(12) 委託料 878,141
			(13) 使用料及び賃借料 21,821
			(14) 工事請負費 626,009
			(17) 備品購入費 9,161
			(18) 負担金、補助及び交付金 766,918
			(23) 投資及び出資金 87,901
			(24) 積立金 15,000
			(26) 公課費 67
(1) 環境企画推進費	36,944	49,552	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 環境政策推進事業費	12,052	11,800	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	2,400	1,502	環境学習に関する情報提供や、多様な主体の協働により、環境教育を推進する。
ウ 環境関係団体事業費助成	12,450	12,450	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会 ほか
エ 環境ビジネス普及拡大事業費	10,042	13,500	環境ビジネスの普及拡大のため、環境ビジネスに取り組む県内企業と大企業等とのマッチング支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 地球環境費	77,200	177,185	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 地球温暖化対策推進事業費	8,900	7,485	フロン対策の推進や地球温暖化対策実行計画の進捗管理等を行う。
イ 脱炭素社会実現推進事業費	68,300	169,700	中小企業等の脱炭素経営支援や、県民の脱炭素ライフスタイル転換に向けた普及啓発等を行う。
(3) 環境ふれあい費	278,180	290,853	県民参加の森づくりや緑化の推進、自然とのれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 自然ふれあい施設管理費	155,650	143,639	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	127,850	128,039	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。
(イ) 自然ふれあい施設保全事業費	27,800	15,600	県立森林公園や昭和の森会館の施設保全を行う。
イ 県有林管理事業費	52,176	58,714	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
ウ 県民参加の森づくり・緑化推進事業費	6,354	5,100	県民・企業の森づくり活動や、地域のボランティアによる緑化活動の推進等を行う。
エ グリーンバンク事業費助成	64,000	70,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(4) 自然保護費	454,488	466,255	自然環境の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	372,407	368,400	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	8,048	7,813	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	26,759	26,187	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	310,000	310,000	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性推進事業費	13,900	24,400	ふじのくに生物多様性地域戦略の推進やレッドデータブックの改訂に向けた調査、野生動植物の調査・保護対策を行う。
(オ) ツキノワグマ対策事業費	13,700	0	ツキノワグマの人の生活圏への出没時における捕獲対策や生息実態調査等を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	22,181	18,855	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	20,637	17,311	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	1,544	1,544	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
ウ 南アルプス環境保全推進事業費	59,900	79,000	
(ア) 南アルプスモデル推進事業費	31,000	39,100	南アルプスの自然環境保全や魅力を伝えるため、(一財)南アルプスみらい財団の取組を支援する。
(イ) 南アルプス生態系保全事業費	9,300	10,700	南アルプスの自然環境の保全や研究等の取組を推進する。
(ウ) 南アルプス魅力発信事業費	4,600	14,200	南アルプスの恩恵や魅力、情報を国内外及び次世代に向けて発信する。
(エ) 南アルプス環境保全基金積立金	15,000	15,000	南アルプスの環境保全及び魅力発信に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(5) 廃棄物リサイクル費	575,730	642,855	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	12,717	31,744	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	6,700	12,614	ごみの発生抑制や再使用、再生利用を総合的に推進する。
(イ) 循環型社会形成計画策定事業費	5,000	0	県内各地域の資源を循環させ、持続可能な循環システムを構築するため、循環型社会形成計画を策定する。
(ウ) プラスチックごみ汚染防止対策事業費	1,017	1,930	県内の海岸において、漂着ごみの組成や存在量を把握し、長期的な経年変化を把握する。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	500,477	533,471	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	557	1,497	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理推進事業費	32,820	33,574	産業廃棄物等の適正処理の推進を図るため、監視、指導等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 県有PCB廃棄物処理管理事業費	76,800	98,000	県が所有するPCB廃棄物を処分する。
(エ) 不法投棄対策事業費	390,300	384,700	廃棄物の不適正処理事案に対応するため、未然防止対策等を強化するとともに、廃棄物の支障除去を行う。
ウ 海岸漂着物等対策事業費助成	62,536	77,640	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。 ・補助率 7/10 ほか
(6) 生活環境費	155,172	161,053	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	16,521	21,406	
(ア) 環境影響評価審査指導費	15,500	20,300	大規模な開発等に係る環境影響評価審査会及びリニア中央新幹線に係る環境保全連絡会議の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	1,021	1,106	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	93,939	93,171	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	57,200	59,900	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) 大気測定局重点整備事業費	36,739	33,271	大気測定局の測定機器の維持管理を行う。
ウ 水質調査事業費	44,712	46,476	公共用水域等の水質汚濁の防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
(7) 水資源費	622,334	700,099	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	42,553	78,435	
(ア) 水資源企画調整事業費	6,744	7,135	水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。
(イ) 地下水観測・調査事業費	6,309	39,800	適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態等を把握する。
(ウ) 大井川水資源保全・共生事業費助成	3,000	3,000	大井川長島ダム流域連携協議会が行う水資源保全活動等に対して助成する。 ・補助率 1/3

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(エ) 静岡県水循環保全事業費	26,500	28,500	静岡県水循環保全条例に基づき流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、流域水循環計画の策定等を行う。	
イ 長島ダム対策事業費	572,341	600,844		
(ア) 大井川広域水道企業団出資金	87,901	110,061	大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。	
(イ) 長島ダム管理費等助成	484,440	490,783	大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。	
ウ 水道指導事業費	7,440	20,820		
(ア) 水道維持管理指導事業費	5,600	2,000	水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。	
(イ) 水道広域化推進事業費	1,840	1,120	「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき水道の広域連携に向けて検討するための会議の運営等を行う。	
(8) 盛土対策費	402,575	199,603	不適切盛土の調査や監視、許可申請等に対する審査など盛土対策に要する経費である。	
ア 盛土造成行為適正化推進事業費	59,313	106,900	不適切盛土の監視体制を強化するため、監視カメラ等を活用するとともに、盛土監視システムによる情報共有を図る。	
イ 盛土緊急対策事業費	255,000	0	伊東市富戸の不適切盛土について、行政代執行による土砂の撤去を実施する。	
ウ 盛土規制法基礎調査事業費	79,000	79,000	盛土規制法に基づく基礎調査（既存盛土等調査）を行う。	
エ 宅地耐震化事業費助成	9,262	13,703	大規模盛土造成地の安全性を調査する市町に対して助成する。	
第 2 目 環境衛生科学研究所費	279,865	273,417		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	7		(1) 報酬	7,784
諸収入	163,237		(3) 職員手当等	3,351
財産収入	50		(4) 共済費	3,012
一般歳入	116,571		(7) 報償費	529
			(8) 旅費	6,955
			(10) 需用費	93,261
			(11) 役務費	10,487
			(12) 委託料	90,890
			(13) 使用料及び賃借料	24,661

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 環境衛生科学研究所運営費	279,865	273,417	(17) 備品購入費 36,642 (18) 負担金、補助及び交付金 2,255 (26) 公課費 38 環境衛生科学研究所の管理運営を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第 7 款	スポーツ・文化観光費	12,398,181	13,903,884	
第 1 項	スポーツ・文化観光費	2,338,167	1,846,695	
第 1 目	スポーツ・文化観光総務費	2,111,972	1,761,996	
	(財源内訳) 一般歳入	2,111,972		(節内訳) (2) 給料 1,033,969 (3) 職員手当等 720,715 (4) 共済費 346,824 (18) 負担金、補助及び交付金 10,464
(1)	職員給与費	2,111,972	1,761,996	スポーツ・文化観光部職員の人件費である。 ・給料 1,033,969 一般職給 1,033,969 ・職員手当等 720,715 扶養手当 23,700 地域手当 57,934 住居手当 29,260 通勤手当 52,686 管理職手当 34,936 時間外勤務手当 32,912 休日勤務手当 13,253 期末手当 250,219 勤勉手当 208,855 児童手当 16,960 ・共済費 346,824 地方職員共済組合等負担金 346,824 ・負担金、補助及び交付金 10,464
第 2 目	スポーツ・文化観光企画費	226,195	84,699	
	(財源内訳) 国庫支出金 9,050 寄附金 100 諸収入 151 一般歳入 216,894			(節内訳) (1) 報酬 1,024 (3) 職員手当等 415 (4) 共済費 394 (7) 報償費 101 (8) 旅費 1,518 (10) 需用費 2,496 (11) 役務費 5,925 (12) 委託料 165,800 (13) 使用料及び賃借料 382 (14) 工事請負費 30,000 (18) 負担金、補助及び交付金 18,140
(1)	文化・観光企画推進費	226,195	84,699	スポーツ・文化観光施策の推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア スポーツ・文化観光企画推進費	12,095	18,799	スポーツ・文化観光施策の総合的な調整を行う。	
イ スポーツ・文化観光部企画調整費	16,000	16,000	スポーツ・文化観光施策の推進に必要な調査等を行う。	
ウ サブスクリプションサービスによる顧客交流促進事業費	18,100	17,400	イベント系サブスクを活用し、スポーツ・文化・観光施設等の一体的な情報発信及び誘客促進を行う。	
エ 東静岡地区整備推進事業費	180,000	0	東静岡地区の整備を進めるため、事業手法等の検討及び埋蔵文化財調査を行う。	
第 2 項 スポーツ費	1,273,264	1,170,213		
第 1 目 スポーツ費	1,273,264	1,170,213		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	17,764		(1) 報酬	1,767
寄附金	5,056		(3) 職員手当等	623
使用料及び手数料	394		(4) 共済費	609
諸収入	8,226		(7) 報償費	3,801
財産収入	2,962		(8) 旅費	11,843
繰入金	80,200		(10) 需用費	4,286
県債	268,000		(11) 役務費	1,649
一般歳入	890,662		(12) 委託料	613,658
			(13) 使用料及び賃借料	3,478
			(14) 工事請負費	279,088
			(17) 備品購入費	1,000
			(18) 負担金、補助及び交付金	346,112
			(24) 積立金	5,341
			(26) 公課費	9
(1) スポーツ交流関連事業費	98,777	165,593	スポーツ交流関連事業に要する経費である。	
ア スポーツ交流推進事業費	24,608	35,700	スポーツ交流関連施策を推進する。	
イ 大規模国際スポーツ大会レガシー推進事業費	10,228	25,000	大規模国際スポーツ大会のレガシーを未来に継承するための施策を行う。	
ウ スポーツの成長産業化推進事業費	39,600	46,500	スポーツの成長産業化を図るため、プロスポーツチームとの連携による“みる”スポーツの拡大やアスリートのセカンドキャリア支援施策等を行う。	
エ スポーツコミッション Shizuoka 推進事業費	19,000	41,000	スポーツコミッションShizuokaの法人化に伴う運営基盤強化や交流人口拡大施策を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ スポーツ振興基金積立金	5,341	7,393	スポーツ振興に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(2) 生涯スポーツ振興費	30,215	36,220	生涯スポーツの振興に要する経費である。
ア 生涯スポーツ振興事業費	22,145	21,650	スポーツ参画人口拡大のため、しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等を行う。
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする体育関係団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県スポーツ協会 ほか
ウ 日本スポーツマスターズ2027静岡大会事業費	5,700	0	日本スポーツマスターズ2027静岡大会の開催に向け、機運醸成及び実行委員会の設立等を行う。
(3) 障害者スポーツ振興関連事業費	73,300	100,300	障害者スポーツの振興に要する経費である。
ア 障害者スポーツ振興事業費助成	22,000	30,200	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。
イ パラアスリート支援・育成事業費助成	32,400	31,700	世界で活躍するパラアスリートを輩出するためパラリンピック等候補選手への支援等を行う。
ウ パラスポーツ連携推進事業費	18,900	0	身近な地域でパラスポーツに親しむ環境を整備するため、障害者スポーツセンターを設置するほか、官民連携コンソーシアムの運営等を行う。
(4) スポーツ施設管理運営関連事業費	776,272	538,100	県立スポーツ施設の管理運営等に要する経費である。
ア スポーツ施設管理運営費	477,172	476,700	県立スポーツ施設の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡県立水泳場 静岡県スポーツ協会グループ 静岡県富士水泳場 静岡県富士水泳場マネジメントグループ 静岡県武道館 静岡県スポーツ協会グループ
イ スポーツ施設修繕事業費	299,100	61,400	老朽化した県立スポーツ施設の計画的な修繕や設備の更新を行う。
(5) 競技スポーツ振興事業費	294,700	330,000	競技スポーツの振興に要する経費である。
ア 競技力向上対策事業費	294,700	330,000	選手強化、指導者養成、国民スポーツ大会への選手派遣等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 項 文化費	4,016,560	5,435,092		
第 1 目 文化事業費	1,853,474	3,323,034		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	85,482		(1) 報酬	2,256
寄附金	5,750		(3) 職員手当等	830
使用料及び手数料	1,170		(4) 共済費	810
諸収入	302		(7) 報償費	4,570
県債	263,000		(8) 旅費	3,750
一般歳入	1,497,770		(10) 需用費	8,323
			(11) 役務費	3,552
			(12) 委託料	1,081,836
			(13) 使用料及び賃借料	3,046
			(14) 工事請負費	286,733
			(18) 負担金、補助及び交付金	457,768
(1) 文化振興事業費	388,514	464,386	文化振興の推進に要する経費である。	
ア 文化振興推進事業費	21,761	22,141	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 ほか	
イ 文化芸術における静岡 ブランド創造・発信事 業費	18,874	21,200	本県が有する音楽等の地域資源を活用した静岡 ブランドの創造・発信を図る。	
ウ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対 して助成する。 ・補助先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2以内の定額	
エ アーツカウンシル運営 事業費助成	104,300	130,000	県民主体の創造的活動を支援するため、アーツ カウンシルしずおかの運営に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県文化財団	
オ 多様な県民による文化 芸術推進事業費	39,144	41,205	静岡県芸術祭(障害者文化芸術部門含む)を開 催し、広く県民に芸術創作の発表や鑑賞の機会を 提供する。	
カ 国際オペラコンクール 開催事業費	83,200	14,000	静岡国際オペラコンクールの開催を通じて、音 楽文化の一層の振興を図る。	
キ 東部・伊豆地域文化ネ ットワーク推進事業費	46,600	54,400	東部・伊豆地域の「文化ネットワーク」を形成 するほか、新文化施設の運営準備等を行う。	
ク 文化施設の観光活用推 進事業費	50,000	70,000	県内の文化資源の付加価値向上を通じ、国内外 の観光客の増加や満足度向上を促進する。	
ケ 文化力強化アウトリー チ事業費	19,715	22,400	県文化施設や文化団体を活用し、県内各地で文 化芸術の鑑賞の機会を提供する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
コ 文化の力を活用した地域活性化事業費	980	0	文化の力を福祉や観光、ビジネス等の多分野に活用し、地域社会全体の活性化に繋げる。	
(2) グランシップ管理運営関連事業費	978,643	2,504,924	グランシップの管理運営等に要する経費である。	
ア グランシップ管理運営事業費	883,843	925,924	グランシップの管理運営、企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団	
イ グランシップ修繕事業費	94,800	1,579,000	老朽化したグランシップの計画的な修繕や設備の更新を行う。	
(3) 舞台芸術センター関連事業費	486,317	353,724	舞台芸術の振興及び舞台芸術センターの運営等に要する経費である。	
ア 静岡県舞台芸術センター事業費助成	235,000	235,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。 ・中高生鑑賞事業の実施 ほか	
イ 舞台芸術拠点施設管理運営事業費	53,317	58,724	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター	
ウ 舞台芸術拠点施設修繕事業費	198,000	0	老朽化した静岡県舞台芸術公園の計画的な修繕や設備の更新を行う。	
第 2 目 文化財費	307,049	315,725		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	25,477		(1) 報酬	5,155
使用料及び手数料	6		(3) 職員手当等	1,660
諸収入	37,618		(4) 共済費	1,543
県債	2,000		(7) 報償費	4,680
一般歳入	241,948		(8) 旅費	6,326
			(10) 需用費	10,374
			(11) 役務費	5,260
			(12) 委託料	68,253
			(13) 使用料及び賃借料	6,763
			(14) 工事請負費	2,300
			(18) 負担金、補助及び交付金	194,711
			(26) 公課費	24
(1) 文化財行政費	6,497	6,695	文化財施策の推進に要する経費である。	
(2) 文化財保存活用費	218,054	231,940	文化財の保存、活用の推進に要する経費である。	
ア 文化財保存活用費	11,400	13,300	文化財を次世代に継承するため、県内文化財の調査等を行う。 ・県内遺跡調査 ・国指定文化財巡回調査	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明	
イ	文化財保存活用推進事業費	202,748	211,700	文化財の3次元データの取得、点検管理への活用や国・県指定文化財の保存活用に必要な環境整備等に対して助成を行う。 ・補助先 (宗) 久能山東照宮 ほか	
ウ	無形民俗文化財持続可能化事業費	3,456	6,490	しずおか民俗芸能フェスティバルの開催等を通じて、県民に無形民俗文化財を知る機会を提供する。	
エ	文化財関係団体助成	450	450	文化財の保存活用を図るため、関係団体に対し助成する。 ・補助先 静岡県文化財保存協会	
(3)	埋蔵文化財保存活用費	82,498	77,090	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。	
ア	埋蔵文化財センター管理運営費	29,581	30,725	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。	
イ	埋蔵文化財センター修繕事業費	2,300	0	老朽化した埋蔵文化財センターの計画的な修繕や設備の更新を行う。	
ウ	文化財調査受託事業費	50,617	46,365	開発行為に伴う発掘調査を実施する。	
第3目	世界遺産推進費	1,265,927	1,220,518		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,250		(1) 報酬	6,432
	寄附金	80,000		(3) 職員手当等	2,490
	使用料及び手数料	514,034		(4) 共済費	2,308
	諸収入	3,986		(7) 報償費	4,198
	財産収入	6,521		(8) 旅費	8,528
	繰入金	558,012		(10) 需用費	55,349
	県債	36,000		(11) 役務費	10,701
	一般歳入	65,124		(12) 委託料	577,764
				(13) 使用料及び賃借料	3,591
				(17) 備品購入費	10,177
				(18) 負担金、補助及び交付金	62,715
				(24) 積立金	521,611
				(26) 公課費	63
(1)	世界遺産推進費	1,265,927	1,220,518	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。	
ア	富士山世界遺産センター管理運営事業費	216,800	287,600	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 ほか	
イ	富士山後継基金積立金	521,611	432,582	入山料や富士山関連寄附金を基金に積み立てる。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	富士山富士宮口五合目 来訪者施設（仮称）整 備事業費	118,100	32,500		来訪者の安全確保や価値の継承を推進する拠点 施設の整備について設計等を実施する。
エ	「富士山」後世への継 承推進事業費	78,900	67,400		富士山の普遍的価値の情報発信等を実行するほ か、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図 る。
オ	富士山の保全と安全登 山強化事業費	326,800	395,000		条例による登山規制や入山料の徴収を中心に、 富士登山における安全対策及び保全事業等を実施 する。
カ	「韮山反射炉」後世へ の継承推進事業費	3,716	5,436		「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船 石炭産業」の構成資産である韮山反射炉の保存管 理を着実に実行するほか、韮山反射炉の後世への 継承に向けた意識醸成を図る。
第 4 目	美術館費	417,080	431,515		
	(財源内訳)				(節内訳)
	寄附金	9,300			(1) 報酬 13,966
	使用料及び手数料	78,642			(3) 職員手当等 2,964
	諸収入	3,304			(4) 共済費 2,546
	財産収入	5,362			(7) 報償費 4,161
	県債	38,000			(8) 旅費 4,373
	一般歳入	282,472			(10) 需用費 74,511
					(11) 役務費 17,747
					(12) 委託料 204,803
					(13) 使用料及び賃借料 2,338
					(14) 工事請負費 40,546
					(17) 備品購入費 5,351
					(18) 負担金、補助及び交付金 40,894
					(24) 積立金 2,862
					(26) 公課費 18
(1)	美術館管理運営関連事 業費	414,218	430,700		県立美術館の管理運営等に要する経費である。
ア	美術館運営事業費	371,318	430,700		県立美術館の管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施 ほか
イ	美術館修繕事業費	42,900	0		老朽化した県立美術館の計画的な修繕や設備の 更新を行う。
(2)	美術博物館建設基金積 立金	2,862	815		県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	地球環境史ミュージアム費	173,030	144,300		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	10,400		(1) 報酬	15,360
	諸収入	4,775		(3) 職員手当等	3,320
	財産収入	750		(4) 共済費	3,255
	県債	41,000		(7) 報償費	2,621
	一般歳入	116,105		(8) 旅費	1,502
				(10) 需用費	18,398
				(11) 役務費	2,803
				(12) 委託料	75,501
				(13) 使用料及び賃借料	1,262
				(14) 工事請負費	45,800
				(17) 備品購入費	2,979
				(18) 負担金、補助及び交付金	185
				(26) 公課費	44
(1)	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営費	173,030	144,300	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営等に要する経費である。	
ア	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	127,230	144,300	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営等に要する経費である。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及の実施 ほか	
イ	ふじのくに地球環境史ミュージアム修繕事業費	45,800	0	老朽化したふじのくに地球環境史ミュージアムの計画的な修繕や設備の更新を行う。	
第 4 項	観光交流費	2,039,626	2,318,999		
第 1 目	観光費	2,039,626	2,318,999		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	155,245		(1) 報酬	1,024
	寄附金	41,970		(3) 職員手当等	415
	使用料及び手数料	2,658		(4) 共済費	394
	諸収入	29,631		(7) 報償費	2,650
	財産収入	1,278		(8) 旅費	9,552
	繰入金	22,134		(10) 需用費	7,343
	県債	342,000		(11) 役務費	4,194
	一般歳入	1,444,710		(12) 委託料	605,908
				(13) 使用料及び賃借料	19,542
				(14) 工事請負費	326,204
				(17) 備品購入費	750
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,061,650
(1)	観光交流推進費	2,039,626	2,318,999	観光交流の推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 観光施策推進費	27,144	30,732	観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光基本計画の進行管理 ほか
イ 観光交流促進事業費	810,747	1,080,302	
（ア）インバウンド推進事業費	126,500	205,500	インバウンド需要の更なる拡大を図るため、旅行者ニーズに応じた情報発信や旅行商品の造成・販売への支援を行う。
（イ）時流を捉えた押し旅推進事業費	83,500	142,800	旅行者の滞在日数の長期化及び旅行消費額の拡大を図るため、多彩な地域資源や集客力のあるコンテンツを活用した誘客を促進する。
（ウ）誘客推進事業費	60,400	59,746	魅力的な観光資源を活用し、県内周遊促進や情報発信等を行う。
（エ）誘客推進事業費助成	92,380	101,550	静岡ツーリズムビューローの活動支援やしずおかツーリズムコーディネーターによる商品企画、販売等への支援を行う。
（オ）教育旅行推進事業費	22,300	27,500	国内外からの教育旅行の誘致を推進するため、プロモーションや受入支援を行う。
（カ）観光情報プラットフォーム活用事業費	52,500	95,000	観光アプリによる旅行者の嗜好に合わせた情報発信と旅行者データの取得、旅行需要の平準化に向けた現状分析を行う。
（キ）伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	11,000	12,000	美しい伊豆創造センターによるジオパークの学術調査及び教育、普及の取組への支援を行う。
（ク）おもてなし推進事業費	21,167	22,206	おもてなしの心があふれる観光地域づくりを進めるため、観光情報の発信や人材育成等を行う。
（ケ）駿河湾フェリー利活用促進事業費	154,600	166,600	関係市町等と連携して、駿河湾フェリーの運航継続のための費用負担や、環駿河湾地域の周遊を促進する。
（コ）高付加価値宿泊施設誘致推進事業費	5,000	6,000	富裕層向けのホテルを誘致するため、市町等と連携し、開発事業者等への営業活動等を行う。
（サ）アクセシブル・ツーリズム推進事業費	20,000	20,000	高齢者、障害のある人など、誰もが安心して旅行を楽しめる観光地域づくりを推進するため、旅行中の移動支援に係る実証事業等を行う。
（シ）デジタル地域通貨による周遊促進事業費	51,400	0	県内の周遊促進及び消費拡大を図るため、現地決済型ふるさと納税を活用した、広域で利用可能なデジタル地域通貨の利用拡大の取組を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ス) 環駿河湾観光経済圏創 生事業費	70,000	0	環駿河湾地域の周遊促進及び交流活性化を図る ため、県中部と東部、伊豆半島を結ぶ新たな人流 の創生に向けた取組を行う。
(セ) 観光二次交通高度化事 業費	40,000	0	インバウンド需要の拡大を図るため、旅行者の ニーズ及び動態の調査・分析を実施するとともに、 分析結果に基づくアクセスの実証運行を行う。
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設整備や、宿泊・観光事業 者が行う高付加価値化改修等に対し助成するとと もに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～1/2、1/3
エ 日本平山頂シンボル施 設管理運営事業費	36,163	47,159	日本平夢テラスの管理運営を行う。 ・指定管理者 ASC日本平グループ
オ プラサヴェルデ関連事 業費	65,572	60,806	
(ア) プラサヴェルデ管理運 営事業費	60,672	60,806	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の 管理運営を行う。 ・指定管理者 プラサヴェルデ運営共同事業体
(イ) プラサヴェルデ修繕事 業費	4,900	0	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の 計画的な修繕や設備の更新を行う。
第 5 項 空港振興費	2,730,564	3,132,885	
第 1 目 空港振興費	2,730,564	3,132,885	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	465,000		(1) 報酬 1,024
寄附金	200		(3) 職員手当等 415
使用料及び手数料	9,534		(4) 共済費 405
諸収入	151		(7) 報償費 1,202
財産収入	10,212		(8) 旅費 11,407
繰入金	361,500		(10) 需用費 7,338
県債	910,000		(11) 役務費 1,546
一般歳入	973,967		(12) 委託料 175,117
			(13) 使用料及び賃借料 2,955
			(14) 工事請負費 1,030,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,488,338
			(21) 補償、補填及び賠償金 572
			(24) 積立金 10,212
			(26) 公課費 33
(1) 空港行政費	23,519	26,257	空港施策の推進に要する経費である。
(2) 空港西側県有地利活用 促進事業費	3,000	3,000	空港西側県有地の利活用に向けた公募等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 富士の国空の玄関機能向上事業費	3,500	14,000	本県の特産品や観光資源等を紹介する施設の運営終了に伴い、原状復旧を行う。
(4) 空港施設整備事業費	1,559,650	1,850,935	滑走路端安全区域の本体工事及び運営権者の更新投資費用の一部負担を行う。
(5) 航空保安高度化事業費	93,000	87,000	航空保安関係事業を行う航空会社等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
(6) 空港周辺地域振興推進事業費	95,782	137,132	空港周辺の地域振興等の推進に要する経費である。
ア 空港周辺地域連携事業費	61,500	61,500	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2以内
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	34,282	34,282	空港周囲部の環境保全対策等を行う。
(7) 空港周囲部施設維持管理事業費	20,000	20,000	空港周囲部の事前防災対策や、調節池の維持管理を行う。
(8) 静岡県空港建設等基金積立金	10,212	5,590	静岡県空港建設等基金の運用益を積み立てる。
(9) 空港企画広報推進事業費	4,281	5,351	空港利活用施策の推進及び広報を行う。
(10) 富士山静岡空港交流促進事業費	917,620	983,620	旅客の交流促進等に要する経費である。
ア 就航・海外交流促進事業費	571,400	602,000	航空路線の拡大及び安定化に向け、航空会社に対する助成等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	183,400	203,600	定期便等の拡充に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する助成等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	5,520	5,520	航空貨物を取り扱う航空貨物上屋使用事業者に対する助成等を行う。
エ 空港アクセス向上事業費	157,300	163,800	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 8 款 健康福祉費	284,183,024	275,318,561	
第 1 項 健康福祉費	11,502,036	10,973,202	
第 1 目 健康福祉総務費	11,075,563	10,511,978	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	260,232 267,453 10,547,878		(節内訳) (2) 給料 4,947,211 (3) 職員手当等 3,455,240 (4) 共済費 2,659,077 (18) 負担金、補助及び交付金 14,035
(1) 職員給与費	11,075,563	10,511,978	健康福祉部職員の人件費である。 ・給料 4,947,211 一般職給 4,947,211 ・職員手当等 3,455,240 扶養手当 93,889 地域手当 279,931 住居手当 117,585 通勤手当 292,032 管理職手当 103,311 初任給調整手当 46,004 特殊勤務手当 11,069 時間外勤務手当 183,899 休日勤務手当 42,143 夜間勤務手当 115 宿日直手当 28,940 期末手当 1,174,494 勤勉手当 1,009,960 児童手当 67,860 単身赴任手当 4,008 ・共済費 2,659,077 地方職員共済組合等負担金 2,659,077 ・負担金、補助及び交付金 14,035
第 2 目 健康福祉企画費	426,473	461,224	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	36,273 16 3,968 51 3,000 383,165		(節内訳) (1) 報酬 28,990 (3) 職員手当等 11,021 (4) 共済費 10,460 (7) 報償費 2,220 (8) 旅費 8,079 (10) 需用費 40,750 (11) 役務費 22,126 (12) 委託料 281,435 (13) 使用料及び賃借料 13,618 (14) 工事請負費 631 (17) 備品購入費 100 (18) 負担金、補助及び交付金 6,925

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 健康福祉推進費	262,905	273,176	(26) 公課費 118 健康福祉施策の企画、調整及び推進に要する経費である。
ア 健康福祉企画推進事業費	56,100	41,500	
(ア) 健康福祉企画推進費	36,100	25,500	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。
(イ) 健康福祉部企画調整費	20,000	16,000	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	193,500	216,900	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。
ウ 保健統計事業費	13,305	14,776	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。
(2) 健康福祉センター運営費	149,568	183,168	健康福祉センターの管理運営を行う。
(3) 要配慮者の避難対策促進事業費	14,000	0	市町における I C T の活用に向けた支援等を通じて、個別避難計画の策定を促進する。
第 2 項 福祉長寿費	64,065,585	61,986,290	
第 1 目 地域福祉費	2,400,718	2,468,730	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	157,767		(1) 報酬 6,222
寄附金	353		(2) 給料 16,405
使用料及び手数料	40		(3) 職員手当等 11,990
諸収入	3,901		(4) 共済費 8,637
繰入金	134,182		(7) 報償費 4,832
県債	90,000		(8) 旅費 6,047
一般歳入	2,014,475		(10) 需用費 5,976
			(11) 役務費 2,245
			(12) 委託料 242,822
			(13) 使用料及び賃借料 2,810
			(14) 工事請負費 107,987
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,984,745
(1) 地域福祉推進費	2,142,565	2,218,672	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。
ア 地域福祉活動費	916,704	983,589	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	83,496	84,572	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の活動の促進を図る事業に対して助成する。
(イ) 地域福祉活動団体運営事業費助成	79,418	79,418	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(ウ) 福祉サービス利用推進事業費	74,639	74,639	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) ボランティア振興事業費等助成	3,800	3,800	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(オ) 地域福祉活動支援事業費助成	6,200	6,200	市町社会福祉協議会が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(カ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	338,717	338,100	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
(キ) 民生委員等研修事業費	3,130	2,600	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(ク) 総合社会福祉会館管理運営事業費	189,700	233,900	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 静岡県社会福祉協議会・静岡ビル保善グループ
(ケ) 成年後見推進事業費	40,760	40,760	成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備への支援や、法人後見等の担い手の育成等を行う。
(コ) 民生委員・児童委員活動支援事業費	3,100	6,100	民生委員・児童委員の負担軽減及び担い手確保のため、活動を補佐する協力員の設置及び市町が行う事業に助成する。 ・補助率 3/4
(サ) 誰ひとり取り残さない福祉の仕組みづくり事業費	9,044	9,300	市町における要配慮者への支援体制強化のため、NPO等の多様な主体が連携した分野横断的な取組を促進する。
(シ) 重層的支援体制整備事業費助成	84,700	90,400	住民が抱える複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 低所得者更生援護費	43,695	57,050	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	43,695	56,400	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
ウ 社会福祉施設等指導費	886,266	836,569	
(ア) 社会福祉法人等指導監査事業費	37,285	0	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 社会福祉推進事業費	2,956	40,402	地域福祉支援計画の策定、社会福祉に関する審議会の開催等を行う。
(ウ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,764	3,764	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	841,000	790,000	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(オ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	1,261	2,403	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	295,900	341,464	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(2) 福祉人材確保事業費	136,651	131,751	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	43,163	42,451	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材確保事業 無料職業紹介、啓発等
イ 福祉人材確保対策事業費	93,488	89,300	福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を図るため、社会福祉人材センターの機能強化や福祉関係団体等への支援を行う。
(3) 人権・同和対策等事業費	121,502	118,307	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	82,037	78,827	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(ア) 人権同和対策事業推進費	1,507	1,690	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
	(イ) 人権同和対策推進事業費	8,200	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
	(ウ) 隣保館運営費助成	67,630	63,937	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
	(エ) 人権関係団体活動費等助成	4,700	4,700	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会 ほか
イ	人権問題啓発事業費	39,465	39,480	
	(ア) 人権啓発活動事業費	23,212	23,928	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、様々な媒体による広報を行う。
	(イ) 人権啓発センター運営等事業費	12,936	12,118	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
	(ウ) 人権啓発等推進事業費	3,317	3,434	市町における人権施策を支援するための担当課長会議の開催、人権啓発事業を実施する市町に対する助成等を行う。
第 2 目	生活保護費	4,150,805	4,129,810	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	2,626,414		(1) 報酬 48,317
	諸収入	22,661		(3) 職員手当等 19,777
	県債	43,000		(4) 共済費 17,237
	一般歳入	1,458,730		(7) 報償費 211
				(8) 旅費 6,509
				(10) 需用費 5,412
				(11) 役務費 16,152
				(12) 委託料 126,608
				(13) 使用料及び賃借料 2,425
				(17) 備品購入費 3,400
				(18) 負担金、補助及び交付金 614,275
				(19) 扶助費 3,290,482
(1)	生活援護推進費	4,150,805	4,129,810	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア	社会福祉統計調査費	2,037	2,423	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 生活援護事業費	4,148,768	4,127,387	
(ア) 保護施設整備事業費助成	54,000	0	保護施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 社会福祉法人
(イ) 生活保護業務デジタル化推進事業費	3,400	0	生活保護業務にデジタル技術を導入し、事務の効率化等を図る。
(ウ) 生活保護費	3,684,000	3,950,000	生活扶助、医療扶助等を行う。
(エ) 要保護世帯法外援護等事業費	3,700	3,282	行旅病人の救護等を行う。
(オ) 生活保護運営対策事業費	41,483	41,000	生活保護法の適正な運営を行う。
(カ) 住居確保給付金	4,200	4,500	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。
(キ) 生活困窮者自立支援事業費	67,500	70,100	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談等を実施する。
(ク) 生活保護者就労支援事業費	29,031	26,191	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。
(ケ) 学びの心育成支援事業費	32,075	30,814	生活困窮世帯のこどもの自立心の育成を図るため、学びの場の提供等を行う。
(コ) 生活保護受給者健康管理支援事業費	1,379	1,500	健康に問題を抱える生活保護受給者に対し、保健師等による健康管理に関する指導を行う。
(サ) 生活保護費等追加支給事業費	228,000	0	平成25年の生活扶助基準額の改定に関する最高裁判所判決を踏まえ、生活保護費を追加支給する。
第 3 目 長寿社会費	57,451,422	55,303,420	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	757,439		(1) 報酬 8,528
諸収入	605,271		(3) 職員手当等 3,231
財産収入	15,000		(4) 共済費 2,907
繰入金	1,697,065		(7) 報償費 16,688
県債	845,000		(8) 旅費 12,692
一般歳入	53,531,647		(10) 需用費 7,666
			(11) 役務費 4,892
			(12) 委託料 259,008
			(13) 使用料及び賃借料 8,446
			(17) 備品購入費 242
			(18) 負担金、補助及び交付金 56,992,122
			(20) 貸付金 120,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(24) 積立金 15,000
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	175,537	198,831	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア 高齢社会総合対策推進費	3,007	18,815	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
イ 元気高齢者対策費	172,530	180,016	
(ア) 元気高齢者対策推進事業費	74,100	76,136	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動等を支援する。
(イ) 健康長寿連携推進事業費	95,880	91,880	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
(ウ) 通いの場活性化支援事業費	2,550	12,000	通いの場における介護予防活動の活性化を支援する。
(2) 地域包括ケアシステム推進費	2,803,750	2,803,940	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりに要する経費である。
ア 地域包括ケア推進事業費	198,400	267,500	地域包括ケアシステムの深化・充実を図るため、多職種連携の強化、専門職の人材育成、在宅医療を支える医療機関等に対する助成等を行う。
イ 医療・介護関連データ分析事業費	3,050	3,500	医療と介護の一体的な提供体制の整備を促進するため、医療保険・介護保険サービスの利用状況の分析を行う。
ウ 地域支援事業費県交付金	2,381,000	2,311,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症総合対策推進費	131,300	131,940	
(ア) 認知症総合対策推進事業費	131,300	95,140	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症の理解普及、相談窓口の設置、各種研修の実施、認知症疾患医療センターの運営費等の助成等を行う。
オ 在宅療養・介護支援事業費	60,000	60,000	有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
カ 在宅医療・介護連携推進事業費助成	30,000	30,000	医療・介護に係る関係団体等のネットワーク形成の拠点を運営する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会
(3) 介護保険制度推進費	54,472,135	52,300,649	介護保険制度の円滑な運営に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 介護サービス推進事業費	3,173,262	2,806,997	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	4,280	4,297	身体拘束の廃止に向けた取組支援や介護サービス情報の公表等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	3,048,900	2,724,192	特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人 ほか
(ウ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	120,082	78,508	非常用自家発電設備等の整備や水害対策に伴う改修に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
イ 介護保険事業費	50,529,201	48,695,543	
(ア) 介護給付費等県負担金	49,500,000	47,800,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	724,000	735,000	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。
(ウ) 介護保険制度施行運営費	41,497	53,543	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。
(エ) 介護・障害福祉関係事業者指導監督等事業費	27,304	0	介護及び障害福祉サービス事業所の適正な運営を図るための指導等を行う。
(オ) 介護保険財政安定化基金繰出金	15,000	9,600	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。
(カ) 介護保険財政安定化基金貸付金	120,000	0	介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金から市町へ貸付を行う。
(キ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	88,000	84,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
(ク) 介護支援専門員水準向上事業費	13,400	13,400	介護支援専門員に対する研修の評価・検討を行う研修向上委員会を開催するほか、潜在介護支援専門員の研修受講費用に対して助成する。
ウ 介護人材確保対策事業費	769,672	798,109	
(ア) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費	15,900	4,000	訪問介護事業所における人材確保や経営改善に要する経費に対して助成するほか、訪問介護員の資質向上に資する研修を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 介護人材就業・定着促進事業費	8,872	18,500	介護職員の職場定着を促進するため、介護技術向上のための出前講座を実施するほか、介護技術コンテストの開催費用に対して助成する。
(ウ) 介護事業所業務革新推進事業費	26,700	17,400	介護職員の職場定着を促進するため、介護生産性向上総合相談センターを設置するほか、働きやすい介護事業所認証制度の運用等を行う。
(エ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	7,800	10,109	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 介護事業所
(オ) 介護分野 I C T 化等事業費助成	616,000	483,300	介護職員の負担軽減に資する I C T 機器の導入等に要する経費に対して助成する。 ・補助率 4/5 ・補助先 介護事業所
(カ) 外国人介護人材確保総合対策事業費	94,400	108,400	外国人介護人材の受入・定着支援のためのワンストップ相談窓口の設置、外国人介護職員の生活費の助成等を行う。
第 4 目 遺家族等援護費	62,640	84,330	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	31,771		(1) 報酬 16,506
諸収入	2,564		(3) 職員手当等 7,056
一般歳入	28,305		(4) 共済費 6,596
			(7) 報償費 1,622
			(8) 旅費 3,241
			(10) 需用費 4,589
			(11) 役務費 2,211
			(12) 委託料 11,359
			(13) 使用料及び賃借料 1,640
			(18) 負担金、補助及び交付金 7,820
(1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	62,640	84,330	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定及びその他の援護を行う。
第 3 項 こども若者費	56,106,011	52,285,603	
第 1 目 こども若者費	56,106,011	52,285,603	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,155,904		(1) 報酬 215,545
寄附金	24,000		(2) 給料 7,238
使用料及び手数料	35,942		(3) 職員手当等 81,798
諸収入	651,067		(4) 共済費 68,031
財産収入	8,096		(7) 報償費 17,252

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
繰入金	77,773		(8) 旅費 29,477
県債	98,000		(10) 需用費 78,195
一般歳入	51,055,229		(11) 役務費 29,136
			(12) 委託料 747,298
			(13) 使用料及び賃借料 10,755
			(14) 工事請負費 497
			(17) 備品購入費 1,669
			(18) 負担金、補助及び交付金 48,860,775
			(19) 扶助費 5,917,540
			(21) 補償、補填及び賠償金 90
			(24) 積立金 8,093
			(25) 寄附金 30,000
			(26) 公課費 122
			(27) 繰出金 2,500
(1) 少子化対策推進費	684,300	526,400	少子化対策の推進に要する経費である。
ア 少子化対策特別推進事業費	507,600	341,700	国交付金を活用し、市町と連携して地域の実情に応じた結婚や出産・子育ての「切れ目ない支援」を行う。
イ こども・若者施策推進費	3,300	5,300	静岡県こども・若者施策推進協議会、子ども・子育て支援部会を開催する。
ウ しずおか出会い応援事業費	38,500	37,000	結婚を希望する県民を支援するため、市町と連携し、マッチングシステムを活用した出会いの機会の提供や結婚相談を実施する。
エ こども・若者意見反映推進事業費	8,900	12,400	こども基本法に基づき、こども・若者の意見の県や市町の施策への反映を促進する。
オ 男性育児休業長期取得促進事業費助成	22,000	24,000	「共育て」を推進し、子育ての満足度を高めるため、29日以上の子育て休業取得者を支援する。
カ しずおかみんなで子育て応援推進事業費	84,000	0	市町と協働し、少子化対策及び少子化に適応した子育て環境の整備に取り組むほか、民間事業者等による子育てに優しいまちづくりの取組を支援する。 ・補助率 1/3
キ 地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業費	20,000	0	教育・福祉等の地域の関係機関が連携し、不登校のこどもや保護者を伴走支援する人材の育成及び体制整備等の実証を行う。
(2) 保育サービス推進費	25,900,300	23,365,559	ニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	24,512,130	21,854,359	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 保育士登録制度事業費	6,900	7,100	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。
(イ) 保育士等確保対策事業費	15,900	17,207	しずおか保育士・保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	24,443,000	21,784,000	子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運営費や、幼児教育・保育の無償化、保育士の配置の改善に伴う費用を負担する。
(エ) 保育士等キャリアアップ研修事業費	31,970	32,000	指導的役割を担う保育士を養成するための研修を行う。
(オ) 働きやすい保育の環境向上事業費	9,860	9,864	保育現場の負担を軽減し、保育の質を確保するため、施設巡回により、業務の見直しやICT活用による職場の環境改善に向けた取組を支援する。
(カ) 保育総合相談窓口事業費	4,500	4,188	保育所等での不適切な保育に係る通報や保育に関する相談に対して迅速に対応するため、保育の総合相談窓口を運営する。
イ 保育サービス推進費	1,388,170	1,511,200	
(ア) 保育魅力発信事業費	8,600	7,600	将来の保育人材を確保するため、保育士等の職業としての魅力を、中高生等に向けて発信する。
(イ) 保育対策等促進事業費助成	734,500	736,600	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(ウ) 多様な保育推進事業費助成	577,000	696,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2
(エ) 年度途中入所サポート事業費助成	61,000	55,000	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応するため、年度当初から保育士を配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(オ) こどもの安心・安全対策支援事業費助成	7,070	16,000	認可外保育施設等の登降園管理システム等の導入に要する費用を助成する。 ・補助率 3/4 ほか
(3) 地域における子育て支援推進費	12,970,733	13,058,114	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支援推進費	1,533,943	1,473,787	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) しずおかふじさんっこ 推進事業費	21,800	12,900	地域の子育て力の向上を図り、こどもを産み育てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	8,093	6,433	安心こども基金の運用益を積み立てる。
(ウ) 子育て支援事業費助成	1,496,000	1,446,000	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(エ) 子育て支援員養成事業費	8,050	8,454	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を実施する。
イ 放課後児童対策費	2,554,750	2,444,287	
(ア) 放課後児童クラブ運営 費助成	2,447,000	2,309,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費 助成	101,000	128,000	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資 質向上研修事業費	6,750	7,287	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を実施する。
ウ こども体験・交流推進 事業費	2,040	2,040	社会性豊かなこどもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を行う。
エ 子育て家庭の経済的支 援費	8,880,000	9,138,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	6,500,000	6,700,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/9 ほか
(イ) こども医療費助成	2,380,000	2,438,000	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか ・補助先 市町
(4) 母子保健推進費	730,649	920,209	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 入院中のこどもの家族 の付添い等に関する環 境改善事業費	9,200	9,200	こどもや家族が安心して入院することができる環境整備を行う医療機関へ助成する。
イ 乳幼児検査・健診事業 費	85,900	87,000	先天性代謝異常等の検査を行う。国の実証事業の対象となっている2疾患の検査費用について助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 未熟児養育医療扶助費	43,000	44,000	未熟児の医療費の公費負担を行う。
エ 身体障害児育成医療等扶助費	4,000	5,000	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
オ 「健やか親子21（第2次）」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21（第2次）推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を行う。
カ こどもの心の診療ネットワーク事業費	15,500	15,500	県立こども病院をこどもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
キ 聴覚障害児支援体制整備事業費	15,000	15,000	聴覚障害児の支援体制整備のため、療育支援や市町保健師向けの研修等を行う。
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	17,327	17,427	新生児の聴覚障害を早期に発見するため、聴覚検査の普及啓発や技術支援等を行う。
ケ 新生児聴覚検査機器整備事業費助成	12,000	26,400	分娩取扱医療機関に対して聴覚スクリーニング検査機器整備費用を助成する。 ・補助率 10/10
コ 小児慢性特定疾病医療費	335,000	298,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等16疾患群801疾病
サ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	1,800	1,300	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
シ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	3,874	4,100	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。
ス 思春期健康支援対策事業費	7,456	7,456	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康障害に関する相談室の運営等を行う。
セ 移行期医療支援体制整備事業費	5,670	5,670	小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期医療へ円滑に移行できる体制を整備する。
ソ 不妊治療費（先進医療）助成	84,300	104,400	不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、先進医療に要する費用を助成する。 ・補助率 7/10
タ 不妊・不育総合支援事業費	6,400	6,931	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施やプレコンセプションケアの啓発を行う。
チ 妊娠SOSサポート事業費	2,430	1,985	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、思いがけない妊娠相談等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ツ 子育て支援活動等推進費	34,400	34,700	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
テ 旧優生保護法補償金等支給等事務費	15,300	17,348	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する補償金等支給に係る事務等を実施する。
ト 妊婦のための支援給付事業費助成	29,000	55,700	妊娠・出産時に、経済的支援を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか
(5) 要保護児童等対応推進費	15,812,669	14,409,261	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	14,073,637	12,500,724	
(ア) 児童相談所等活動推進費	74,017	80,152	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,590	8,588	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	85,800	77,200	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	55,530	51,844	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	180,400	178,422	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	13,612,000	12,019,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
(キ) SNS悩み相談窓口事業費	39,700	51,418	社会からの孤立や心の不安等に対応するため、LINEを活用した児童虐待防止、ひとり親支援、自殺対策の相談を実施する。
(ク) 児童虐待早期発見医療体制整備事業費	4,800	4,800	児童虐待を早期発見するため、地域の医療機関向け相談窓口を設置し、虐待の診断や対応に関する助言・相談等を行う。
(ケ) 一時保護所整備事業費	12,800	0	一時保護施設の改修に係る設計等を行う。
イ 社会的養護体制推進費	715,075	910,323	
(ア) 三方原学園給食棟整備事業費	14,300	19,540	県立三方原学園給食棟の改築に係る建築工事等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 県立児童福祉施設運営費	313,775	314,863	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(ウ) 里親養育援助事業費	39,600	50,705	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。
(エ) 被措置児童等支援事業費	21,300	22,500	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。
(オ) 社会的養護入所者環境改善事業費	31,000	52,400	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う社会福祉法人等に対して助成する。
(カ) 児童養護施設等整備費助成	45,500	205,500	児童養護施設等の整備を行う社会福祉法人等に対して助成する。
(キ) 家庭的養護推進事業費	3,000	3,000	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入の支援を行う。
(ク) 社会的養護自立支援事業費	37,100	35,615	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。
(ケ) こどもの権利擁護環境整備事業費	13,700	13,700	こどもの権利擁護の強化を図るため、意見表明等支援員によるこどもの意見聴取等を行う。
(コ) 児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
(サ) こどもの居場所応援事業費助成	24,300	24,300	こどもの居場所づくりの取組を促進するため、こども食堂等の運営に要する経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
(シ) ヤングケアラー支援体制構築事業費	17,000	18,000	ヤングケアラーへの個別支援や相談支援活動等を実施する。
(ス) 新たな子育て家庭支援基盤整備事業費助成	34,700	38,000	児童福祉法改正に伴い市町で実施する新たな子育て家庭支援事業に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか
(セ) 児童養護施設等体制強化事業費助成	81,300	82,200	施設職員の業務負担軽減を図るため、補助者雇用等に係る経費に対して助成する。
(ソ) 生活困窮子育て世帯への食料支援事業費	8,500	0	企業版ふるさと納税の寄附(食料品)を、フードバンクを通じて生活困窮子育て世帯へ配布するとともに必要な支援につなぐ体制を構築する。
ウ DV防止対策費	121,257	116,514	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) DV相談体制強化事業費	10,450	10,900	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談支援センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 女性相談支援センター一時保護所・女性自立支援施設運営費	106,807	101,614	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律及び配偶者暴力防止法に基づき、困難な問題を抱える女性等の自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ) 困難な問題を抱える女性支援事業費助成	4,000	4,000	DV被害者のためのシェルターや困難な問題を抱える女性の交流の場といった居場所の運営等を行う民間団体に対して助成する。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	902,700	881,700	
(ア) 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	2,500	0	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金である。
(イ) ひとり親家庭対策総合支援事業費	60,000	62,300	ひとり親家庭等の自立を促進するため、公正証書による養育費の取決めに要する手数料の支援や親子交流支援等を実施する。
(ウ) 児童扶養手当給付費	638,000	628,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。
(エ) ひとり親家庭等医療費助成	170,000	167,000	ひとり親家庭等(所得税非課税世帯)に対し医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(オ) ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	28,000	22,000	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(カ) 児童扶養手当システム運営事業費	4,200	0	児童扶養手当システムの国標準準拠システムへの移行に向け、現行業務の運用見直しを行う。
(6) 幼児教育支援充実事業費	7,360	6,060	小学校への円滑な接続のための支援のほか、幼児教育サポートチームによる支援等を行う。
第 4 項 障害者支援費	30,394,813	28,126,047	
第 1 目 障害者支援費	30,394,813	28,126,047	
(財源内訳) 国庫支出金	2,161,305		(節内訳) (1) 報酬 83,485
寄附金	500		(3) 職員手当等 26,805
使用料及び手数料	37		(4) 共済費 24,749

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入	339,489		(7) 報償費 29,339
繰入金	31,188		(8) 旅費 21,608
県債	74,000		(10) 需用費 39,531
一般歳入	27,788,294		(11) 役務費 76,400
			(12) 委託料 839,255
			(13) 使用料及び賃借料 43,580
			(14) 工事請負費 5,900
			(17) 備品購入費 4,103
			(18) 負担金、補助及び交付金 26,160,805
			(19) 扶助費 2,920,779
			(21) 補償、補填及び賠償金 20
			(26) 公課費 103
			(27) 繰出金 118,351
(1) 障害者支援体制整備費	30,189,532	27,912,106	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。
ア 障害者相談・支援推進費	418,403	440,063	
(ア) 圏域スーパーバイザー設置事業費	32,500	32,500	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害のある人の相談支援体制の充実を図る。
(イ) 言語障害児指導相談事業費助成	5,900	6,900	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(ウ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(エ) 障害者福祉推進事業費	136,700	135,728	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(オ) 障害児・者虐待防止対策事業費	4,329	4,329	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(カ) 地域生活定着支援センター事業費	40,000	40,000	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(キ) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	22,646	22,856	高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、依存症における相談の実施、医療及び支援従事者の研修、住民への知識の普及啓発を行い、多様な精神疾患医療連携体制を構築する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 自殺総合対策事業費	111,000	112,900	自殺対策に係る人材の育成、相談窓口の設置、災害時における支援体制の整備、若年層の自殺対策等、総合的な自殺対策を行う。
(ケ) ひきこもり対策推進事業費	37,000	35,022	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、対面、オンライン、訪問等による相談支援とともに、自宅以外で安心して過ごせる居場所を設置するほか、身近な相談窓口となる市町の体制強化を支援する。
(コ) 精神保健関係団体事業費助成	3,350	3,350	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
(サ) 障害福祉人材確保事業費	20,900	42,400	障害福祉人材の確保を図るため、事業所をサポートする窓口を設置するとともに、若手職員による「障害福祉ナビゲーター」の大学等への派遣を行う。
イ 障害者生活支援推進費	23,570,598	21,325,779	
(ア) 障害者総合支援法施行運営費	23,102,043	20,827,584	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	8,575	9,775	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	5,800	6,800	医療、看護、介護分野等の多職種が合同で連携方法を習得する研修会や他県の先進事例等を把握するための講演会を行う。
(エ) 在宅重症心身障害児（者）療育支援事業費	4,400	5,000	在宅重症心身障害児者の地域での生活を支援するため、巡回相談のほか、施設支援等の療育支援を行う。
(オ) 医療的ケア児等総合支援事業費	24,100	25,300	医療的ケア児等を支援するため、相談窓口の設置、支援従事者の研修、情報提供、関係機関との連携体制の構築を行う。
(カ) 重症心身障害児施設等援護費	1,434	1,400	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(キ) 県立障害児（者）施設運営費	128,040	120,614	県立磐田学園の運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 県立障害者施設整備事業費	5,900	15,900	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・静岡医療福祉センター ほか
(ケ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 (福) あしたか太陽の丘
(コ) 障害者施設等整備費助成	270,600	279,700	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
(サ) 装具使用者フォローアップ推進事業費	1,000	1,000	下肢機能を補うために処方された装具の適切な使用を促進するため、装具使用者への啓発や装具に関する講演会を行う。
ウ 発達障害支援推進費	179,525	181,975	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	138,351	142,299	発達障害児者を支援するため、発達障害者支援センターを2か所で運営する。 ・設置場所 沼津市ほか
(イ) 発達障害者支援体制整備事業費	41,174	39,676	発達障害者支援コーディネーターを配置するとともに支援人材の育成等を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,978,628	2,978,822	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	123,135	120,812	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神障害者権利擁護推進事業費	31,493	35,010	精神障害者の権利擁護を推進するため、精神科病院の入院者への訪問支援や虐待対応の体制整備等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,824,000	2,823,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者(児)手当等給付費事業費	3,042,378	2,985,467	
(ア) 身体障害児(者)援護費負担金	1,087,000	1,043,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	66,000	61,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,764,000	1,745,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
(オ) 障害者手帳システム運営事業費	5,517	16,200	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付事務、自立支援医療受給者証交付事務に関するシステムの運用保守を行う。
(カ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	118,351	118,757	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
(2) 自立と社会参加促進費	205,281	213,941	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 精神障害者地域移行定着支援事業費	8,021	9,125	長期入院や措置入院した精神障害者の地域移行や地域定着に向けた総合的な支援を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	136,400	141,234	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	55,900	55,400	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。
(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	23,200	22,700	就労継続支援事業所において農業技術指導やマルシェ（販売会）を行うほか、施設外就労のマッチングや農産物等のブランド化を推進する。
(ウ) 工賃向上会計処理支援事業費	5,000	5,400	事業所における会計基準に基づく適切な会計処理の徹底や、工賃向上計画の策定支援を行う。
(エ) 福産品応援事業費	3,300	5,300	障害のある人の自立を支援するため、就労継続支援事業所等の製品である「福産品」の需要拡大を図る。
(オ) 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業費	9,000	9,000	障害のある人の介護分野での一般就労を促進するため、居宅介護職員資格取得を支援する。
(カ) 障害者就労モデル事業費	10,000	5,034	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。
(キ) 就労継続支援A型事業所の経営改善モデル事業費助成	30,000	30,000	生産活動収支が赤字である就労継続支援A型事業所に対して、経営改善への取組を助成する。 ・補助率 10/10
ウ 社会参加促進費	60,860	63,582	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 合理的配慮アドバイザー派遣事業費	1,000	1,000	民間事業所等が合理的配慮を実践する上での疑問点や困りごとを解決するため、専門家を派遣する。
(イ) 点字図書館等運営事業費	53,119	52,919	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会 ほか
(ウ) 障害のある人への心づかい推進事業費	3,051	5,973	障害を理由とする差別を解消するため、ヘルプマークの周知を図るとともに、「声かけサポーター」を養成する。
(エ) 手話言語普及促進事業費	3,690	3,690	静岡県手話言語条例の施行を踏まえ、言語である手話の普及を推進するため、企業管理者向けの啓発講座等を実施する。
第 5 項 医療費	39,468,429	42,481,792	
第 1 目 医務福祉費	17,755,664	20,039,084	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,387,005		(1) 報酬 85,634
寄附金	3,806		(3) 職員手当等 31,321
使用料及び手数料	34,408		(4) 共済費 28,623
諸収入	195,057		(7) 報償費 43,093
財産収入	83		(8) 旅費 26,940
繰入金	4,826,747		(10) 需用費 47,322
一般歳入	5,308,558		(11) 役務費 41,487
			(12) 委託料 694,527
			(13) 使用料及び賃借料 20,798
			(17) 備品購入費 73,775
			(18) 負担金、補助及び交付金 6,322,669
			(19) 扶助費 4,057,900
			(20) 貸付金 1,626,500
			(22) 償還金、利子及び割引料 6
			(24) 積立金 4,445,000
			(25) 寄附金 210,000
			(26) 公課費 69
(1) 医療従事者確保対策推進費	4,769,664	5,058,551	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。
ア 医師確保対策推進費	2,074,030	1,959,740	
(ア) バーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,719,100	1,736,200	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与120人(月20万円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 女性医師支援センター事業費	20,000	18,500	ふじのくに女性医師支援センターにおいて、キャリア形成支援、就業相談等を行う。
(ウ) 地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に設置した地域家庭医療学講座において、幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師を養成する。
(エ) 地域医療確保支援研修体制充実事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、医師の適正配置に向けた調整や医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析等を実施する。
(オ) 医師偏在対策強化事業費助成	115,000	100,000	県内の医師偏在の解消を強化するため、東部地域における医師確保策を重点的に実施する。
(カ) 県立病院医師派遣事業費	4,500	10,900	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院等に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。
(キ) 医師・医療人材確保養成事業費	15,200	7,600	救急医療の確保等を協議する救急医療対策協議会の開催や准看護師の資格試験、免許管理等を行う。
(ク) 医療従事者確保支援事業費助成	12,730	12,940	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。
(ケ) 静岡県ドクターバンク運営事業費	15,550	13,600	医師の就労相談、支援窓口を設置し、定年後の医師の県内就業等を支援する。
(コ) 市町村における医師確保対策支援モデル事業費助成	4,000	0	独自に医師確保対策に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 2/3
(サ) 医師の勤務・生活環境改善施設整備事業費助成	63,450	0	宿直室整備など医師の勤務・生活環境改善を行う医療機関に対して助成する。 ・補助率 1/2
(シ) 派遣元医療機関支援事業費助成	20,700	0	重点区域内の医療機関へ新たに医師派遣する医療機関に対して助成する。 ・補助率 3/4
(ス) 医師の勤務・生活環境改善のための代替医師確保支援事業費助成	23,800	0	土日の代替医師を確保する医療機関に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 看護職員確保対策推進費	2,695,634	3,098,811	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 看護職員確保・質向上 対策事業費助成	172,930	219,000	新人看護職員研修や未就業看護職員に対する再 就業支援等を行うほか、特定行為研修の受講支援 や研究協力施設となる病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(イ) 看護職員指導者等養成 事業費	9,351	24,149	看護職員実習指導者等を養成するための講習会 を開催する。
(ウ) 病院内保育所運営費助 成	167,000	133,000	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して 助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 44病院
(エ) 医療勤務環境改善支援 センター事業費	41,760	52,151	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援す る。
(オ) 地域医療勤務環境改善 体制整備事業費助成	1,940,000	2,236,649	医療機関の勤務環境改善の体制整備への支援と して、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う 病院等に対して助成する。
(カ) 看護師勤務環境改善施 設整備費助成	10,000	63,200	看護職員の勤務環境改善のためのナースステー ション整備等を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 3病院
(キ) 看護職員養成所運営費 助成	147,564	136,720	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して 助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ク) 県立看護専門学校運営 費	112,129	114,142	県立看護専門学校の管理運営を行う。
(ケ) 医療従事者養成所施設 ・設備整備費助成	2,000	2,000	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助 成する。 ・補助率 1/2
(コ) 看護職員修学資金貸付 金	92,900	117,800	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸 与する。 ・貸与人員 228人（うち新規96人）
(2) 医療提供体制確保対策 推進費	8,287,714	10,460,897	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産 期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する 経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,533,040	1,410,834	
(ア) 救急医療施設運営費等 助成	622,000	544,600	救命救急センターを運営する医療施設の開設者 等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	724,500	699,000	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) 救急医療確保事業費助成	12,700	12,700	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院 ほか
(エ) 緊急被ばく予防対策事業費	39,140	39,705	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。
(オ) 緊急医療施設等運営費	134,700	111,129	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
イ 災害医療対策推進費	13,100	14,600	
(ア) 災害医療救護推進事業費	10,500	12,000	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び防災訓練等を実施する。
(イ) 静岡DMAT体制強化推進事業費	2,600	2,600	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	935,683	930,815	
(ア) 小児救急医療対策事業費助成	111,267	109,953	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支援事業費	453,003	427,300	周産期医療体制整備のための総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 10か所
(ウ) 小児救命救急センター運営事業費等助成	70,538	70,538	救命救急センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業費	77,000	84,000	看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。
(オ) 産科医療確保事業費	61,997	75,577	安心してこどもを産み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科救急受入医療機関の運営に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	134,078	156,747	身近な地域で安心してこどもを産める場所を確保するため、施設、設備を整備する分娩取扱施設に対して助成する。 ・補助率 1/2
(キ) 小児救急リモート指導医相談支援事業費	15,800	6,700	適切な小児医療の提供及び小児二次救急医療機関の医師の負担軽減を図るため、遠隔で指導医が診療支援を行う事業を実施する。
(ク) 母体・新生児搬送コーディネーター事業費	12,000	0	母体・新生児の病状に応じた専門病院の搬送先を調整・確保するため「搬送コーディネーター」を総合周産期母子医療センターに配置する。
エ ヘき地医療対策推進費	173,074	151,743	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	9,522	8,955	「へき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	10,752	11,588	へき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 下田メディカルセンター ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	152,800	131,200	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	5,172,600	7,589,922	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	31,000	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。
(イ) 医療介護総合確保連携推進事業費	14,000	14,022	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のため、医療審議会等を開催する。
(ウ) 病床機能再編支援事業費助成	549,000	716,000	地域医療構想における病床数の適正化に向けて医療機関が行う病床削減に対して助成する。 ・補助率 10/10
(エ) 地域医療機能最適化推進事業費助成	40,000	0	地域医療連携推進法人が行う情報連携体制の整備、経営分析等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(オ) 地域医療連携推進事業費助成	38,800	24,200	医療情報連携システム「ふじのくにねっと」を整備する医療機関に対して助成する。 ・補助率 1/2
(カ) 歯科医療提供体制整備事業費	24,800	24,800	歯科医療体制の充実を図るため、データ分析を活用しながら、歯科医療に係る人材確保及び育成、医科歯科連携、病診連携等を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 地域医療介護総合確保 基金積立金	4,445,000	4,960,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積増しを行う。
(ク) 医療DX人材養成事業 費	30,000	30,000	県内病院の勤務環境改善等に資するよう、医療DXに精通した人材を養成するための寄附講座を実施する。
カ 医療関係対策事業費	163,397	52,131	
(ア) 救急医療情報センター 運営事業費	26,736	34,647	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	3,635	5,319	医療関係施設の立入検査及び指導等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づく り推進事業費	4,646	4,485	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助 成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
(オ) 外国人患者受入環境整 備事業費	5,700	5,000	外国人患者、医療機関が相互に安心して受診、診療可能な環境を整備する。
(カ) 診療所の承継・開業支 援事業費助成	120,000	0	重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
キ 医療機関整備充実費	296,820	310,852	
(ア) 医療施設設備等整備事 業費助成	283,200	267,100	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 順天堂静岡病院 ほか
(イ) 医療施設等スプリンク ラー等整備事業費助成	13,620	43,752	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(3) がん・難病等対策推進 費	4,698,286	4,519,636	がん対策、難病患者の医療費負担などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業 費	448,800	589,600	
(ア) がん総合対策推進事業 費	224,300	224,500	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
(イ)	若年がん患者等支援事業費助成	16,000	25,100	若年がん患者等が質の高い生活を送ることができるよう妊孕性温存治療費等への補助を実施するほか、ウィッグの購入や居宅サービスの利用等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ)	がん医療均てん化推進事業費助成	200,000	340,000	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(エ)	小児患者世帯交通費等支援事業費助成	8,500	0	小児がん患者等の医療的ケアが必要なこどもを養育する世帯に対し、交通費等支援金を交付する。
イ	難病・原爆被爆者等対策費	4,249,486	3,930,036	
(ア)	難病医療費等事業費助成	3,875,000	3,557,800	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 348疾患（パーキンソン病 ほか） ・特定疾患 5疾患（橋本病 ほか）
(イ)	難病等対策推進事業費	142,100	143,600	難病患者に対する医療費助成事務の適切な運営、被爆者の支援、各種疾患対策等を実施する。
(ウ)	難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	2,400	3,800	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
(エ)	移植医療対策推進事業費	17,100	19,000	骨髄提供時の補助事業を行う市町に対して助成するほか、移植医療の普及啓発等を行う。
(オ)	原爆被爆者健康管理事業費	182,900	190,000	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。
(カ)	公衆衛生・難病団体活動事業費助成	15,086	15,836	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 県難病団体連絡協議会 ほか
(キ)	脳卒中・心臓病等総合支援事業費	14,900	0	脳卒中・心臓病等に関する普及啓発、医療連携体制の構築、人材育成、相談支援等を行う。
第 2 目	感染症対策費	734,362	705,519	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	221,521		(1) 報酬 11,604
	諸収入	558		(3) 職員手当等 1,660
	繰入金	6,349		(4) 共済費 1,509
	一般歳入	505,934		(7) 報償費 7,005
				(8) 旅費 5,009

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(10) 需用費 251,803 (11) 役務費 7,701 (12) 委託料 105,660 (13) 使用料及び賃借料 7,407 (17) 備品購入費 250 (18) 負担金、補助及び交付金 166,993 (19) 扶助費 167,611 (26) 公課費 150
(1) 感染症対策事業費	734,362	705,519	感染症の予防対策及びまん延防止等に要する経費である。
ア 感染症患者入院医療費負担金	48,900	73,900	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。
イ 感染症指定医療機関運営費助成	53,500	67,900	感染症指定医療機関の運営費を助成する。
ウ 感染症指定医療機関施設設備整備費助成	8,100	25,100	感染症指定医療機関の施設設備整備等に対して助成する。
エ 感染症等対策事業費	40,215	41,951	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。
オ 予防接種健康被害救済事業費助成	31,200	30,500	定期予防接種を受けて健康被害のあった者への救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
カ 新型インフルエンザ対策事業費	220,100	2,100	新型インフルエンザの流行に備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。
キ 結核患者医療費負担金	3,300	3,700	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。
ク 結核健康診断事業費	52,600	47,963	生徒に対し、定期健康診断を実施する県立学校への委託を行うほか、私立学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3
ケ 肝炎対策事業費	31,647	32,295	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行うとともに、肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
コ 肝炎患者医療費負担金	105,000	110,300	肝炎患者等の医療費の負担を軽減する。
サ 風しん抗体検査事業費助成	4,900	5,910	こどもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
シ	国立ハンセン病療養所 等入所者家族生活援護 費	1,100	1,100	ハンセン病療養所入所者の家族に対して、生活保護法に準じた援護を実施する。
ス	新興感染症等対策事業 費	116,000	244,100	新興感染症の流行に備え、感染症管理センターを拠点に人材育成や施設・設備整備を行う医療機関への支援等を行う。
セ	新型インフルエンザ等 対策行動計画スタート アップ事業費	17,800	18,700	静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に伴い、新たな対策を推進する。
第 3 目	県立病院費	20,978,403	21,737,189	
	(財源内訳)			(節内訳)
	県債	5,430,000		(1) 報酬 117
	一般歳入	15,548,403		(8) 旅費 260
				(10) 需用費 210
				(11) 役務費 152
				(13) 使用料及び賃借料 546
				(18) 負担金、補助及び交付金 14,164,210
				(20) 貸付金 5,430,000
				(23) 投資及び出資金 1,382,908
(1)	静岡県立病院機構関係 事業費	12,731,308	13,528,308	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア	静岡県立病院機構運営 費負担金	7,300,000	7,300,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ	静岡県立病院機構貸付 金	5,430,000	6,227,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸し付ける。
ウ	静岡県立病院機構評価 委員会運営費	827	827	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。
エ	静岡県立病院機構関係 事務運営費	481	481	静岡県立病院機構に関する事務を行う。
(2)	がんセンター事業会計 繰出金	8,247,095	8,208,881	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運営費 負担金 6,322,053千円 補助金 541,134千円 ・施設整備費等 負担金 1,000千円 出資金 1,382,908千円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 6 項 健康費	82,146,496	78,821,031	
第 1 目 健康政策費	235,900	286,300	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	3,600 232,300		(節内訳) (7) 報償費 1,068 (8) 旅費 1,177 (10) 需用費 1,560 (11) 役務費 1,651 (12) 委託料 214,000 (13) 使用料及び賃借料 2,044 (20) 貸付金 14,400
(1) 社会健康医学研究推進事業費	211,400	261,500	社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究を行う。
(2) 静岡社会健康医学大学院大学修学資金貸付金	14,400	16,200	大学院大学の学生に修学資金を貸与する。 ・貸与人数 24人
(3) ウェルネス未来共創推進事業費	10,100	5,000	「静岡ウェルネスプロジェクト」を展開し、民間企業等と連携して、健康寿命の更なる延伸を図る。
第 2 目 健康増進費	329,232	344,272	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 繰入金 県債 一般歳入	93,575 383 34,500 11,000 189,774		(節内訳) (1) 報酬 2,680 (3) 職員手当等 1,106 (4) 共済費 1,035 (7) 報償費 6,488 (8) 旅費 5,043 (10) 需用費 6,705 (11) 役務費 2,641 (12) 委託料 103,087 (13) 使用料及び賃借料 2,085 (14) 工事請負費 11,963 (18) 負担金、補助及び交付金 156,399 (25) 寄附金 30,000
(1) 健康増進計画等推進事業費	325,260	339,240	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。
ア 健康増進計画推進事業費	27,500	28,820	県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、食育の推進等を行う。
イ 歯科保健対策事業費	17,400	17,570	静岡県歯科保健計画に基づき、8020運動の推進やオーラルフレイル対策など、生涯を通じた歯や口の健康づくりを行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 医療における生活機能支援推進事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、入院をきっかけとした身体機能や認知機能の低下を防ぐため、患者の生活機能の維持に関する研究や人材育成等を行う。	
エ 受動喫煙防止対策等推進事業費	5,000	5,548	「静岡県受動喫煙防止条例」等に基づき、受動喫煙防止対策に係る普及啓発や地域の実情に応じたたばこ対策等を行う。	
オ 健康増進事業費助成	130,000	131,900	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。	
カ 健康増進指導推進事業費	4,760	7,043		
(ア) 健康増進指導事業費	2,900	5,183	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。	
(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。	
キ 静岡県健康福祉交流プラザ運営事業費	110,600	112,500	県健康福祉交流プラザの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。	
(2) ICTを活用した健康づくり事業費	3,972	5,032	静岡県健康づくり応援サイトの利用促進やICTを活用した活動の場の支援を行う。	
第 3 目 国民健康保険費	27,226,806	26,294,405		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	1,201		(1) 報酬	4,867
一般歳入	27,225,605		(3) 職員手当等	2,316
			(4) 共済費	2,118
			(7) 報償費	44
			(8) 旅費	969
			(10) 需用費	847
			(11) 役務費	64
			(12) 委託料	200
			(13) 使用料及び賃借料	75
			(18) 負担金、補助及び交付金	8,604,200
			(27) 繰出金	18,611,106
(1) 国民健康保険事業費	27,226,806	26,294,405	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。	
ア 国民健康保険事業費	27,500	29,597		
(ア) 国民健康保険等推進事業費	11,500	13,597	保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 国民健康保険団体連合 会事業費助成	16,000	16,000	静岡県国民健康保険団体連合会が行う国保振興 事業等に対して助成する。
イ 国民健康保険保険基盤 安定等負担金	8,588,200	8,872,000	市町保険者が低所得者等の保険料(税)を軽減 した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から 繰り入れる額の一部を負担する。
ウ 国民健康保険事業特別 会計繰出金	18,611,106	17,392,808	
(ア) 国民健康保険事業特別 会計繰出金(静岡県調 整交付金分)	16,093,937	14,794,377	国民健康保険事業特別会計へ保険給付費等の一 定率を県負担分として繰り出す。
(イ) 国民健康保険事業特別 会計繰出金(高額医療 費負担金分)	2,144,388	2,247,368	国民健康保険事業特別会計へ高額医療費の財政 負担を緩和するための経費を繰り出す。
(ウ) 国民健康保険事業特別 会計繰出金(特定健診 等負担金分)	361,125	342,090	国民健康保険事業特別会計へ特定健康診査、特 定保健指導事業費の一部を繰り出す。
(エ) 国民健康保険事業特別 会計繰出金(事務費分)	11,656	8,973	国民健康保険事業特別会計へ運営に係る事務費 を繰り出す。
第 4 目 老人医療費	54,354,558	51,896,054	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	207,846		(18) 負担金、補助及び交付金
分担金及び負担金	207,846		(24) 積立金
財産収入	36,020		
一般歳入	53,902,846		
(1) 後期高齢者医療対策事 業費	54,354,558	51,896,054	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要 する経費である。
ア 後期高齢者医療給付費 負担金	41,500,000	39,900,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負 担する。
イ 後期高齢者医療制度関 連事業費	12,854,558	11,996,054	
(ア) 後期高齢者医療保険基 盤安定負担金	8,595,000	8,061,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。
(イ) 後期高齢者医療高額医 療費負担金	3,600,000	3,325,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和す るため、高額医療費の一部を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	659,558	610,054	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。	
第 7 項 生活衛生費	499,654	644,596		
第 1 目 食品衛生費	367,616	476,256		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	14,315		(1) 報酬	19,972
寄附金	3,512		(3) 職員手当等	7,590
使用料及び手数料	76		(4) 共済費	7,291
諸収入	3,945		(7) 報償費	2,277
県債	31,000		(8) 旅費	6,970
一般歳入	314,768		(10) 需用費	36,796
			(11) 役務費	4,208
			(12) 委託料	197,194
			(13) 使用料及び賃借料	2,170
			(14) 工事請負費	33,400
			(17) 備品購入費	9,151
			(18) 負担金、補助及び交付金	40,512
			(26) 公課費	85
(1) 公衆衛生事業費助成	5,420	5,420	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体	
(2) 動物愛護管理対策事業費	231,800	336,881	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等に要する経費である。	
ア 人と動物との共生推進事業費	122,500	122,581	「静岡県動物愛護管理推進計画」に基づき、犬や猫の殺処分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。	
イ 動物愛護センター等運営管理費(庁舎管理費)	74,000	73,200	動物愛護センター及び動物保護管理所の管理を行う。	
ウ 動物愛護センター整備事業費	35,300	141,100	動物愛護センターに係る道路拡幅工事及び旧富士見学園作業棟の解体設計を行う。	
(3) 食品・食肉衛生事業費	84,717	88,394	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、検査体制の充実強化等に要する経費である。	
ア 食の安全・安心推進事業費	82,027	83,746		
(ア) 食の安全・安心向上事業費	27,831	29,000	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、消費における食品の安全確保対策を行う。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 食中毒等防止対策事業費	14,693	15,118	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。
(ウ) 食品衛生推進事業費	7,010	7,238	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関する普及啓発、食物アレルギー対策の推進、HACCP責任者養成研修等を行う。
(エ) と畜・食鳥検査事業費	32,493	32,390	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	1,890	3,848	調理師、ふぐ処理者、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を行う。
ウ 食品表示適正化・活用普及事業費	800	800	食品関連事業者に対する食品表示適正化のための支援及び県民への食品表示制度の普及啓発を行う。
(4) 生活衛生・温泉指導事業費	45,679	45,561	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。
ア 生活衛生・温泉指導事業費	10,961	11,196	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。
イ 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,718	23,365	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
ウ 生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の衛生水準向上のための経営基盤強化事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
第 2 目 業務費	132,038	168,340	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	11,838		(1) 報酬 4,566
諸収入	1,580		(3) 職員手当等 1,661
繰入金	4,500		(4) 共済費 1,538
一般歳入	114,120		(7) 報償費 2,647
			(8) 旅費 4,563
			(10) 需用費 12,371
			(11) 役務費 5,722
			(12) 委託料 50,320
			(13) 使用料及び賃借料 6,093
			(14) 工事請負費 1,389
			(17) 備品購入費 7,209
			(18) 負担金、補助及び交付金 33,959

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 先進医薬普及促進事業費	31,000	30,000	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 26病院
(2) 医薬品等安全・安心確保事業費	89,271	126,674	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア 薬事関係指導費	53,929	91,299	
(ア) 医薬品国家検定等事務費	12,128	11,964	医薬品検定事務、後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。
(イ) 薬事総合対策事業費	21,400	23,785	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	12,077	12,226	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会 ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	1,944	1,944	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
(カ) 薬剤師確保総合対策事業費	5,500	5,500	薬剤師の確保及び地域偏在の解消を図るため、病院合同業界研究会等を開催する。
イ 血液事業対策費	3,920	3,953	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	31,422	31,422	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	11,767	11,666	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	2,788	2,806	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	8,979	8,860	大麻、危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教育の充実や取締りを強化する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 9 款 経済産業費	82,787,275	88,213,223	
第 1 項 経済産業費	26,420,875	14,241,420	
第 1 目 経済産業総務費	13,252,523	13,193,711	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	303,489 28,394 12,920,640		(節内訳) (2) 給料 6,488,489 (3) 職員手当等 4,506,675 (4) 共済費 2,256,509 (18) 負担金、補助及び交付金 850
(1) 職員給与費	13,252,523	13,193,711	経済産業部職員の人件費である。 ・給料 6,488,489 一般職給 6,488,489 ・職員手当等 4,506,675 扶養手当 152,836 地域手当 352,980 住居手当 159,617 通勤手当 369,149 管理職手当 164,797 初任給調整手当 7,200 特殊勤務手当 16,509 時間外勤務手当 237,583 休日勤務手当 14,984 夜間勤務手当 837 宿日直手当 681 期末手当 1,538,849 勤勉手当 1,353,033 農林漁業普及指導手当 29,164 児童手当 98,880 単身赴任手当 9,576 ・共済費 2,256,509 地方職員共済組合等負担金 2,256,509 ・負担金、補助及び交付金 850
第 2 目 経済産業企画費	13,168,352	1,047,709	
(財源内訳) 諸収入 財産収入 一般歳入	584 73,000 13,094,768		(節内訳) (1) 報酬 6,414 (3) 職員手当等 1,691 (4) 共済費 1,530 (7) 報償費 2,066 (8) 旅費 9,110 (10) 需用費 6,877 (11) 役務費 2,656 (12) 委託料 33,300 (13) 使用料及び賃借料 4,831 (17) 備品購入費 2,000 (18) 負担金、補助及び交付金 877

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 経済産業企画推進事業費	25,236	28,245	(24) 積立金 13,097,000 経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。
(2) 地域未来基金積立金	12,070,000	0	地域産業の成長発展に資する事業に要する経費に充てるため、静岡県地域未来基金を創設し、積み立てる。
(3) 経済産業部企画調整費	20,000	16,000	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。
(4) 森の力再生基金積立金	1,027,000	925,000	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。
(5) 産業成長戦略推進事業費	19,466	22,914	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。
(6) 農協等団体検査費	6,650	6,650	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。
第 2 項 産業革新費	5,266,127	7,154,289	
第 1 目 産業革新費	5,266,127	7,154,289	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,598,162		(1) 報酬 4,847
寄附金	79,000		(3) 職員手当等 1,851
使用料及び手数料	69,426		(4) 共済費 1,761
諸収入	4,262		(7) 報償費 16,403
繰入金	24,500		(8) 旅費 33,492
一般歳入	2,490,777		(10) 需用費 67,734
			(11) 役務費 20,140
			(12) 委託料 476,902
			(13) 使用料及び賃借料 20,919
			(14) 工事請負費 4,498
			(17) 備品購入費 35,734
			(18) 負担金、補助及び交付金 4,541,816
			(21) 補償、補填及び賠償金 30
			(24) 積立金 20,000
			(25) 寄附金 20,000
(1) 産業イノベーション推進費	711,559	1,181,622	革新的技術開発の推進に要する経費である。
ア スタートアップ支援事業費	433,000	680,000	静岡県スタートアップ支援戦略に基づき、スタートアップの支援及びエコシステムの形成に取り組む。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ デジタル人材確保育成事業費	80,592	0	A I等の先端技術の急速な進展に対応するためデジタル人材の確保及び育成を図る。
ウ 地域創業支援事業費助成	12,000	83,300	市町等が行う創業支援事業を支援し、創業しやすい環境づくりを行う。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
エ 静岡県ニュービジネス協議会事業費助成	2,430	2,430	起業家の発掘、育成支援等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会
オ 中小企業A I・I o T等導入促進事業費	3,823	35,900	中小製造業を中心とした幅広い分野へのデジタル技術(A I・I o T・ロボット)の普及啓発、導入促進を加速化する。
カ 新成長戦略研究費	176,000	220,000	試験研究機関に係る基本戦略に基づき、本県の新たな成長に貢献する研究開発を、産学官の連携により重点的に実施する。
キ 研究環境整備事業費	3,714	6,492	知的財産権の取得活用等の研究環境整備を行う。
(2) 産業技術交流推進費	36,000	36,000	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	24,500	24,500	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産活用促進事業費	11,500	11,500	知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する。
(3) 新成長産業分野育成推進費	1,486,437	2,143,008	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア リーディング産業育成事業費助成	600,200	787,900	次世代産業関連プロジェクト等における地域企業の研究開発や事業化の取組を機動的に支援する。
イ ファルマバレープロジェクト推進事業費	226,200	285,500	産業支援機関や山梨県と連携して、医療機器等の研究開発や事業化などに取り組む地域企業等を支援する。 ・補助先 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構
ウ 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	55,900	73,875	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) ふじのくに医療城下町推進機構
エ 静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費	87,000	121,600	フードテック等の先端技術を活用した未来型食品の開発や健康・医療データ等を活用した新たなサービスの創出、健康づくり施策を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ フォトンバレープロジェクト推進事業費	89,500	86,600	あらゆる産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を促進する取組を支援する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
カ E V等技術革新対応促進事業費	78,500	119,000	世界的に加速するE V (電気自動車) 化やデジタル化など、自動車産業の技術革新への対応に取り組む県内企業を支援する。
キ C N F 関連産業推進事業費	32,100	72,500	C N F 研究開発センターを拠点として、C N F (セルロースナノファイバー) を活用した製品開発及び社会実装を推進する。
ク マリンバイオ産業振興事業費	224,276	419,900	本県の魅力ある海洋資源や「Blue Tech」を活用し、海洋産業の振興と海洋環境の保全を図る。
ケ 静岡県美しく豊かな海保全基金積立金	20,000	20,000	県の区域に属する海面及び汽水湖の環境保全や魅力発信に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
コ 静岡型航空産業育成事業費助成	36,300	65,600	中小企業の認証取得や設備投資等を支援し、航空関連産業への県内中小企業の参入促進や技術の高度化を図る。
サ 伊豆ヘルスケア温泉イノベーション推進事業費	27,461	41,200	温泉を核とし、食とスポーツ等を組み合わせ、伊豆地域に適したヘルスケア産業を創出する。
シ 地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	9,000	9,000	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
(4) 環境資源協会事業費助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(5) マーケティング費	542,633	992,331	県産品の国内外への販路開拓や高付加価値化の取組支援等に要する経費である。
ア マーケティング戦略費	510,560	824,100	
(ア) 県産品国内販路開拓支援事業費	14,960	44,600	首都圏等に向けた販路開拓支援やブランド価値の向上、ニーズに対応した供給拡大を推進する。
(イ) 県産品輸出促進事業費	360,900	741,300	輸出先国のニーズに対応した産地や生産体制の整備を進めるとともに、事業者の輸出支援体制を強化する。 ・H A C C P等対応施設整備に対する助成補助率 1/2

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) ふるさと納税による魅力発信推進事業費 (移管)	134,700	0	ふるさと納税を通して、本県の魅力を体験できる機会を提供する。 (賦課徴収費から移管)
イ 食の付加価値向上支援事業費	19,602	160,300	異業種連携等による食ビジネスを促進する。
ウ 産業振興施策推進事業費	12,471	7,931	関係機関との連携による情報収集や連絡調整等を行う。
(6) エネルギー政策費	2,486,338	2,798,168	再生可能エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 再生可能エネルギー導入促進事業費	258,383	524,183	
(ア) エネルギー政策推進費	10,000	7,900	再生可能エネルギーに係る情報収集、EV（電気自動車）等の普及促進、原子力発電所立地周辺地域振興計画の策定等を行う。
(イ) 再生可能エネルギー導入促進事業費	86,900	221,400	事業者等が行う地域課題解決に資する再生可能エネルギー設備の導入に対して助成する。
(ウ) 創エネ・蓄エネ産業振興事業費	111,583	111,583	産学官金連携による創エネ・蓄エネ等の技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー開発事業への参入促進や関連産業の振興を図る。
(エ) 水素エネルギー利活用推進事業費	19,700	58,100	燃料電池商用車の導入促進や、山梨県等との連携強化による県内企業のビジネス参入の促進を行う。
(オ) 企業脱炭素化推進事業費	30,200	35,200	県内中小企業の脱炭素の取組を支援する。
イ 発電施設等周辺地域対策事業費	2,227,955	2,273,985	
(ア) 電源立地地域対策交付金事業費	1,930,399	1,974,106	水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。
(イ) 石油貯蔵施設立地対策事業費	49,556	51,266	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対して助成する。
(ウ) 特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	248,000	浜岡原子力発電所の所在市等が行う原子力安全対策事業等に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 就業支援費	1,703,518	1,957,794	
第 1 目 就業支援費	438,530	615,755	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	114,650		(1) 報酬 11,442
使用料及び手数料	46		(3) 職員手当等 4,116
諸収入	289		(4) 共済費 779
一般歳入	323,545		(7) 報償費 1,983
			(8) 旅費 4,264
			(10) 需用費 4,289
			(11) 役務費 4,203
			(12) 委託料 373,855
			(13) 使用料及び賃借料 1,673
			(18) 負担金、補助及び交付金 31,926
(1) 労働福祉推進費	92,015	127,062	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。
ア 労働雇用政策総合推進事業費	28,905	28,312	雇用対策審議会の運営や労使関係調査の実施、労働法セミナーの開催等、労働雇用政策を総合的に推進する。
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	3,240	4,140	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図る事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。
エ 労政会館運営費	32,800	33,700	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 静岡県労働福祉事業協会グループ
オ 多様な人材活躍推進事業費	24,460	44,000	県内企業へのダイバーシティ経営の普及促進を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組む企業を支援する。
(2) 雇用対策推進費	182,700	316,900	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業費	37,400	0	若者の県内就職を促進するため、企業向け採用ブランディング支援や就職面接会の実施、UIターン就職コーディネーターの配置等を行う。
イ 若者インターンシップ推進事業費	30,000	0	若者の県内就職を促進するため、インターンシップの申込機能を備えた特設サイトの開設や、若者に向けたSNS広告を行う。
ウ しずおかUIターン就職支援事業費	9,800	94,700	若者のUIターン就職を促進するため、奨学金返還支援制度の運営等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ	しずおかジョブステーション運営事業費	50,500	50,500	学生、若者から中高年齢者まですべての世代の求職者を対象にワンストップで就労支援を行う。	
オ	外国人材活躍推進事業費	55,000	53,000	県内企業の外国人材の受入れや定着を支援するため、採用支援や受入体制整備支援を行う。	
(3)	障害者・高齢者等就業支援推進費	163,815	171,793	障害のある人、高齢者等の就業支援に要する経費である。	
ア	障害者活躍推進事業費	76,084	84,000	障害のある人の雇用と雇用後の活躍を推進するため、企業の職務選定、受入体制整備、マッチング等の支援を行う障害者活躍推進雇用サポーターの配置等を行う。	
イ	障害者職場定着支援事業費	51,500	51,562	障害のある人の就労を促進するため、ジョブコーチや精神障害者職場環境アドバイザーの派遣、就労相談員の配置、企業内ジョブコーチの育成・支援等を行う。	
ウ	生涯現役活躍支援事業費	20,000	0	高齢者の就労を促進するため、就労意欲のある高齢者の掘り起こしや企業訪問支援を行う人生100年就労パートナーの配置等を行う。	
エ	シルバー人材センター自立促進事業費助成	16,231	16,231	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会	
第 2 目	職業能力開発費	1,264,988	1,342,039		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	777,298		(1) 報酬	168,236
	使用料及び手数料	38,943		(3) 職員手当等	39,207
	諸収入	13,090		(4) 共済費	23,094
	財産収入	849		(5) 災害補償費	100
	県債	23,000		(7) 報償費	22,961
	一般歳入	411,808		(8) 旅費	16,460
				(10) 需用費	102,302
				(11) 役務費	12,876
				(12) 委託料	384,916
				(13) 使用料及び賃借料	42,942
				(14) 工事請負費	51,705
				(17) 備品購入費	70,853
				(18) 負担金、補助及び交付金	329,169
				(26) 公課費	167
(1)	工科短期大学校等運営指導事業費	667,760	596,997	就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、工科短期大学校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 職業能力開発総合推進事業費	265,483	268,385	若年技術者・技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。
イ 工科短期大学校等障害者再就職支援事業費	99,560	95,103	障害のある人の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	12,300	11,654	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーター及び通訳の配置等を行う。
エ 在職者に向けたD X等業務改善促進支援事業費	15,000	0	業務改善のためのD X等に対応できる人材を育成するため、D Xの基礎知識や実践的な活用技術、3次元C A D設計やI o T活用技術などの職業訓練を行う。
オ 工科短期大学校等庁舎管理費	110,717	105,138	工科短期大学校、浜松技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
カ 工科短期大学校等施設改修事業費	53,300	0	工科短期大学校及び浜松技術専門校の施設改修を行う。
キ 工科短期大学校等施設整備事業費	111,400	116,400	工科短期大学校、浜松技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。
(2) 離職者等再就職支援事業費	268,200	357,247	離転職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、職業訓練を行う。
(3) 認定訓練事業費助成	134,644	131,000	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費等を助成する。 ・補助先 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会ほか20団体
(4) 技能評価向上推進費	114,301	132,860	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重機運の醸成に要する経費である。
ア ものづくり人材育成・強化事業費	9,843	26,300	各種技能競技大会出場選手の育成強化の支援等を行う。
イ 外国人材技能習得サポート事業費	2,497	5,000	在留期間が短い外国人の技能習得を支援するため、日本語研修を行う。
ウ 職業能力開発協会事業費助成	99,201	98,800	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能競技大会等の開催等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 職業訓練手当支給事業費	80,083	80,489	障害のある人等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。	
第 4 項 商工業費	12,597,433	20,104,083		
第 1 目 商工業費	12,597,433	20,104,083		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	470,000		(1) 報酬	56,395
寄附金	1,650		(3) 職員手当等	23,558
使用料及び手数料	7,066		(4) 共済費	19,729
諸収入	164,506		(7) 報償費	5,692
財産収入	723		(8) 旅費	34,655
繰入金	366,750		(10) 需用費	249,606
一般歳入	11,586,738		(11) 役務費	23,482
			(12) 委託料	432,603
			(13) 使用料及び賃借料	13,280
			(14) 工事請負費	470,281
			(16) 公有財産購入費	69
			(17) 備品購入費	102,284
			(18) 負担金、補助及び交付金	10,954,085
			(21) 補償、補填及び賠償金	197,000
			(26) 公課費	511
			(27) 繰出金	14,203
(1) 商工業総合振興対策費	40,422	44,626	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を行う。	
(2) 商工業関係団体事業費助成	32,010	32,010	商工業関係団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか9団体	
(3) 工業技術研究費	1,175,960	764,565	本県産業の振興を図るための工業技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。	
ア 管理運営費	904,955	487,882		
(ア) 工業技術研究所管理運営費	91,634	89,972	工業技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。	
(イ) 工業技術研究所庁舎管理費	362,121	374,610	工業技術研究所の庁舎等の維持管理を行う。	
(ウ) 工業技術研究所庁舎等維持補修費	451,200	23,300	工業技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。	
イ 試験研究費	271,005	276,683		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 工業技術研究所試験研究費	48,942	49,367	工業技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 工業技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	41,084	38,296	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 工業技術研究所依頼試験費	76,599	75,265	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(エ) 工業技術研究所研究機器等整備事業費	12,580	14,255	工業技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(オ) 工業技術研究所試験検査機器整備事業費	91,800	99,500	地域企業による技術開発や製品の品質向上などの取組を支援するため、工業技術研究所に試験検査機器を整備する。
(4) 産業経済会館管理運営費	29,500	62,200	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
(5) 計量検定所費	36,787	33,886	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	13,964	11,765	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	22,823	22,121	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
(6) 企業立地対策費	8,482,320	12,538,700	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	21,800	47,600	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致、定着活動を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	5,600,000	9,400,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100以内 ・補助限度額 10億円、7億円(マザー工場、拠点化工場は上乘せあり)
ウ 地域産業立地事業費助成	2,300,000	2,600,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設に係る用地取得費等に対し補助する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助限度額 2億円、1.5億円、1億円

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
エ	工業用地安定供給促進事業費助成	60,000	0	<p>県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、ふじのくにフロンティア推進区域等内で工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/3以内 ・補助限度額 総事業費の5%以内かつ1.5億円以内
オ	大規模産業団地整備促進事業費助成	12,000	15,000	<p>新たな開発候補地の掘り起こしのため、適地調査を実施する市町に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2
カ	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	470,000	430,000	<p>国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部を助成する。</p>
キ	サービス関連企業誘致強化事業費	18,520	46,100	<p>サービス関連企業の誘致を促進するため、県内に事業所を開設する企業に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2以内 ほか ・補助限度額 8,700千円
(7)	中小企業国際化推進費	69,100	192,546	<p>国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。</p>
ア	県内企業国際化支援事業費助成	21,300	29,846	<p>ビジネスサポートデスクの設置、専門家の派遣等により、企業の海外展開を支援する事業に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
イ	海外経済交流促進事業費	39,300	39,700	<p>海外とのビジネス交流等を通じ、県内企業の国際化を支援する。</p>
ウ	浜松内陸コンテナ基地修繕費	8,500	123,000	<p>浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。</p>
(8)	中小企業向制度融資促進費	2,353,190	2,537,871	<p>中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。</p>
ア	中小企業向制度融資促進費助成	2,156,190	2,251,871	<p>中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を低利、固定で融資するため利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資枠 1,000億円
イ	信用保証協会損失補償費	197,000	227,000	<p>令和7年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。</p>
(9)	産業成長促進費助成	25,559	31,758	<p>大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(10) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	14,203	58,878	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における高度化資金の貸付財源等とするため繰り出す。
(11) 中小企業経営力強化支援事業費	21,500	2,743,700	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による経営力強化支援に要する経費である。
ア 中小企業等専門家派遣事業費	21,500	20,300	中小企業・小規模事業者等の多様な経営の相談に対応するため、各分野の専門家を派遣する。 ・委託先 (公財) 静岡県産業振興財団 ・補助先 静岡県商工会連合会、商工会議所、静岡県中小企業団体中央会
(12) 中小企業等付加価値創出事業費助成	137,000	745,000	中小企業者等が行う、デジタル技術の活用等による付加価値の増加や生産性向上など、収益力向上に向けた取組に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
(13) 中小企業支援センター事業費	46,340	45,763	中小企業支援センターにおいて「経営革新計画」の制度普及及び作成支援業務等を行う。
(14) 事業承継地域連携支援強化事業費	7,000	17,400	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、親族内承継やM&A等の第三者承継の支援を行う。
(15) 電気保安推進指導事業費	9,465	12,843	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(16) 地場・工芸品産業振興事業費助成	5,700	8,870	繊維、サンダル、酒造、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか6団体
(17) 受託中小企業振興等事業費助成	63,400	63,638	受託中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(18) 休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	4,309	4,364	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター
(19) しずおかプロダクツ魅力発信事業費	8,242	15,925	「しずおかプロダクツフォーラム」を核として人材や業種の交流・連携を促すとともに、産地の魅力を発信し、地場産業の持続的な発展を図る。
(20) ホビーの活用による産業人材育成事業費	4,900	4,900	将来の地場産業を支える人材を育成するため、ホビーを活用し、子供たちが「ものづくり」に触れる機会の提供と理解促進を図る。
(21) 商業振興対策費	1,340	4,240	商業の振興対策に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 魅力ある個店づくり推進事業費	1,340	4,240	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う事業者の育成を行う。	
(22) しずおかリノベーションまちづくりプロジェクト推進事業費	186	41,500	リノベーションまちづくりの全県展開に向け、市町の状況等に合わせた多様な施策を講じ、地域の取組を支援する。	
(23) 被災中小企業再建支援事業費助成	16,000	0	令和7年台風第15号にかかる災害により被災した中小・小規模事業者の再建を支援するため、国の制度を活用し、再建に係る経費を助成する。	
(24) 静岡市清水商工会会館建設費助成	13,000	0	老朽化等に伴い移転新築する静岡市清水商工会の会館建設に対して助成する。	
第 5 項 農業費	7,853,287	15,657,962		
第 1 目 農業費	6,157,464	7,192,893		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,551,958		(1) 報酬	221,603
使用料及び手数料	117,631		(3) 職員手当等	76,402
諸収入	212,455		(4) 共済費	69,589
財産収入	133,649		(7) 報償費	13,625
繰入金	142,560		(8) 旅費	75,680
県債	266,000		(10) 需用費	530,966
一般歳入	1,733,211		(11) 役務費	63,610
			(12) 委託料	543,608
			(13) 使用料及び賃借料	51,018
			(14) 工事請負費	338,522
			(17) 備品購入費	95,476
			(18) 負担金、補助及び交付金	4,071,399
			(23) 投資及び出資金	4,100
			(24) 積立金	1,258
			(26) 公課費	608
(1) 農業戦略対策費	3,112,962	3,760,307	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。	
ア 農業振興総合推進費	73,178	79,165	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。	
イ 海外農業交流推進事業費	1,350	2,350	農業分野における海外との交流推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	1,441,000	1,993,000	産地の収益力強化や施設の再編集約・合理化を推進するため、施設整備や機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 市町
エ 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費助成	11,000	11,000	自然災害に強い施設園芸産地の強化を図るため、パイプハウスの補強等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
オ 先端農業推進費	108,650	292,441	
(ア) 先端農業プロジェクト推進事業費	33,389	217,300	革新的栽培法等の研究開発や、(一財)アグリオープンイノベーション機構が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。
(イ) 先端農業推進拠点庁舎管理費	75,261	75,141	先端農業推進拠点の維持管理等を行う。
カ スマート農業実装化支援事業費	41,000	32,000	スマート農業技術の実装化を推進するため、新たな営農体系の戦略づくりやスマート農業機械の導入への支援を行う。
キ 農林畜産技術研究開発関連事業費	1,436,784	1,349,649	
(ア) 農林畜産技術研究所管理運営費	395,713	407,988	農林技術研究所及び畜産技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報、研究員の派遣研修及び庁舎管理等を行う。
(イ) 農林畜産技術研究所庁舎等維持補修費	224,600	235,000	農林技術研究所及び畜産技術研究所の施設等の補修・更新を行う。
(ウ) 農林畜産技術研究所試験研究費	362,416	343,682	農林技術研究所及び畜産技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(エ) 農林畜産技術研究所施設備品等整備事業費	52,555	44,259	農林技術研究所及び畜産技術研究所の研究用備品等の整備を行う。
(オ) 農林技術研究所茶業研究センター施設整備事業費	100,500	0	茶業振興の研究開発拠点として必要な機能を備えた施設・設備の整備を行う。
(カ) 地域バイオマス利活用施設整備事業費	300,000	300,000	バイオマス活用に必要な施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) しずおかアボカド産地 化プロジェクト推進事 業費	1,000	17,600	気候変動に対応する新たな作物であるアボカド の導入を推進するため、安定した栽培技術の実証 や流通の検討を行う。
(2) 農業ビジネス対策費	1,794,557	1,884,303	新規就農者の確保、認定農業者等の経営基盤の 強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	660,500	634,169	
(ア) 農を支える元気な担い 手支援事業費	45,900	63,400	農業を支える元気な担い手を確保するため、新 規就農者の育成支援等を行う。
(イ) 新規就農者育成総合対 策事業費助成	614,600	570,769	新規就農者の呼び込みと定着を図るため、経営 発展のための機械・施設等の導入や研修生、経営 開始する者へ支援を行う。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 市町 ほか
イ 農林環境専門職大学関 連事業費	457,087	521,793	
(ア) 農林環境専門職大学管 理運営費	404,700	469,406	農林業経営及び生産に関する実践的な知識・技 術を中心とした教育や研究を行う静岡県農林環境 専門職大学の管理運営を行う。
(イ) 農林環境専門職大学公 募競争型資金活用研究 事業費	52,387	52,387	文部科学省等の公募競争型資金制度を活用した 研究を実施する。
ウ 女性が拓く未来の農業 推進事業費	2,562	4,000	農山漁村の活性化と収益力の高い農業経営体を 育成するため、農業分野での女性の活躍を促進す る。
エ 経営基盤強化推進費	582,656	595,646	
(ア) 農地集積対策事業費助 成	18,100	20,500	担い手に農地を集積・集約させるため、農地集 積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化 事業費助成	243,000	246,492	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化 の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2以内 ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡市ほか34市町農業委員会
(ウ) 荒廃農地再生・集積促 進事業費助成	30,000	30,000	荒廃農地を再生して規模拡大を図る事業経営体 に対して助成する。 ・補助率 県1/2以内、市町1/2以内 ・補助先 農業者 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 農地集積・集約化推進事業費助成	245,300	245,356	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。
(オ) 農地利用効率化推進事業費助成	45,500	48,000	農地中間管理機構に農地を貸し付ける地域等を支援するとともに、県内外の農業法人に対する戦略的な誘致等を行なう。
(カ) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	756	18	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立てを行う。
オ 農業振興資金利子補給金	87,652	90,745	農業経営の改善や近代化を図る農業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 16億円
カ 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	4,100	4,100	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
(3) 食と農の振興対策費	682,999	692,138	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 中山間地域等直接支払事業費助成	146,330	162,765	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3以内 ・補助先 静岡市ほか15市町
イ 中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	17,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3以内 ・補助先 市町
ウ 中山間の地域引力創出支援事業費助成	11,700	19,000	グリーン・ツーリズムの展開や農産物のブランド化により、地域・産地のブランド力の向上を図る地域協議会に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 地域協議会
エ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	264,000	209,000	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 市町
オ 食と農の輪推進事業費	12,958	13,700	農林水産物の地域内消費喚起により、経済の活性化を図るため、地域の生産者や産地、食文化に対する県民の理解を促進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 農業における環境負荷低減推進事業費	133,921	163,835	農業生産における環境負荷低減を推進するため、有機農業の産地作りや環境負荷低減技術の実証を行うほか、農業者団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4以内 ・補助先 市町
キ G A P 推進事業費	11,809	13,325	輸出を見据えた国際水準のG A P 取得支援のため、指導者養成を行う。
ク 農福連携支援事業費	6,284	7,200	障害のある人の農業就労を促進するため、支援人材育成、雇用のマッチング、定着支援を行う。
ケ 農業関係団体事業費助成	77,764	79,035	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善消費拡大等の農業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会 ほか 17団体
コ 重要病害虫対策事業費	1,233	1,233	重要病害虫の拡大を防ぐため、防除等を行う。
(4) 茶業振興対策費	320,540	604,010	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	113,240	343,190	
(ア) 「茶の都」魅力発信・強化事業費	8,674	9,000	世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」の維持・継承と人材育成・調査研究を行う。
(イ) C h a O I プロジェクト推進事業費	33,600	71,210	静岡茶の新しい価値を創造するプラットフォームを中心に、オープンイノベーションにより世界市場を見据えた茶の販路拡大を展開する。
(ウ) 静岡茶海外戦略展開支援事業費	70,966	220,000	茶の海外輸出を進めるため、輸出力の強化に必要な茶樹の改植支援等を行う。 ・補助率 定額
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	20,600	95,320	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成等を行うほか、「世界お茶まつり」の開催準備を行う。
ウ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	186,700	165,500	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の管理運営を行う。
(5) 農産振興対策費	246,406	252,135	農産品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 施設園芸大国しずおか 構造改革促進事業費助 成	90,000	80,900	首都圏等で需要の拡大が期待される農産品の生 産拡大を図るため、鉄骨ハウス等を整備する新規 就農者等に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
イ 米麦等生産対策事業費	59,497	60,367	
(ア) 水田農業経営所得安定 対策推進事業費助成	59,497	59,497	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対し て助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
ウ 静岡水わさびの伝統栽 培推進事業費	2,807	3,067	静岡水わさびの伝統栽培技術の継承と生産環境 の保全等を推進する。
エ 野菜価格安定対策事業 費助成	6,600	6,600	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する 補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 (公財) 静岡県特産野菜生産出荷安定 資金協会
オ 花き生産振興等対策費	6,502	9,001	
(ア) しずおか花き産業振興 事業費	6,000	9,000	花き産業の振興のため、新たな栽培技術の実装 や花き利用の啓発等を行う。
(イ) 浜名湖花博開催記念基 金積立金	502	1	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行 う。
カ 持続的農業経営支援事 業費助成	81,000	90,000	農業経営の維持や発展を目指す中規模の農家等 に対し、省エネルギー化や生産の効率化等に資す る農業用施設、機械等の更新と改修を支援する。 ・補助率 1/3以内
第 2 目 畜産業費	1,695,823	8,465,069	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	92,765		(1) 報酬 17,832
諸収入	399,349		(3) 職員手当等 6,048
県債	688,000		(4) 共済費 5,623
一般歳入	515,709		(7) 報償費 190
			(8) 旅費 9,614
			(10) 需用費 129,462
			(11) 役務費 12,213
			(12) 委託料 203,427
			(13) 使用料及び賃借料 42,839
			(14) 工事請負費 1,236,066
			(17) 備品購入費 13,092
			(18) 負担金、補助及び交付金 8,636
			(21) 補償、補填及び賠償金 10,608

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 畜産振興対策費	1,432,200	8,148,985	(26) 公課費 173 畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。
ア 畜産振興対策事業費助成	132,400	73,501	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ 畜産関係団体事業費助成	500	500	畜産関係団体による畜産振興の取組に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 静岡県養蜂協会
ウ 畜産経営安定対策事業費	300	16,984	
(ア) 畜産経営指導事業費助成	300	2,070	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助率 1/10以内 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会
エ 食肉センター再編整備事業費	1,299,000	6,893,000	静岡県食肉センターの令和9年1月完全供用開始に向け、牛施設改修工事等を行う。
(2) 家畜衛生対策費	263,623	316,084	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。
ア 畜産業振興総合推進費	60,400	63,203	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。
イ 家畜衛生検査機器整備事業費	3,222	5,809	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。
ウ 特定家畜伝染病対策事業費	42,701	50,674	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備等を行う。
エ 豚熱防疫体制強化事業費	157,300	193,998	県内における豚熱の発生予防のため、防疫体制の強化や飼養豚へのワクチン接種を行う。
第 6 項 農地費	17,899,743	17,370,134	
第 1 目 農地費	17,108,743	16,402,134	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	8,800,535		(1) 報酬 51,836
分担金及び負担金	901,721		(2) 給料 146,493
諸収入	3,096,768		(3) 職員手当等 106,141
財産収入	3,470		(4) 共済費 59,912
繰入金	24,830		(7) 報償費 1,791

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債	2,952,000		(8) 旅費 11,888
一般歳入	1,329,419		(10) 需用費 82,752
			(11) 役務費 44,212
			(12) 委託料 1,933,407
			(13) 使用料及び賃借料 130,194
			(14) 工事請負費 8,884,838
			(16) 公有財産購入費 39,864
			(17) 備品購入費 5,247
			(18) 負担金、補助及び交付金 3,274,285
			(21) 補償、補填及び賠償金 2,333,915
			(22) 償還金、利子及び割引料 1,900
			(26) 公課費 68
(1) 農地計画費	1,437,311	1,355,314	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画査定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	408,700	397,062	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	367,000	367,000	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資 源保全管理推進事業費 助成	41,700	30,062	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による保全管理体制を構築するための支援を行う。 ・補助率 1/2以内 ほか
イ 農村整備関連事業計画 策定費	176,000	288,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等を策定する。
ウ 国土調査費助成	852,611	670,252	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4以内 ほか
(2) 農地整備費	9,294,776	9,789,276	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業費	2,099,000	1,982,000	基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整 備事業費	4,345,000	4,916,000	
(ア) 県営農業地域生産力強 化整備事業費	3,888,422	4,576,426	地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費	456,578	339,574	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
ウ 土地改良事業管理費	153,952	168,982	
(ア) 土地改良施設管理運営費	9,216	9,546	大倉川、都田川、原野谷川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	54,836	60,936	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に対して助成する。 ・補助率 3/10以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	88,000	96,700	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10以内 ・補助先 島田市ほか5市
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	1,900	1,800	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 県単独農業農村整備事業費助成	518,000	548,000	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか
オ 土地改良事業指導推進費	2,128,824	2,124,294	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	25,294	20,504	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	2,101,100	2,101,360	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
カ 県土強靱化対策事業費(農地)	50,000	50,000	基幹農業水利施設の突発事故復旧を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
(3) 農地保全費	6,300,248	5,227,017	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	1,735,000	1,057,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 県営農村地域整備事業費	1,709,455	1,038,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。
(イ) 団体営農村地域整備事業費	25,545	19,000	農山村地域のコミュニティ維持及び活性化、農用地保全等を目的とした農山村振興を推進する団体等に対して助成する。 ・補助率 10/10
イ 農地・農村防災対策事業費	1,613,000	1,318,000	
(ア) 県営農地・農村防災対策事業	1,447,321	1,135,784	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業	165,679	182,216	農業用ため池の耐震診断などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
ウ 県単独農地整備事業費助成	213,748	136,307	農業生産基盤整備事業などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5以内 ほか
エ 県営東富士演習場地区土地改良事業費	1,915,000	1,898,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。
オ 団体営東富士演習場地区土地改良事業費	306,000	299,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
カ 美しく品格のある邑づくり推進事業費	28,300	31,100	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。
キ 多面的機能支払助成	489,200	450,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4以内 ほか
(4) 農地利用管理事務費	76,408	30,527	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。
第 2 目 国直轄事業費等負担金	791,000	968,000	
(財源内訳) 分担金及び負担金	297,818		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金
県債	439,000		
一般歳入	54,182		791,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 国直轄等農業用水事業 費負担金	791,000	968,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか3地区
第 7項 森林・林業費	8,555,020	8,788,089	
第 1目 森林・林業費	8,219,020	8,389,089	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,479,908		(1) 報酬 23,346
分担金及び負担金	104,034		(2) 給料 39,292
使用料及び手数料	218		(3) 職員手当等 37,387
諸収入	7,671		(4) 共済費 21,073
財産収入	19,576		(7) 報償費 3,415
繰入金	1,237,382		(8) 旅費 24,127
県債	2,451,000		(10) 需用費 53,913
一般歳入	1,919,231		(11) 役務費 28,475
			(12) 委託料 669,948
			(13) 使用料及び賃借料 36,485
			(14) 工事請負費 4,148,895
			(17) 備品購入費 3,978
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,914,650
			(21) 補償、補填及び賠償金 10,355
			(24) 積立金 203,389
			(26) 公課費 292
(1) 森林計画費	2,339,284	2,643,814	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア 森林計画事業費	1,310,784	1,376,214	
(ア) 森林・林業再生推進事業費	3,500	8,530	森林情報の精度向上により、森林管理体制の強化を図る。
(イ) 森林整備事務費	27,700	50,200	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。
(ウ) 森林認証取得促進事業費	1,700	1,700	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。
(エ) 森林・林業関係団体事業費助成	17,760	17,760	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 (公社)静岡県山林協会 ほか
(オ) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費	12,200	12,200	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、採種園管理技術者の確保等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか ・補助先 森林組合 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
	(カ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	903,000	926,000	治山、路網整備、間伐、海岸防災林の整備等の事業を行う。
	(キ) 県単独森林整備事業費助成	16,900	16,900	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/10以内 ほか
	(ク) 市町森林整備実施体制等支援事業費	45,500	60,500	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、市町担当者の研修や技術者の派遣等を行う。
	(ケ) 森林環境整備促進基金積立金	203,124	194,524	森林整備等を実施する市町の支援等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
	(コ) FAO Iプロジェクト推進事業費	24,000	25,200	森林の適正管理や県産材の安定供給体制強化を進めるため、先端技術の現場実装や低コスト再造林に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか ・補助先 森林組合 ほか
	(サ) 森林認証推進総合対策事業費助成	55,400	62,700	森林認証の導入を拡大するため、認証材の供給体制の強化や施業の集約化などに取り組む林業経営体等への助成を行う。
イ	森の力再生事業費	1,028,500	1,267,600	もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹林化等を促進する。 ・補助率 10/10以内 ・補助先 森林組合 ほか
(2)	林業振興費	295,041	359,553	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア	林業人材等育成推進費	88,847	130,710	
	(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	9,460	8,420	林業を支える新たな担い手を確保するため、林業の実践的技術を学ぶ学生の支援を行う。
	(イ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	9,187	8,500	森林整備の担い手育成を推進するため、就労条件を改善する事業に対して助成する。 ・補助率 3/5以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会
	(ウ) ビジネス林業等担い手確保育成事業費	70,200	80,500	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、新規就業者の確保や森林技術者の育成等を行う。
イ	生産流通支援事業費	206,194	228,843	
	(ア) 林業振興総合推進費	10,274	12,543	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 住んでよし しずおか 木の家推進事業費助成	180,000	200,000	品質の確かな県産材製品や県産森林認証材の利用を促進するため、住宅や非住宅建築物の木造、木質化等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか ・補助先 静岡県森林組合連合会 ほか
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成（就業機会創出）	14,000	14,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 市町
(エ) 県産材販路拡大事業費	1,920	2,300	県産材製品の需要拡大を図るため、製材工場のJAS認証取得に対する助成等を行う。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 民間事業者
(3) 森林整備費	2,078,400	2,133,013	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	801,480	777,345	
(ア) 造林事業費	741,000	711,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に対して助成するとともに、松林の保全を図る。 ・補助率 4/10以内 ほか
(イ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	35,000	35,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか ・補助先 市町 ほか
(ウ) 県単独森林病虫害獣総合対策事業費	25,480	31,345	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
イ 路網整備事業費	1,090,000	1,164,696	
(ア) 県営林道整備事業費	296,000	373,696	地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	196,000	193,000	地域森林計画に基づく林道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10以内 ほか
(ウ) 県単独林道事業費	321,000	321,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業経営体に対して助成する。 ・補助率 4/10以内 ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	84,000	84,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 中山間地域林業整備事業費(山村道路網整備)	129,000	129,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	64,000	64,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ 森林経営事業費	186,920	190,972	
(ア) 資源循環林地整備事業費	23,173	37,043	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	482	2,854	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	265	75	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(エ) 早生樹活用による次世代林業モデル創出支援事業費	12,000	0	次世代林業モデルを創出するため、早生樹の導入やデジタル林業の実証等を行う。
(オ) 間伐材等搬出奨励事業費助成	151,000	151,000	間伐材等の有効利用を図るため、間伐材等の搬出経費に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 森林組合 ほか
(4) 森林保全費	3,506,295	3,252,709	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア 保安林整備事業費	216,295	217,405	
(ア) 保安林整備事業費	25,900	22,870	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。
(イ) 林地開発許可制度実施事業費	4,395	5,535	森林の適正な利用を図るため、林地開発許可の審査・指導監督、無秩序な開発に対する速やかな是正指導に必要な測量等を行う。
(ウ) 多様性のある森林づくり推進事業費	12,000	0	マツ枯れ被害を受けた県有防災林に植栽を実施する。
(エ) 盛土緊急対策事業費(森林)	174,000	189,000	林地開発許可等違反箇所、人家や公共施設に被害を及ぼす恐れのある盛土について、復旧対策工事を行う。
イ 治山事業費	3,290,000	3,035,304	
(ア) 治山事業費	1,347,000	834,304	山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000	災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000	緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4以内
(エ) 県単独治山事業費	969,000	727,000	県単独治山事業を実施する。
(オ) 県土強靱化対策事業費 (治山)	450,000	450,000	山地災害の未然防止と山地災害発生箇所の緊急復旧を行う。
(カ) 緊急豪雨災害対策強化 事業費 (治山)	20,000	520,000	市が実施する静岡モデルによる防潮堤の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備及び機能強化を行う。
第 2 目 国直轄事業費負担金	336,000	399,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	302,000		(18) 負担金、補助及び交付金 336,000
一般歳入	34,000		
(1) 国直轄治山事業費負担 金	336,000	399,000	国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
第 8 項 水産・海洋費	2,383,074	2,842,995	
第 1 目 水産・海洋費	2,375,293	2,835,174	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	510,893		(1) 報酬 43,910
分担金及び負担金	875		(2) 給料 12,046
使用料及び手数料	4,278		(3) 職員手当等 27,658
諸収入	115,944		(4) 共済費 19,676
財産収入	47,362		(7) 報償費 7,267
繰入金	7,200		(8) 旅費 21,391
県債	538,000		(10) 需用費 215,647
一般歳入	1,150,741		(11) 役務費 20,505
			(12) 委託料 351,389
			(13) 使用料及び賃借料 5,827
			(14) 工事請負費 1,285,385
			(17) 備品購入費 6,724
			(18) 負担金、補助及び交付金 356,470
			(21) 補償、補填及び賠償金 665
			(26) 公課費 231
			(27) 繰出金 502

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費 (委員会事務局人件費)	25,535	24,621	<p>海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 12,025 <ul style="list-style-type: none"> 一般職給 12,025 ・ 職員手当等 9,271 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 624 地域手当 637 住居手当 360 通勤手当 1,149 時間外勤務手当 888 期末手当 2,659 勤勉手当 2,174 児童手当 780 ・ 共済費 4,239 <ul style="list-style-type: none"> 地方職員共済組合等負担金 4,239
(2) 水産業振興対策費	134,803	250,492	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。
ア 駿河湾深層水総合利用促進事業費	31,147	33,954	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営や修繕等を行う。
イ 水産業担い手対策費	85,296	46,878	
(ア) 水産業担い手育成推進事業費	1,746	2,023	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。
(イ) 漁業高等学園管理運営費	28,549	28,055	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
(ウ) 漁業高等学園庁舎管理費	9,001	10,500	漁業高等学園の庁舎管理を行う。
(エ) 漁業高等学園庁舎等維持補修費	46,000	6,300	漁業高等学園の庁舎等の維持補修を行う。
ウ 水産関係団体事業費助成	14,560	15,960	<p>水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率 1/2以内 ・ 補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか3団体
エ 「海業」推進事業費助成	3,800	100,000	水産業の活性化を図るため、漁業者を中心とした地域資源の活用による「海業」の振興や、水産業者等によるイノベーションの創出を支援する。
(3) 水産流通対策費	318,609	237,210	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	5,703	6,077	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
イ	水産業振興資金利子補給金	165,604	170,236	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 41億円
ウ	資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ	水産業共同施設整備費助成	50,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 水産業共同組合 ほか
オ	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	502	897	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
カ	沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	79,400	3,000	市が実施する漁村の所得維持向上・地域活性化に係るプラン作成を支援する。
キ	県単独水産業振興事業費助成	10,000	0	水産物流通荷さばき施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/5以内 ・補助先 焼津市
ク	静岡県水産加工品総合品評会開催費助成	400	0	農林水産祭参加表彰行事である県水産加工品総合品評会の開催に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県水産加工業協同組合連合会
(4)	水産資源対策費	1,400,359	1,907,297	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア	水産業振興総合推進費	49,664	56,947	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ	魚介類種苗生産施設運営費	302,720	243,278	
(ア)	魚介類種苗生産施設運営費	210,700	223,000	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
(イ)	魚介類種苗生産施設維持補修費	91,000	18,900	温水利用研究センターの庁舎等の維持補修を行う。
(ウ)	水産・海洋技術研究所旧沼津分室等庁舎管理費	1,020	1,378	水産・海洋技術研究所旧沼津分室の庁舎管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 魚介類種苗生産施設整備事業費	864,800	1,357,500	温水利用研究センター沼津分場の老朽化に伴い新たな種苗生産施設の整備等を行う。
エ 漁業用公共無線委託費	29,216	30,613	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
オ 沿岸漁場整備開発事業費	11,000	0	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。
カ 漁業取締船点検整備費	140,500	169,300	漁業取締船を整備、点検する。
キ 水産資源食害防止対策推進事業費	2,459	2,459	資源量の減少が著しい水産資源を回復するため食害対策の取組を行う。
(5) 水産・海洋技術研究費	495,987	415,554	本県水産業の振興を図るための、水産・海洋技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	387,752	314,452	
(ア) 水産・海洋技術研究所管理運営費	115,297	118,721	水産・海洋技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 水産・海洋技術研究所庁舎管理費	78,955	81,584	水産・海洋技術研究所の庁舎管理を行う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所庁舎等維持補修費	61,600	72,000	水産・海洋技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
(エ) 水産・海洋技術研究所指導調査船点検整備費	112,100	20,500	水産・海洋技術研究所指導調査船を整備、点検する。
(オ) 水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	19,800	21,647	浜名湖の自然、漁業への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会
イ 試験研究費	108,235	101,102	
(ア) 水産・海洋技術研究所試験研究費	71,930	65,379	水産・海洋技術研究所における新たな技術、水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 水産・海洋技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	30,000	30,000	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県水産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所研究機器等整備事業費	5,149	4,526	国の公募競争型資金を活用し、水産・海洋技術研究所の研究用備品の整備を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
(エ)	水産・海洋技術研究所 施設備品等整備事業費	1,156	1,197	水産・海洋技術研究所の研究用備品の整備を行う。
第 2 目	海区漁業調整委員会費	5,858	5,898	
	(財源内訳) 国庫支出金	3,366		(節内訳) (1) 報酬 4,947
	一般歳入	2,492		(8) 旅費 737 (13) 使用料及び賃借料 14 (18) 負担金、補助及び交付金 160
(1)	海区漁業調整委員会費	5,858	5,898	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	4,947	4,987	海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬 4,947
イ	海区漁業調整委員会運営費	911	911	海区漁業調整委員会を運営する。
第 3 目	内水面漁場管理委員会費	1,923	1,923	
	(財源内訳) 国庫支出金	357		(節内訳) (1) 報酬 1,609
	一般歳入	1,566		(8) 旅費 200 (13) 使用料及び賃借料 14 (18) 負担金、補助及び交付金 100
(1)	内水面漁場管理委員会費	1,923	1,923	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。
ア	内水面漁場管理委員会委員人件費	1,609	1,609	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬 1,609
イ	内水面漁場管理委員会運営費	314	314	内水面漁場管理委員会を運営する。
第 9 項	労働委員会費	108,198	96,457	
第 1 目	委員会費	23,174	24,278	
	(財源内訳) 一般歳入	23,174		(節内訳) (1) 報酬 21,117 (8) 旅費 2,057
(1)	委員給与費	21,117	22,228	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 21,117

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 委員活動費	2,057	2,050	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う。
第 2 目 事務局費	85,024	72,179	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	289		(1) 報酬 2,048
一般歳入	84,735		(2) 給料 37,133
			(3) 職員手当等 28,259
			(4) 共済費 13,295
			(7) 報償費 112
			(8) 旅費 1,127
			(10) 需用費 1,498
			(11) 役務費 285
			(13) 使用料及び賃借料 1,241
			(18) 負担金、補助及び交付金 26
(1) 職員給与費	77,080	65,732	労働委員会事務局職員の人件費である。
			・給料 37,133
			一般職給 37,133
			・職員手当等 27,428
			扶養手当 312
			地域手当 2,020
			住居手当 1,080
			通勤手当 2,969
			管理職手当 2,495
			時間外勤務手当 1,704
			期末手当 8,323
			勤勉手当 7,925
			児童手当 600
			・共済費 12,519
			地方職員共済組合等負担金 12,519
(2) 事務局運営活動費	7,944	6,447	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第10款 交通基盤費	115,891,653	115,979,526		
第1項 交通基盤管理費	9,806,884	7,517,306		
第1目 交通基盤総務費	7,596,030	7,203,647		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	66,002		(2) 給料	3,644,887
諸収入	85,676		(3) 職員手当等	2,586,932
一般歳入	7,444,352		(4) 共済費	1,363,654
			(18) 負担金、補助及び交付金	557
(1) 職員給与費	7,596,030	7,203,647	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	3,644,887
			一般職給	3,644,887
			・職員手当等	2,586,932
			扶養手当	112,810
			地域手当	211,288
			住居手当	67,455
			通勤手当	209,599
			管理職手当	93,858
			時間外勤務手当	99,233
			期末手当	874,379
			勤勉手当	831,502
			児童手当	78,480
			単身赴任手当	8,328
			・共済費	1,363,654
			地方職員共済組合等負担金	1,363,654
			・負担金、補助及び交付金	557
第2目 交通基盤企画費	213,135	292,552		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	87,000		(7) 報償費	136
寄附金	5,580		(8) 旅費	2,232
財産収入	1,510		(10) 需用費	25
県債	88,000		(12) 委託料	203,010
一般歳入	31,045		(17) 備品購入費	352
			(18) 負担金、補助及び交付金	290
			(24) 積立金	7,090
(1) 交通基盤企画行政費	745	1,252	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	16,000	16,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 空間情報デジタル基盤構築事業費	85,000	84,000	3次元点群データや公共施設台帳の情報を一元的に活用・閲覧できる環境を構築する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) インフラメンテナンス デジタル活用推進事業 費	89,000	64,000	デジタル技術を活用した社会インフラの効率的な維持管理手法を確立する。
(5) 遠隔災害支援システム 構築事業費	14,000	20,000	遠隔地から設計・計画を策定するなど、災害支援の体制を構築する。
(6) 県有施設の法定定期点 検事業費	1,300	2,640	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
(7) 静岡県津波対策施設等 整備基金積立金	7,090	5,660	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3目 交通政策費	1,975,995	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,360		(8) 旅費 472
県債	257,000		(10) 需用費 101
一般歳入	1,714,635		(12) 委託料 20,000
			(13) 使用料及び賃借料 30
			(14) 工事請負費 9,000
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,872,726
			(20) 貸付金 73,666
(1) 総合交通企画推進費 (移管)	1,513	0	総合的な交通施策の推進に要する経費である。 (地域交通費から移管)
(2) 公共交通対策費 (移管)	1,974,482	0	公共交通の確保、充実等に要する経費である。 (地域交通費から移管)
ア バス運行対策費助成	441,400	0	広域的、幹線的な生活交通路線を確保、充実させるため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
イ 鉄道交通対策事業費助成	555,000	0	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか
ウ 鉄道施設緊急耐震対策 事業費助成	27,000	0	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか
エ 鉄道駅ユニバーサルデ ザイン施設整備事業費 助成	5,833	0	鉄道駅に障害者対応型エレベーターの設置を行う事業者に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6以内 ほか
オ 天竜浜名湖鉄道経営計 画支援事業費助成	80,900	0	天竜浜名湖鉄道(株)が策定した経営計画の実施を支援するため、沿線市町と連携して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000	0	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議に対して沿線市町とともに助成する。
キ 運輸事業振興助成交付金	793,989	0	バス及びトラックの輸送力の確保、輸送サービスの向上及び安全運行の確保等を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会
ク 伊豆地域公共交通計画推進事業費	6,360	0	伊豆地域の公共交通計画に基づき、公共交通が抱える課題解決に向けた取組を推進する。
ケ 地域公共交通「静岡リ・デザイン」推進事業費	59,000	0	公共ライドシェア等の導入を図る市町を支援し、地域交通の役割分担最適化(静岡リ・デザイン)を推進する。
第 4 目 収用委員会費	21,724	21,107	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	8,723		(1) 報酬 10,379
一般歳入	13,001		(7) 報償費 173
			(8) 旅費 1,328
			(10) 需用費 507
			(11) 役務費 8,998
			(13) 使用料及び賃借料 193
			(18) 負担金、補助及び交付金 146
(1) 収用委員会費(人件費)	10,379	10,379	収用委員会委員の人件費である。(委員7人) ・報酬 10,379
(2) 収用委員会運営事業費	11,345	10,728	収用委員会の運営及び収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設経済費	115,153	108,182	
第 1 目 建設経済費	115,153	108,182	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,885		(1) 報酬 5,081
寄附金	1,000		(3) 職員手当等 1,852
使用料及び手数料	8,969		(4) 共済費 429
諸収入	62,978		(7) 報償費 816
一般歳入	40,321		(8) 旅費 871
			(10) 需用費 1,438
			(11) 役務費 5,693
			(12) 委託料 95,448
			(13) 使用料及び賃借料 1,788
			(14) 工事請負費 1,650
			(18) 負担金、補助及び交付金 87

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 建設業指導管理事業費	38,166	37,500	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。	
(2) 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	8,900	11,000	建設産業の担い手の確保や生産性の向上を支援するため、静岡どぼくらぶ現場体感見学会や新技術交流イベントの開催等を行う。	
(3) 公共用地対策事業費	9,645	6,229	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。	
(4) 電子入札共同利用事業費	58,442	53,453	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。	
第 3 項 道路費	41,505,676	38,311,470		
第 1 目 道路橋りょう維持管理費	7,206,776	6,906,770		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,450		(1) 報酬	24,499
県債	1,620,000		(3) 職員手当等	9,886
一般歳入	5,585,326		(4) 共済費	9,089
			(7) 報償費	1,790
			(8) 旅費	1,742
			(10) 需用費	71,512
			(11) 役務費	36,439
			(12) 委託料	2,490,112
			(13) 使用料及び賃借料	15,424
			(14) 工事請負費	4,402,833
			(15) 原材料費	28,974
			(18) 負担金、補助及び交付金	114,043
			(26) 公課費	433
(1) 道路行政費	1,776	1,770	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
(2) 道路等維持修繕費	7,205,000	6,405,000	道路及び橋梁の維持管理を行う。	
ア 道路維持費	4,044,630	3,249,130	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全 ほか	
イ 道路修繕費	2,865,000	2,865,000	・舗装の補修、橋梁の修繕 ほか	
ウ 道路管理費	291,070	286,570	・道路パトロール、道路台帳の補正 ほか	
エ 交通基盤部協働事業啓発事業費	3,300	3,300	・社会資本整備における協働の取組の推進	
オ インフラ管理ネットワーク整備費	1,000	1,000	・災害情報の収集、管理	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	29,545,900	27,635,700		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	9,746,740		(1) 報酬	164,210
	分担金及び負担金	105,669		(2) 給料	245,038
	諸収入	466,000		(3) 職員手当等	183,175
	県債	12,140,000		(4) 共済費	123,702
	一般歳入	7,087,491		(7) 報償費	2,084
				(8) 旅費	25,548
				(10) 需用費	408,986
				(11) 役務費	70,454
				(12) 委託料	1,942,454
				(13) 使用料及び賃借料	58,510
				(14) 工事請負費	14,558,519
				(16) 公有財産購入費	4,708,485
				(17) 備品購入費	14,887
				(18) 負担金、補助及び交付金	2,936,645
				(21) 補償、補填及び賠償金	4,101,720
				(26) 公課費	1,483
(1)	道路関係国庫補助事業費	11,914,000	11,864,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。	
ア	道路改良費	756,000	879,410	・現道の拡幅、バイパス等の建設	
イ	電線共同溝整備	389,000	410,130	・電線共同溝の整備	
ウ	長寿命化対策	9,017,000	9,113,070	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新	
エ	災害防除費	926,000	774,690	・落石等の災害発生防止	
オ	交通安全施設整備	761,000	629,610	・歩道等の整備	
カ	交通調査費	60,000	40,000	・幹線道路網計画策定に係る調査	
キ	市町指導監督事務費	5,000	5,000	・市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費	
(2)	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	7,732,000	3,446,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。	
ア	道路改築費	4,868,000	2,773,110	・現道の拡幅、バイパス等の建設	
イ	橋りょう改築費	1,222,000	162,630	・橋梁の新設及び架替え	
ウ	基幹市町道整備費	285,000	180,700	・基幹市町道の整備	
エ	道路補修費	100,000	39,800	・橋梁の耐震対策等	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 災害防除費	80,000	32,400	・落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	1,047,000	196,890	・歩道、自転車通行帯等の整備
キ 長寿命化対策	120,000	50,470	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ク 市町指導監督事務費	10,000	10,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(3) 道路等災害関連事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(4) 県単独道路整備事業費	2,008,000	2,008,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,230,000	1,115,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	27,000	27,000	・橋梁の新設及び架替え
ウ 道路調査費	37,000	34,000	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	56,000	41,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	163,000	163,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	481,000	434,000	・橋梁の震災対策
ク 道路交通情勢調査費	10,000	190,000	・県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,587,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	590,000	590,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) 港湾道路	4,000	4,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	993,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	703,000	603,000	・交通安全施設の維持修繕
(6) 命と暮らしを守る道路緊急対策事業費	1,500,000	2,500,000	迅速な避難・円滑な受援につながる道路環境整備、安全な避難・帰宅環境を確保する交通安全対策及び被害を軽減する適切な施設管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(7) 県土強靱化対策事業費 (道路)	700,000	1,000,000	近年頻発する自然災害等を踏まえ、緊急輸送路上等の法面对策、冠水対策等を行う。
(8) 緊急自然災害防止対策 事業費 (道路)	800,000	1,400,000	県が策定する事業計画に基づき、道路の防災インフラを整備する。
(9) 重点道路整備事業費	58,900	86,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
(10) 地震・津波対策促進費 交付金	2,936,000	3,015,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
(11) 道路関係受託事業費	10,000	10,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	4,753,000	3,769,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	4,277,000		(18) 負担金、補助及び交付金 4,753,000
一般歳入	476,000		
(1) 国直轄道路事業費負担 金	4,753,000	3,769,000	国が直轄で行う国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	3,821,000	2,969,000	
イ 交通安全施設整備費	752,000	689,000	
(ア) 交通安全施設一種	321,000	352,000	
(イ) 交通安全施設二種	431,000	337,000	
ウ 電線共同溝	180,000	111,000	
第 4 項 河川砂防費	35,305,617	38,848,002	
第 1 目 河川砂防管理費	980,642	920,722	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	498		(1) 報酬 3,255
使用料及び手数料	3,181		(7) 報償費 457
諸収入	37,774		(8) 旅費 1,802
一般歳入	939,189		(10) 需用費 95,295
			(11) 役務費 67,530
			(12) 委託料 614,944
			(13) 使用料及び賃借料 116,132
			(14) 工事請負費 73,487
			(17) 備品購入費 6,102
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,573
			(26) 公課費 65

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 河川行政費	4,547	3,624	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
(2) 河川維持管理費	975,300	914,950	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理費	399,000	399,000	・土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	330,000	270,000	・水門の管理 ほか
ウ 河川敷調査費	3,600	3,000	・廃川予定地の測量 ほか
エ 環境保全費	63,500	63,750	・除草、塵芥処理 ほか
オ ダム維持管理費	179,200	179,200	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理
(3) 砂防管理費	795	2,148	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。
第 2 目 河川改良費	15,251,700	16,682,005	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,529,673		(1) 報酬 62,518
分担金及び負担金	111,750		(2) 給料 95,540
諸収入	225,206		(3) 職員手当等 94,256
繰入金	100,000		(4) 共済費 53,386
県債	6,655,000		(7) 報償費 533
一般歳入	4,630,071		(8) 旅費 15,049
			(10) 需用費 74,957
			(11) 役務費 52,016
			(12) 委託料 3,530,465
			(13) 使用料及び賃借料 87,914
			(14) 工事請負費 10,392,917
			(16) 公有財産購入費 123,480
			(17) 備品購入費 73,928
			(18) 負担金、補助及び交付金 218,762
			(21) 補償、補填及び賠償金 375,776
			(26) 公課費 203
(1) 河川関係国庫補助事業費	3,440,000	2,736,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	2,806,000	2,945,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	1,378,539	1,763,500	・護岸の設置 ほか
イ 都市基盤河川改修費	12,840	21,250	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国1/3 県1/3以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 地震・高潮対策河川事業費	483,000	525,000	・水門の設置 ほか
エ 流域貯留浸透事業費	17,365	31,500	・貯留浸透施設の整備
オ 総合流域防災事業費	914,256	603,750	・護岸の設置 ほか
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置 ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去 ほか
(4) 演習場地区河川事業費	253,000	175,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,278,700	4,451,050	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	1,779,000	1,891,000	・護岸の設置 ほか
イ 河川維持修繕費	1,628,550	1,688,550	・護岸の設置 ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
エ 河川海岸環境整備費	130,000	130,000	・遊歩道、緑地帯の設置 ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置 ほか
カ 河川調査費	537,000	537,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査 ほか
キ 河川台帳整備費	69,150	69,500	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	36,000	36,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
(6) 準用河川等改修費助成	115,000	115,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
(7) 緊急自然災害防止対策事業費(河川)	1,300,000	2,130,000	県が策定する事業計画に基づき、河川の防災インフラを整備する。
(8) 河川管理権限移譲費助成	15,000	22,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(9) 太田川ダム管理用発電設備運用事業費	22,000	22,000	小水力発電導入による売電収入を共同利水者に分配する。また、「補助ダム事業に係るダムエネルギー適正利用化実施要領」に基づき、国庫に納付する。	
(10) 津波対策施設等整備事業費(河川)	150,000	500,000	馬込川河口部の津波対策について、水門を整備する。	
(11) 県土強靱化対策事業費(河川)	1,050,000	1,500,000	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、河道等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。	
(12) 緊急豪雨災害対策強化事業費(河川)	810,000	1,080,000	生活インフラ施設や要配慮者利用施設等を水害から守るため、河川施設を整備する。	
(13) 建設技術者人材バンク創設事業費	7,000	0	土木技術職員の人材不足等に対応するため知見を有する建設業退職技術者等の情報を一元的に集約・管理し、市町への技術支援に活用する。	
第 3 目 海岸費	5,944,275	8,669,275		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	758,078		(1) 報酬	3,747
分担金及び負担金	17,325		(2) 給料	54,444
諸収入	3,933,919		(3) 職員手当等	38,640
県債	914,000		(4) 共済費	23,214
一般歳入	320,953		(7) 報償費	77
			(8) 旅費	2,573
			(10) 需用費	47,994
			(11) 役務費	20,918
			(12) 委託料	318,413
			(13) 使用料及び賃借料	75
			(14) 工事請負費	5,273,945
			(17) 備品購入費	77
			(18) 負担金、補助及び交付金	2,000
			(21) 補償、補填及び賠償金	21,933
			(26) 公課費	136,225
(1) 海岸関係国庫補助事業費	242,000	149,000	国の補助を得て、海岸保全施設の整備等を行う。	
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,346,000	1,242,000	国の交付金を活用し、防潮堤の改良等を行う。	
ア 高潮対策費	1,237,950	1,031,415	・養浜、防潮堤の改良 ほか	
イ 侵食対策費	73,500	109,815	・養浜 ほか	
ウ 津波・高潮危機管理対策費	34,550	100,770	・津波高潮防災ステーションの機器更新 ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 海岸改良費	86,000	86,000	・海岸保全施設の改良 ほか
イ 海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修 ほか
ウ 海岸調査費	90,000	90,000	・海岸地形等調査
エ なぎさクリーン事業費助成	2,000	2,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内（流木等処理分1/2以内）
オ 海岸養浜事業費	73,000	73,000	・養浜
(4) 県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。
(5) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	3,921,000	6,843,000	市町が実施する「静岡モデル防潮堤」の整備を進める。
(6) 海岸漂着物等対策事業費（景観保全）	7,900	7,900	国の補助を活用し、台風等により漂着した流木等処理する。
第 4 目 砂防費	8,085,000	7,611,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,743,571		(1) 報酬 19,675
分担金及び負担金	184,960		(2) 給料 38,096
県債	3,866,000		(3) 職員手当等 33,365
一般歳入	1,290,469		(4) 共済費 18,930
			(7) 報償費 126
			(8) 旅費 15,761
			(10) 需用費 96,421
			(11) 役務費 56,948
			(12) 委託料 1,634,364
			(13) 使用料及び賃借料 23,168
			(14) 工事請負費 5,950,043
			(16) 公有財産購入費 17,818
			(17) 備品購入費 163
			(18) 負担金、補助及び交付金 126,961
			(21) 補償、補填及び賠償金 53,150
			(26) 公課費 11
(1) 砂防関係国庫補助事業費	1,395,000	975,000	国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	524,550	336,000	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 火山砂防費	94,500	17,400	・砂防堰堤の設置 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 地すべり対策費	94,500	74,550	・排水施設の設置 ほか
エ 急傾斜地崩壊対策費	142,800	237,300	・擁壁の設置 ほか
オ 砂防メンテナンス事業費	538,650	309,750	・既設の砂防設備等の機能確保 ほか
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	1,975,000	1,293,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	537,600	586,850	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 火山砂防費	241,500	129,150	・砂防堰堤の設置 ほか
ウ 火山噴火緊急減災対策費	28,350	15,750	・火山噴火緊急減災対策に向けた調査 ほか
エ 地すべり対策費	105,000	54,600	・排水施設の設置 ほか
オ 急傾斜地崩壊対策費	1,037,350	443,100	・擁壁の設置 ほか
カ 総合流域防災事業費	25,200	63,550	・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査 ほか
(3) 砂防等災害関連緊急事業費	1,815,000	1,815,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。
ア 緊急砂防費	362,000	362,000	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 緊急地すべり対策費	1,280,000	1,280,000	・排水施設の設置 ほか
ウ 緊急急傾斜地崩壊対策	173,000	173,000	・擁壁の設置 ほか
(4) 演習場地区砂防事業費	75,000	63,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設を整備する。
(5) 県単独砂防事業費	1,265,000	1,265,000	土砂災害防止施設の整備、修繕等を行う。
ア 通常砂防費	180,000	180,000	・流路の改修 ほか
イ 地すべり対策費	65,000	65,000	・排水施設の設置 ほか
ウ 急傾斜地崩壊対策費	123,000	223,000	・擁壁の設置 ほか
エ 砂防等維持修繕費	593,000	493,000	・砂防設備等の修繕 ほか
オ 砂防等調査費	293,000	293,000	・災害の緊急調査 ほか
カ 砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 急傾斜地崩壊対策費助成	120,000	120,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。
ア 施設整備費	100,000	112,000	・補助率 4.5/10以内（過疎地域は2/3以内）
イ 指定促進対策費	20,000	8,000	・補助率 4.5/10以内（過疎地域は2/3以内）
(7) 緊急自然災害防止対策事業費（砂防）	420,000	680,000	県が策定する事業計画に基づき、土砂災害防止のためのインフラを整備する。
(8) 県土強靱化対策事業費（砂防）	350,000	500,000	近年頻発する大規模な土砂災害等を踏まえ、砂防堰堤等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。
(9) 緊急豪雨災害対策強化事業費（砂防）	670,000	900,000	生活インフラ施設や要配慮者利用施設等を土砂災害から守るため、土砂災害防止施設を整備する。
第 5 目 農林地すべり対策費	613,000	590,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	233,886		(1) 報酬 1,235
県債	204,000		(2) 給料 5,636
一般歳入	175,114		(3) 職員手当等 4,390
			(4) 共済費 2,201
			(8) 旅費 985
			(10) 需用費 11,109
			(11) 役務費 4,818
			(12) 委託料 201,316
			(13) 使用料及び賃借料 1,683
			(14) 工事請負費 375,266
			(16) 公有財産購入費 205
			(17) 備品購入費 36
			(18) 負担金、補助及び交付金 939
			(21) 補償、補填及び賠償金 3,181
(1) 農地地すべり対策事業費	201,000	189,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設を整備する。
(2) 災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設を整備する。
(3) 治山地すべり防止事業費	187,000	176,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設を整備する。
(4) 災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設を整備する。
(5) 県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。
第 6 目 国直轄事業費負担金	4,431,000	4,375,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 4,431,000
(財源内訳) 県債 一般歳入	3,986,000 445,000		
(1) 国直轄河川事業費負担金	1,397,000	1,327,000	国が直轄で行う河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。
(2) 国直轄海岸事業費負担金	811,000	838,000	国が直轄で行う海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。
(3) 国直轄砂防事業費負担金	2,223,000	2,210,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。
第 5 項 港湾費	12,783,552	12,070,046	
第 1 目 港湾管理費	686,899	634,420	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	4,872 52,000 245,535 39,428 3,200 104,000 237,864		(1) 報酬 1,069 (3) 職員手当等 200 (4) 共済費 400 (7) 報償費 458 (8) 旅費 3,734 (10) 需用費 13,888 (11) 役務費 3,616 (12) 委託料 210,326 (13) 使用料及び賃借料 1,082 (14) 工事請負費 259,726 (18) 負担金、補助及び交付金 86,322 (26) 公課費 78 (27) 繰出金 106,000
(1) 港湾行政費	5,683	5,908	港湾審議会の開催等を行う。
(2) 港湾統計調査費	4,872	4,872	県内港湾の統計調査を行う。
(3) クルーズ船寄港誘致等推進事業費	9,150	9,150	クルーズ船の県内港湾への誘致に向けたポートマーケティング活動や、県内誘致組織への支援等を行う。
(4) 浜名湖ミナトリング開催事業費	2,500	3,800	浜名湖ミナトリングの開催支援を行う。
(5) 港湾維持管理費	482,200	470,200	港湾施設の維持管理等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(6) 清水港等港湾整備事業 特別会計繰出金	106,000	104,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費を繰り出す。	
(7) 港湾局出先機関庁舎等 維持補修費	76,494	36,490	港湾局出先機関の庁舎等の維持補修を行う。	
第 2 目 港湾建設費	6,727,875	6,792,375		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,349,075		(1) 報酬	5,832
分担金及び負担金	1,050,226		(2) 給料	80,382
寄附金	45,500		(3) 職員手当等	50,091
諸収入	15,000		(4) 共済費	25,982
県債	2,352,000		(7) 報償費	21
一般歳入	916,074		(8) 旅費	7,772
			(10) 需用費	98,671
			(11) 役務費	33,502
			(12) 委託料	724,568
			(13) 使用料及び賃借料	53,741
			(14) 工事請負費	5,497,945
			(16) 公有財産購入費	100,000
			(17) 備品購入費	8,262
			(18) 負担金、補助及び交付金	56
			(21) 補償、補填及び賠償金	40,000
			(26) 公課費	1,050
(1) 港湾関係国庫補助事業 費	1,961,000	1,708,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。	
(2) 港湾海岸関係国庫補助 事業費	742,000	1,019,000	国の補助を得て、港湾海岸の改修事業等を行う。	
(3) 海岸漂着物等対策事業 費 (県営事業分)	40,375	40,375	海岸に漂着した流木等を処理する。	
(4) 社会資本整備総合交付 金事業費 (港湾)	2,665,000	2,411,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。	
(5) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。	
(6) 県単独港湾整備事業費	480,000	480,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。	
(7) 緊急自然災害防止対策 事業費 (港湾)	390,000	640,000	県が策定する事業計画に基づき、港湾施設の防災インフラ整備を実施する。	
(8) 県土強靱化対策事業費 (港湾)	360,000	450,000	座礁事故の発生防止や、防災港湾等の機能強化のため、浚渫を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(9) 御前崎港港湾計画改訂事業費	45,500	0	御前崎港港湾計画の改訂に係る調査等を実施する。
第 3 目 漁港整備費	3,436,778	3,301,251	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,712,054		(1) 報酬 4,955
分担金及び負担金	127,604		(2) 給料 38,809
使用料及び手数料	119,469		(3) 職員手当等 26,568
諸収入	80,889		(4) 共済費 12,673
県債	1,002,000		(7) 報償費 59
一般歳入	394,762		(8) 旅費 6,673
			(10) 需用費 54,329
			(11) 役務費 3,568
			(12) 委託料 560,043
			(13) 使用料及び賃借料 1,090
			(14) 工事請負費 2,155,828
			(16) 公有財産購入費 10,000
			(17) 備品購入費 646
			(18) 負担金、補助及び交付金 561,470
			(26) 公課費 67
(1) 漁港管理費	202,655	121,858	県営漁港の管理を行う。
ア 県営漁港管理運営費	27,858	27,508	県営漁港施設の維持管理等を行う。
イ 焼津漁港管理事務所管理費	1,847	1,400	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。
ウ 漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会
エ 県営漁港維持修繕費	172,500	92,500	県営漁港 8 港の維持修繕、測量調査等を行う。
(2) 県営漁港等整備費	2,140,000	2,083,000	県営漁港等を整備する。
ア 県営漁港整備事業費	1,360,000	1,335,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。
イ 県営漁港海岸整備事業費	611,000	579,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。
ウ 県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。
(3) 市町営漁港等整備費	573,123	539,193	市町営漁港等を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 市町営漁港整備事業費	453,000	450,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10以内 ほか
イ 県単独漁港整備事業費助成	114,123	83,193	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10以内 ほか
ウ 県単独市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10以内 ほか
(4) 農山漁村地域整備交付金事業費(漁港)	386,000	328,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
(5) 漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(6) 緊急自然災害防止対策事業費(漁港)	90,000	150,000	県が策定する事業計画に基づき、漁港施設の防災インフラ整備を実施する。
(7) 県土強靱化対策事業費(漁港)	40,000	50,000	座礁事故の発生防止や防災港湾等の機能強化のため、浚渫を行う。
第 4 目 国直轄事業費負担金	1,932,000	1,342,000	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	250,607		(18) 負担金、補助及び交付金 1,932,000
県債	1,512,000		
一般歳入	169,393		
(1) 国直轄港湾事業費負担金	1,932,000	1,342,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
第 6 項 都市費	16,374,771	19,124,520	
第 1 目 都市政策費	235,638	156,548	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	15,200		(1) 報酬 4,118
諸収入	84,040		(3) 職員手当等 1,246
一般歳入	136,398		(4) 共済費 1,194
			(8) 旅費 890
			(10) 需用費 99
			(11) 役務費 442
			(12) 委託料 226,574
			(13) 使用料及び賃借料 473
			(17) 備品購入費 179
			(18) 負担金、補助及び交付金 423
(1) 都市整備推進費(都市計画)	3,257	2,984	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 都市計画調査費	181,680	101,080	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。
(3) 都市整備推進費（土地対策）	926	926	開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
(4) 土地取引指導費	4,618	5,658	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
(5) 地価調査費	45,157	45,900	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第 2 目 市街地整備費	11,052,792	10,565,933	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,654,574		(1) 報酬 21,577
分担金及び負担金	1,609,792		(2) 給料 77,364
諸収入	614,313		(3) 職員手当等 47,430
県債	2,174,000		(4) 共済費 20,976
一般歳入	3,000,113		(7) 報償費 1,055
			(8) 旅費 10,590
			(10) 需用費 61,000
			(11) 役務費 24,509
			(12) 委託料 782,596
			(13) 使用料及び賃借料 40,909
			(14) 工事請負費 1,097,049
			(16) 公有財産購入費 287,882
			(17) 備品購入費 1,129
			(18) 負担金、補助及び交付金 7,240,381
			(21) 補償、補填及び賠償金 1,338,309
			(26) 公課費 36
(1) 社会資本整備総合交付金事業費（市街地）	303,000	310,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地地区画整理事業に対して助成するとともに、市街地再開発事業に要する経費の一部を負担する。 ・補助率 10/10以内
(2) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	240,000	178,000	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
(3) 市街地再開発事業費助成	1,545,000	952,100	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6以内 ほか
(4) 市町都市計画事業指導	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。
(5) 都市整備団体助成（土地地区画整理組合）	2,500	2,500	土地地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地地区画整理組合連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 都市計画街路事業費	5,649,000	5,652,000	国の補助金を得て、街路整備及び鉄道高架化を行う。
(7) 社会資本整備総合交付金事業費（街路）	1,047,000	1,037,000	国の交付金を活用し、街路整備を行う。
(8) 県単独街路整備事業費	1,289,000	1,154,800	小規模な街路整備事業等を行う。
(9) 都市計画街路事業費助成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4以内
(1 0) 都市高速鉄道高架事業費（単独）	778,000	1,076,500	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3以内 補助先 沼津市
(1 1) 都市整備推進事業費	2,526	2,716	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等を行う。
(1 2) 都市整備団体助成（屋外広告協会）	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県屋外広告協会
(1 3) 景観づくりマネジメント事業費	1,068	1,241	景観施策を強力に進めるため、専門家派遣と人材育成を行う。
(1 4) 広域景観づくり推進事業費	8,558	8,936	違反広告物の是正指導等を行う。
第 3 目 生活排水費	835,644	801,217	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	49,189		(1) 報酬 6,521
諸収入	9,931		(2) 給料 86,398
繰入金	217,734		(3) 職員手当等 65,927
一般歳入	558,790		(4) 共済費 31,010
			(7) 報償費 1,814
			(8) 旅費 8,077
			(10) 需用費 16,441
			(11) 役務費 2,571
			(12) 委託料 9,992
			(13) 使用料及び賃借料 113
			(17) 備品購入費 7,486
			(18) 負担金、補助及び交付金 163,372
			(26) 公課費 48
			(27) 繰出金 435,874
(1) 都市整備推進費（下水道）	1,579	1,579	下水道事業の推進及び啓発を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(2)	モンゴル上下水道技術 交流事業費	9,000	9,000	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道技術力の向上を図る。	
(3)	流域別下水道整備総合 計画調査費	8,378	8,378	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対象 狩野川流域	
(4)	農山漁村地域整備交付 金事業費（農業集落排 水）	45,000	38,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の改築等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか	
(5)	浄化槽整備事業費	117,148	128,148	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア	浄化槽整備推進事業費	148	148	浄化槽整備に係る「生活排水処理長期計画」の進捗管理、市町との連絡会議等を行う。	
イ	生活排水改善対策推進 事業費助成	117,000	128,000	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する者に補助する市町、及び直接転換する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか	
(6)	流域下水道事業総務事 務費	218,665	214,502	流域下水道事業に関する事務に要する経費である。	
(7)	流域下水道事業会計繰 出金	435,874	401,610	流域下水道事業会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。	
第 4 目	公園緑地費	4,250,697	5,266,812		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	465,000		(7) 報償費	1,002
	使用料及び手数料	10,629		(8) 旅費	1,353
	諸収入	63,719		(10) 需用費	55
	県債	1,217,000		(11) 役務費	38
	一般歳入	2,494,349		(12) 委託料	2,057,807
				(13) 使用料及び賃借料	36
				(14) 工事請負費	1,497,093
				(16) 公有財産購入費	535,680
				(17) 備品購入費	30,000
				(18) 負担金、補助及び交付金	60,313
				(21) 補償、補填及び賠償金	67,320
(1)	都市整備推進費（公園）	2,797	5,215	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。	
(2)	都市公園維持管理費	2,557,100	3,946,897	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 都市公園管理運営費	1,985,000	1,918,897	<p>県営都市公園の管理運営を行う。</p> <p>・指定管理者</p> <p>草薙総合運動場 東京ドーム・東急コミュニティ・静鉄共同事業体</p> <p>遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ</p> <p>愛鷹広域公園 あしたかパークマネジメントグループ</p> <p>富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株)</p> <p>小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ</p> <p>吉田公園 吉田公園みらい共創グループ</p> <p>浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ</p>
イ 都市公園維持補修費(修繕)	42,100	0	県営都市公園施設の維持補修等を行う。
ウ 都市公園維持補修費(整備)	530,000	2,028,000	県営都市公園の施設改修等を行う。
(3) 公園・緑化推進事業費	244,000	378,200	<p>公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成する。</p> <p>・補助率 1/4以内</p>
(4) 公園施設中期維持保全計画事業費	824,800	443,500	県営都市公園施設の計画的な修繕を行う。
(5) 遠州灘海浜公園(篠原地区)関連調査事業費	11,000	23,000	遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備に向け、利活用構想の推進等を行う。
(6) 遠州灘海浜公園(篠原地区)整備事業費	603,000	450,000	遠州灘海浜公園(篠原地区)用地の取得を行う。
(7) 県営公園官民連携導入可能性調査事業費	8,000	20,000	県営都市公園において、民間活力の導入を検討するため、官民連携導入可能性調査を行う。
(廃目) 地域交通費	0	2,334,010	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 警察費	89,745,835	85,946,911	
第1項 警察管理費	86,184,533	82,225,436	
第1目 公安委員会費	15,063	16,232	
(財源内訳) 一般歳入	15,063		(節内訳) (1) 報酬 13,544 (7) 報償費 10 (8) 旅費 1,365 (9) 交際費 20 (10) 需用費 124
(1) 公安委員会運営事業費	15,063	16,232	公安委員の報酬及び公安委員会の運営を行う。
第2目 警察本部費	72,588,145	70,032,101	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 繰入金 一般歳入	53,231 298,146 2,100 809,196 71,425,472		(節内訳) (1) 報酬 71,507 (2) 給料 30,384,938 (3) 職員手当等 28,550,871 (4) 共済費 11,181,104 (5) 災害補償費 20,512 (7) 報償費 59,499 (8) 旅費 123,430 (9) 交際費 2,510 (10) 需用費 177,981 (11) 役務費 462,694 (12) 委託料 112,866 (13) 使用料及び賃借料 1,341,534 (18) 負担金、補助及び交付金 94,008 (26) 公課費 4,691
(1) 職員給与費	70,241,364	66,729,915	警察職員の人件費である。 ・報酬 34,671 ・給料 30,384,938 一般職給 30,384,938 ・職員手当等 28,545,066 扶養手当 1,091,551 地域手当 1,633,618 住居手当 566,246 通勤手当 1,134,502 管理職手当 202,794 特地勤務手当 6,854 特殊勤務手当 559,309 時間外勤務手当 3,949,542 休日勤務手当 1,358,953 夜間勤務手当 676,446 宿日直手当 103,044 期末手当 7,252,700

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			勤勉手当 6,190,604 退職手当 2,832,051 児童手当 917,995 単身赴任手当 42,445 管理職員特別勤務手当 26,412 ・ 共済費 11,175,439 地方職員共済組合等負担金 11,121,954 社会保険料 53,485 ・ 災害補償費 20,512 ・ 報償費 1,000 ・ 旅費 3,084 ・ 負担金、補助及び交付金 76,654
(2) 警察職員健康管理事業費	252,639	257,625	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。
(3) 警察装備管理事業費	220,954	335,771	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	144,925	259,471	警察職員の制服等の整備を行う。
イ 警察車両等管理事業費	76,029	76,300	警察車両等の保険加入及び安全運転管理等を行う。
(4) 警察管理運営事業費	1,402,342	1,419,343	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	258,693	257,880	警察行政の企画、人材確保、広報活動等を行う。
イ 警察官増員対策事業費	6,892	9,096	警察官の増員に対応するための制服の整備等を行う。
ウ 警察DX推進事業費	60,000	69,300	ICT技術を活用した警察業務の高度化及び働き方改革の推進を行う。
エ キャッシュレス決済導入事業費	20,800	22,900	手数料徴収のキャッシュレス化を行う。
オ 警察署協議会活動推進事業費	7,275	7,646	警察署協議会を設置、運営する。
カ 警察相談業務推進事業費	528	611	総合相談業務及び情報公開業務を行う。
キ 警察電算運営管理事業費	973,100	939,800	警察電算システムを管理運営する。
ク 情報システム高度化推進事業費	65,395	66,707	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ケ 共通基盤関連事業費	5,800	1,400	警察庁共通基盤への移行に関連した機器等の整備を行う。	
コ 遺失物取扱支援員設置事業費	3,859	3,603	遺失物取扱支援員を配置する。 ・ 1人	
(5) 警察本部企画調整費	8,000	8,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。	
(6) 生活安全警察管理事業費	20,859	20,721	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。	
ア 風俗営業許可等事業費	9,393	9,180	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。	
イ 銃砲等所持許可事業費	5,546	5,621	銃砲等の所持許可事務等を行う。	
ウ 自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・ 助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会	
(7) 地域警察管理事業費	441,987	451,530	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。	
ア 110静岡運営事業費	390,606	390,875	110番受理、通信指令システムを管理運営する。	
イ 民間協力推進事業費	51,381	60,655	駐在所等勤務員の家族に報償費の支給等を行う。	
第 3 目 運転免許費	1,603,139	1,625,831		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	2,010		(1) 報酬	4,956
諸収入	2,248		(3) 職員手当等	2,015
財産収入	5,275		(4) 共済費	1,901
一般歳入	1,593,606		(8) 旅費	655
			(10) 需用費	99,803
			(11) 役務費	37,428
			(12) 委託料	708,084
			(13) 使用料及び賃借料	621,574
			(17) 備品購入費	2,864
			(18) 負担金、補助及び交付金	123,859
(1) 運転免許事業費	987,556	988,757	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。	
ア 運転免許試験実施事業費	558,156	533,757	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付等を行う。	
イ 運転免許管理システム共通基盤移行事業費	429,400	455,000	運転免許電算管理システムの警察庁共通基盤への移行を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 運転者教育事業費	615,583	637,074	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。
ア 運転者教育事業費	606,278	628,249	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育を行う。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか
イ 高齢運転者等支援員設置事業費	9,305	8,825	高齢運転者等支援員を配置する。 ・ 2人
第 4 目 交通安全対策費	5,961,304	6,941,181	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	561,154		(7) 報償費 1,350
使用料及び手数料	202,800		(8) 旅費 2,000
諸収入	90,721		(10) 需用費 671,132
県債	1,585,000		(11) 役務費 209,426
一般歳入	3,521,629		(12) 委託料 1,454,533
			(13) 使用料及び賃借料 175,744
			(14) 工事請負費 2,888,241
			(17) 備品購入費 15,791
			(18) 負担金、補助及び交付金 543,087
(1) 交通安全活動推進事業費	571,833	566,937	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。
ア 交通安全企画事業費	4,876	5,333	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。
イ 交通安全対策事業費	2,086	2,909	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。
ウ 静岡県交通安全指導員設置費助成	490,111	463,849	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2
エ 交通安全対策器材充実事業費	64,851	84,339	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。
オ 交通反則通告事業費	9,909	10,507	交通反則通告事務を行う。
(2) 交通安全施設等整備事業費	4,794,294	5,806,164	交通安全施設等の整備を行う。
(3) 市街地駐車等対策事業費	413,368	388,303	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 放置駐車対策事業費	58,268	71,100	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営を行う。	
(5) 自動車保管場所証明ワ ンストップサービス・ システム整備事業費	123,541	108,677	自動車保管場所証明申請のワンストップサービ ス・システムの管理運営を行う。	
第 5 目 警察施設費	5,998,078	3,588,681		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	391,667		(8) 旅費	3,524
使用料及び手数料	966		(10) 需用費	568,752
諸収入	36,392		(11) 役務費	37,170
財産収入	194,688		(12) 委託料	698,187
県債	3,150,000		(13) 使用料及び賃借料	274,001
一般歳入	2,224,365		(14) 工事請負費	4,398,476
			(17) 備品購入費	1,284
			(18) 負担金、補助及び交付金	16,684
(1) 警察施設管理運営事業 費	2,019,306	1,622,836	警察施設の維持管理を行う。	
(2) 警察庁舎整備事業費	3,125,200	1,270,400	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア 下田警察署庁舎等建設 事業費	2,196,200	394,300	庁舎の建築工事等を行う。	
イ 静岡中央警察署大規模 改修事業費	30,000	0	庁舎の老朽化に伴い、大規模改修工事に係る基 本計画を策定する。	
ウ 交番・駐在所建設事業 費	899,000	815,000	交番等の建替えを行う。 ・伊東警察署（仮称）岡交番ほか3か所	
(3) 警察職員住宅整備事業 費	624,523	468,750	警察職員住宅の整備を行う。	
(4) 中部運転免許センター 建設整備事業費	229,049	226,695	P F I による中部運転免許センターの運営等 を行う。	
第 6 目 恩給及び退職年金費	18,804	21,410		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	18,804		(6) 恩給及び退職年金	18,804
(1) 警察職員恩給費	18,804	21,410	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費 である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明	
第 2 項	警察活動費	3,561,302	3,721,475		
第 1 目	警察活動費	3,561,302	3,721,475		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	808,773		(1) 報酬	542,908
	諸収入	272,327		(3) 職員手当等	220,629
	繰入金	3,835		(4) 共済費	215,264
	県債	8,000		(7) 報償費	83,381
	一般歳入	2,468,367		(8) 旅費	133,911
				(10) 需用費	1,248,470
				(11) 役務費	413,900
				(12) 委託料	169,381
				(13) 使用料及び賃借料	395,676
				(14) 工事請負費	10,673
				(17) 備品購入費	97,445
				(18) 負担金、補助及び交付金	29,214
				(26) 公課費	450
(1)	共生対策推進事業費	3,985	3,740	外国人に対する交通安全教育を行う。	
(2)	職員研修事業費	12,006	12,849	警察職員に対する術科訓練、教養研修を行う。	
(3)	警察通信管理事業費	166,585	185,368	警察通信の管理運営を行う。	
(4)	警察活動管理事業費	106,856	126,166	捜査等警察活動を行う。	
(5)	警察装備事業費	864,495	999,668	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。	
ア	装備車両等維持事業費	751,865	802,003	警察車両、警備艇等の維持管理を行う。	
イ	警察機動力確保事業費	89,163	25,267	警察車両の更新等を行う。	
ウ	警察活動器材近代化事業費	23,467	23,501	各種装備資器材の整備を行う。	
(6)	留置施設管理対策事業費	230,525	203,323	被留置者の適正な処遇を行う。	
(7)	犯罪被害者支援推進事業費	6,500	7,300	犯罪被害者の支援活動を行う。	
(8)	生活安全警察活動事業費	271,790	259,435	生活安全警察活動の推進に要する経費である。	
ア	生活安全警察活動事業費	16,958	21,841	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
イ	警察安全相談員設置事業費	115,866	108,168	警察安全相談員を配置する。 ・30人
ウ	防犯活動アドバイザー活動事業費	11,719	11,254	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・3人
エ	スクールサポーター活動事業費	113,139	105,750	スクールサポーターを配置する。 ・28人
オ	遊技機調査員活動事業費	11,987	11,216	遊技機調査員を配置する。 ・3人
カ	街頭防犯カメラ整備事業費	2,121	1,206	街頭防犯カメラの整備を行う。
(9)	地域警察活動事業費	857,512	818,721	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア	地域警察充実強化事業費	33,600	44,500	街頭パトロールや各家庭への巡回連絡、富士登山者の山岳遭難救助活動等を行う。
イ	交番相談員設置事業費	764,978	714,122	交番相談員を配置する。 ・198人
ウ	高度警察情報通信基盤システム事業費	34,600	34,600	高度警察情報通信基盤システムを管理運営する。
エ	地域警察デジタル無線システム整備事業費	24,334	25,499	地域警察官用無線システムを管理運営する。
(10)	刑事警察活動事業費	460,149	504,280	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア	刑事警察運営事業費	89,931	81,771	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ	来日外国人犯罪対策事業費	21,981	25,516	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ	静岡県警察指紋情報管理事業費	130,302	119,900	指紋情報管理システム等を管理、整備する。
エ	DNA型鑑定支援員設置事業費	7,719	7,205	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・2人
オ	社会復帰アドバイザー設置事業費	3,944	3,688	社会復帰アドバイザーを配置する。 ・1人
カ	捜査支援分析業務強化推進事業費	183,000	242,800	捜査支援分析機材の整備等を行う。
キ	総合的組織犯罪対策推進事業費	23,272	23,400	組織犯罪対策システムを管理運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1 1) 交通指導取締活動事業費	30,174	33,737	交通指導取締り及び交通捜査活動を行う。
(1 2) 災害激甚化対策事業費	50,200	55,800	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
(1 3) 警戒警備対策事業費	442,925	495,037	各種警戒警備に要する経費である。
ア 警戒警備対策事業費	1,306	1,492	各種の警戒警備を行う。
イ 航空機整備事業費	441,619	493,545	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
(1 4) サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	57,600	16,051	サイバー犯罪捜査機材の整備等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第12款 教育費	278,306,967	260,815,635	
第1項 総合教育費	2,704	6,892	
第1目 総合教育費	2,704	6,892	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	2,704		(7) 報償費 1,593 (8) 旅費 404 (10) 需用費 252 (11) 役務費 259 (13) 使用料及び賃借料 196
(1) 人づくり推進事業費	2,704	6,892	総合教育会議の運営や本県の人づくりの推進に要する経費である。
第2項 教育委員会費	24,750,411	36,148,201	
第1目 教育委員会費	11,290	11,297	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	11,290		(1) 報酬 8,648 (7) 報償費 947 (8) 旅費 776 (10) 需用費 185 (11) 役務費 177 (13) 使用料及び賃借料 557
(1) 教育委員会運営費	2,642	2,097	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	8,648	9,200	教育委員報酬である。
第2目 教育総務費	7,580,428	13,287,274	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入 繰入金 一般歳入	30,904 1,491,304 6,058,220		(1) 報酬 244,781 (2) 給料 1,992,087 (3) 職員手当等 1,791,601 (4) 共済費 812,798 (5) 災害補償費 2,000 (7) 報償費 13,496 (8) 旅費 24,592 (10) 需用費 16,516 (11) 役務費 30,823 (12) 委託料 800,137 (13) 使用料及び賃借料 282,932 (17) 備品購入費 43,325 (18) 負担金、補助及び交付金 1,501,078 (21) 補償、補填及び賠償金 24,262

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費	5,016,285	4,641,055	<p>事務局職員の人件費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 240,662 ・給料 1,992,087 <ul style="list-style-type: none"> 特別職給 9,530 一般職給 1,982,557 ・職員手当等 1,791,185 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 67,866 地域手当 109,174 住居手当 36,028 通勤手当 158,813 管理職手当 65,504 時間外勤務手当 125,304 休日勤務手当 1,001 宿日直手当 3,233 期末手当 546,483 勤勉手当 470,185 退職手当 154,939 児童手当 52,055 管理職員特別勤務手当 600 ・共済費 812,561 <ul style="list-style-type: none"> 地方職員共済組合等負担金 741,487 社会保険料 71,074 ・災害補償費 2,000 ・旅費 11,666 ・負担金、補助及び交付金 166,124
(2) 社会保障税番号制度推進事業費	14,432	20,056	行政機関等の情報連携を行うための統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。
(3) 教育総務事務集約化推進事業費	139,000	41,500	県立学校の総務事務の集中化を行う。
(4) 教職員総合研修事業費	27,804	28,185	静岡県教員研修計画に基づき、教職員の資質向上研修等を行う。
(5) 学び続ける教員支援事業費	3,800	3,800	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。
(6) ICT教育推進事業費	2,364,700	8,530,900	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守・運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。
ア ICT教育推進事業費	2,364,700	8,530,900	
(ア) 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	72,300	53,000	行政用パソコンの整備等を行う。
(イ) 静岡県学校情報化推進事業費	920,600	1,213,300	教職員用パソコンの整備及び教育総合ネットワークシステムの保守運用等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) スクールDX推進事業費	40,700	37,000	デジタル技術を活用した学習や教育の新しいスタイルとなる「スクールDX」を推進する。
(エ) 公立学校情報通信機器整備事業費助成	1,331,100	7,227,600	公立学校の1人1台端末等の更新を行う市町に対して助成する。 ・補助率 2/3
(7) 人権教育総合推進事業費	2,590	2,878	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。
(8) 青少年の国際交流推進事業費	2,517	11,500	中国浙江省との青少年交流活動を行い、青少年リーダーの育成等を推進する。
(9) 個が輝く人材育成事業費	9,300	7,400	寄附金を活用し、地域企業や大学生との連携による探究活動の推進など、児童生徒の主体的な学びを深める教育の充実を図る。
第 3目 教育管理費	16,656,661	22,356,299	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	829,591		(1) 報酬 11,123
寄附金	63,497		(3) 職員手当等 3,378
使用料及び手数料	9,366		(4) 共済費 1,806
諸収入	77,242		(7) 報償費 9,800
財産収入	52,451		(8) 旅費 38,196
県債	11,344,000		(9) 交際費 50
一般歳入	4,280,514		(10) 需用費 312,539
			(11) 役務費 42,321
			(12) 委託料 1,147,569
			(13) 使用料及び賃借料 717,322
			(14) 工事請負費 14,041,694
			(16) 公有財産購入費 41,338
			(17) 備品購入費 190,713
			(18) 負担金、補助及び交付金 33,958
			(24) 積立金 64,800
			(26) 公課費 54
(1) 教育行政運営費	85,149	78,392	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。
(2) 文教施設整備事務費	1,550	1,550	市町指導及び現地調査等の補助金申請に係る事務を行う。
(3) 教育委員会企画調整費	16,000	16,000	静岡県教育振興基本計画の推進に必要な調査等を行う。
(4) 教育財産維持管理費	252,800	121,300	県立学校等の借地、跡地の管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 静岡県教育応援基金積立金	64,800	56,000	高等学校等における教育活動の推進や施設及び設備の充実並びにグローバル人材の育成等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(6) 県立学校等修繕費	2,718,226	3,099,426	県立学校等の修繕、改修及び高等学校の空調整備を行う。
(7) 県立学校等施設整備事業費	6,438,600	3,598,000	県立学校等の施設整備を行う。 ・中東遠・浜松地区新特別支援学校 ほか
(8) 県立学校等長寿命化事業費	6,605,500	10,207,000	県立学校等の長寿命化対策を行う。 ・建替7校 ほか
(9) 県立学校脱炭素化事業費	20,000	0	県立学校施設に太陽光発電設備の設置を行う。
(10) 教職員住宅費	384,293	467,685	教職員住宅の維持管理に要する経費である。
ア 教職員住宅整備費	333,145	410,923	教職員住宅の解体工事の設計等を行う。
イ 教職員住宅維持補修費	51,148	56,762	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。
(11) 県立学校施設警備委託事業費	65,874	63,195	県立学校の休日、夜間管理を委託する。
(12) スクールロイヤー活用事業費	3,869	3,869	学校におけるいじめ等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築する。
第 4 目 教育厚生費	265,170	246,195	
(財源内訳) 一般歳入	265,170		(節内訳) (1) 報酬 17,348 (7) 報償費 2,615 (8) 旅費 914 (10) 需用費 4,828 (11) 役務費 211 (12) 委託料 143,060 (13) 使用料及び賃借料 11,539 (18) 負担金、補助及び交付金 84,655
(1) 教職員健康管理事業費	260,365	241,102	教職員の健康診断等を行う。
(2) 被服等貸与費	4,805	5,093	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。
第 5 目 恩給及び退職年金費	13,899	17,306	
(財源内訳) 一般歳入	13,899		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 13,899
(1) 恩給及び退職年金費	13,899	17,306	・恩給及び退職年金 13,899

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 6 目	総合教育センター費	222,963	229,830		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	11,814		(1) 報酬	33,607
	使用料及び手数料	2,013		(3) 職員手当等	2,869
	諸収入	133		(4) 共済費	117
	財産収入	415		(7) 報償費	2,085
	一般歳入	208,588		(8) 旅費	4,875
				(10) 需用費	51,037
				(11) 役務費	6,251
				(12) 委託料	92,519
				(13) 使用料及び賃借料	28,315
				(17) 備品購入費	978
				(18) 負担金、補助及び交付金	271
				(26) 公課費	39
(1)	総合教育センター管理運営費	173,434	179,455	総合教育センターの管理運営を行う。	
(2)	教育相談体制充実事業費	49,529	50,375	スクールカウンセラー等の配置により、児童生徒や保護者等に対する教育相談の充実を図る。	
第 3 項	小学校費	64,905,275	60,566,440		
第 1 目	教職員費	64,905,275	60,566,440		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	15,734,806		(1) 報酬	662,912
	諸収入	509,251		(2) 給料	30,814,846
	一般歳入	48,661,218		(3) 職員手当等	22,956,610
				(4) 共済費	10,198,498
				(8) 旅費	272,409
(1)	小学校教職員給与費等	64,905,275	60,566,440	小学校教職員の人件費及び活動費である。	
ア	教職員給与費	59,733,670	57,706,160	小学校教職員の人件費である。	
				・報酬	662,912
				・給料	30,814,846
				一般職給	30,814,846
				・職員手当等	22,956,610
				扶養手当	520,446
				地域手当	1,597,317
				住居手当	392,409
				通勤手当	507,953
				管理職手当	383,243
				へき地手当	29,150
				特殊勤務手当	108,237
				時間外勤務手当	52,372
				休日勤務手当	1,092
				義務教育等教員特別手当	391,997

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
				期末手当 7,370,922 勤勉手当 6,182,762 退職手当 4,998,805 児童手当 418,265 単身赴任手当 1,440 管理職員特別勤務手当 200 ・ 共済費 10,198,498 地方職員共済組合等負担金 9,137,225 社会保険料 1,061,273 ・ 旅費 99,609
イ	教職員旅費（小学校）	172,800	172,800	小学校教職員の活動旅費である。
第4項	中学校費	41,083,045	37,783,485	
第1目	教職員費	41,061,545	37,761,985	
	（財源内訳）			（節内訳）
	国庫支出金	10,035,785		（1）報酬 310,323
	諸収入	330,496		（2）給料 19,458,486
	一般歳入	30,695,264		（3）職員手当等 14,635,708
				（4）共済費 6,451,178
				（8）旅費 205,850
（1）	中学校教職員給与費等	41,061,545	37,761,985	中学校教職員の人件費及び活動費である。
ア	教職員給与費	37,938,169	36,320,673	中学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 310,323 ・ 給料 19,458,486 一般職給 19,458,486 ・ 職員手当等 14,635,708 扶養手当 394,134 地域手当 1,009,850 住居手当 334,223 通勤手当 365,279 管理職手当 216,834 へき地手当 27,756 特殊勤務手当 319,500 時間外勤務手当 39,017 休日勤務手当 817 義務教育等教員特別手当 224,301 期末手当 4,575,549 勤勉手当 3,848,467 退職手当 2,962,116 児童手当 315,965 単身赴任手当 1,800 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 6,451,178 地方職員共済組合等負担金 5,768,087 社会保険料 683,091

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（中学校）	161,260	161,260	・旅費 44,590 中学校教職員の活動旅費である。
第 2 目 中学校管理費 (財源内訳) 一般歳入	21,500 21,500	21,500	(節内訳) (1) 報酬 2,528 (7) 報償費 468 (8) 旅費 1,127 (9) 交際費 10 (10) 需用費 3,448 (11) 役務費 1,999 (12) 委託料 1,789 (13) 使用料及び賃借料 5,260 (17) 備品購入費 500 (18) 負担金、補助及び交付金 4,371
(1) 中学校管理費	21,500	21,500	県立中学校（夜間中学）の管理運営等を行う。 ・本校1校、分校1校
第 5 項 高等学校費	59,316,686	54,445,464	
第 1 目 高等学校総務費 (財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 繰入金 一般歳入	48,758,422 7,748 4,663,796 186,848 4,185,882 39,714,148	45,355,927	(節内訳) (1) 報酬 1,002,071 (2) 給料 21,468,824 (3) 職員手当等 19,043,927 (4) 共済費 7,171,419 (8) 旅費 72,181
(1) 高等学校教職員給与費	48,758,422	45,355,927	高等学校教職員の人件費である。 ・報酬 1,002,071 ・給料 21,468,824 一般職給 21,468,824 ・職員手当等 19,043,927 扶養手当 455,100 地域手当 1,114,718 住居手当 382,245 通勤手当 668,953 管理職手当 211,147 定時制通信教育手当 92,056 産業教育手当 113,622 特殊勤務手当 358,928 時間外勤務手当 95,156 休日勤務手当 2,100 夜間勤務手当 2,121 宿日直手当 4,585 義務教育等教員特別手当 225,153

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
				期末手当 5,127,455 勤勉手当 4,303,804 退職手当 5,561,254 児童手当 314,710 単身赴任手当 10,320 管理職員特別勤務手当 500 ・ 共済費 7,171,419 地方職員共済組合等負担金 6,756,840 社会保険料 414,579 ・ 旅費 72,181
第 2 目	高等学校管理費	10,558,264	9,089,537	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	5,158,648		(1) 報酬 138,069
	使用料及び手数料	1,162,769		(3) 職員手当等 10,221
	諸収入	56,487		(4) 共済費 10,110
	財産収入	160,284		(7) 報償費 23,230
	一般歳入	4,020,076		(8) 旅費 217,121
				(9) 交際費 840
				(10) 需用費 2,010,317
				(11) 役務費 218,302
				(12) 委託料 384,516
				(13) 使用料及び賃借料 58,262
				(14) 工事請負費 75,100
				(15) 原材料費 9,703
				(17) 備品購入費 214,596
				(18) 負担金、補助及び交付金 6,216,188
				(19) 扶助費 921,774
				(20) 貸付金 49,050
				(26) 公課費 865
(1)	高等学校管理運営費	3,310,164	3,393,446	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。
ア	高等学校管理費	2,907,100	2,985,500	県立高等学校88校及び県立中学校2校を管理運営する。 ・ 全日制85校 (本校81校、分校4校) ・ 定時制21校 (単独3校、併設18校) ・ 通信制1校 (併設) ・ 中学校2校 (併設)
イ	教職員旅費	201,901	207,210	高等学校教職員の活動旅費である。
ウ	高等学校水産実習費	142,203	142,352	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。
エ	高等学校農業実習費	50,554	49,978	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校11校において農業実習を行う。
オ	コミュニティ・スクール推進事業費 (高校)	8,406	8,406	高等学校において、コミュニティ・スクールを導入する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 高等学校生徒修学奨励費	7,248,100	5,696,091	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。
ア 県立高等学校遠距離通学費等助成	4,600	2,528	遠距離通学を行う生徒の通学費等を助成する。
イ 高等学校等奨学事業費	996,700	533,400	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
ウ 高等学校就学支援事業費	6,246,800	5,159,491	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	7,574,882	7,961,012	
第 1 目 県立大学・文化芸術大学費	6,814,482	7,224,612	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	220,000		(1) 報酬 234
一般歳入	6,594,482		(7) 報償費 10
			(8) 旅費 888
			(10) 需用費 1,309
			(11) 役務費 228
			(13) 使用料及び賃借料 89
			(18) 負担金、補助及び交付金 6,811,724
(1) 大学運営指導費	2,582	4,996	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。
(2) 静岡県立大学支援事業費	5,062,600	5,430,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(3) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,715,800	1,744,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(4) 産学官連携推進事業費	33,500	38,200	県内高等教育機関のグローバル化や、大学間連携の推進及び学術の振興を図る。
第 2 目 社会健康医学大学院大学費	760,400	736,400	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	760,400		(1) 報酬 234
			(7) 報償費 207
			(8) 旅費 289
			(10) 需用費 40
			(11) 役務費 180
			(13) 使用料及び賃借料 450
			(18) 負担金、補助及び交付金 759,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 静岡社会健康医学大学 院大学支援事業費	759,000	734,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(2) 静岡社会健康医学大学 院大学管理事務費	1,400	2,400	大学の管理及び評価委員会の運営等を行う。
第 7 項 特別支援学校費	31,179,862	29,947,963	
第 1 目 特別支援学校費	28,544,911	27,375,587	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,486,749		(1) 報酬 711,120
諸収入	246,678		(2) 給料 13,499,116
一般歳入	23,811,484		(3) 職員手当等 9,654,410
			(4) 共済費 4,593,906
			(8) 旅費 86,359
(1) 特別支援学校教職員給 与費等	28,544,911	27,375,587	特別支援学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 特別支援学校教職員給 与費	28,499,082	27,332,147	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 711,120 ・給料 13,499,116 一般職給 13,499,116 ・職員手当等 9,654,410 扶養手当 241,932 地域手当 695,619 住居手当 226,046 通勤手当 422,898 管理職手当 86,615 特殊勤務手当 31,484 時間外勤務手当 21,582 休日勤務手当 431 宿日直手当 13,446 義務教育等教員特別手当 109,513 期末手当 3,409,226 勤勉手当 2,794,132 退職手当 1,393,069 児童手当 206,685 単身赴任手当 1,632 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 4,593,906 地方職員共済組合等負担金 4,067,819 社会保険料 526,087 ・旅費 40,530
イ 教職員旅費 (特別支援 学校)	45,829	43,440	特別支援学校教職員の活動旅費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	特別支援学校管理費	2,634,951	2,572,376		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	281,937		(1) 報酬	60,254
	諸収入	31,708		(3) 職員手当等	1,100
	財産収入	11,073		(4) 共済費	1,028
	一般歳入	2,310,233		(7) 報償費	16,373
				(8) 旅費	6,681
				(9) 交際費	210
				(10) 需用費	668,977
				(11) 役務費	52,499
				(12) 委託料	1,113,658
				(13) 使用料及び賃借料	24,274
				(15) 原材料費	5,419
				(17) 備品購入費	121,994
				(18) 負担金、補助及び交付金	13,923
				(19) 扶助費	546,925
				(26) 公課費	1,636
(1)	特別支援学校管理費	2,096,951	2,037,376	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	特別支援学校管理運営費	2,039,000	1,988,000	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校25校、分校16校、分教室 1	
イ	特別支援学校作業実習費	11,578	11,376	理療（あんま、マッサージ）及び販売の実習を行う。	
ウ	コミュニティ・スクール推進事業費（特別支援学校）	3,773	3,600	特別支援学校において、コミュニティ・スクールを推進する。	
エ	県立学校医療的ケア児就学支援事業費	15,400	22,400	医療的ケア児の教育機会の保障や保護者の負担軽減のため、通学及び在校時の訪問看護師による支援体制を整備する。	
オ	AI活用による特別支援教育指導プロセス変革事業費	20,500	12,000	特別支援教育に関する教育データ等を集約しAIアシストツールを活用することで、教員の専門性確保と指導プロセスの効率化を図る。	
カ	いじめ対策伴走支援チーム派遣事業費	6,700	0	重大事態の未然防止対策のため多職種の専門家によるいじめ対策伴走支援チームを設置する。	
(2)	特別支援学校就学奨励費	538,000	535,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 8 項 学校教育費	12,651,227	3,008,543	
第 1 目 高校教育費	1,426,093	887,870	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	154,437		(1) 報酬 313,526
寄附金	2,000		(3) 職員手当等 2,787
諸収入	36,236		(4) 共済費 68,119
繰入金	65,000		(7) 報償費 40,085
県債	525,000		(8) 旅費 39,798
一般歳入	643,420		(10) 需用費 26,990
			(11) 役務費 1,885
			(12) 委託料 105,442
			(13) 使用料及び賃借料 10,248
			(14) 工事請負費 583,501
			(17) 備品購入費 165,472
			(18) 負担金、補助及び交付金 68,240
(1) 高校教育指導費	1,335,893	786,470	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。
ア 外国語教育推進事業費	369,343	394,700	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 62人
イ 実学推進フロンティア事業費	41,300	41,300	産業界や大学等の高度外部人材を活用し、高校生の高度な知識や技術の修得を推進する。
ウ グローバル人材育成事業費	33,500	46,000	高校生の探究活動を伴う海外留学を支援するなど、海外での学びを推進し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。
エ 地域産業を支える実学奨励事業費	39,100	60,000	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。
オ DXハイスクール推進事業費	105,000	0	I C Tを活用した探究的・文理横断的な学びを強化する学校に対して必要な環境の整備を行う。
カ 世界にはばたく人材育成事業費	3,380	5,800	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
キ 教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・補助先 静岡県定時制通信制教育振興会
ク 国際バカロレア教育導入推進事業費	616,100	157,500	国際社会で活躍できる人材を育成するため、ふじのくに国際高等学校において、国際バカロレア教育を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 「行きたい学校づくり」 推進事業費	34,500	60,000	「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」を具現化するため、生徒一人ひとりに応じた主体的な学びや多様な学びの展開を図る。
コ センター配信型遠隔教育 推進事業費	12,100	12,100	小規模校の授業内容充実のため、遠隔授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」を設置・運営する。
サ 理系人材育成事業費	40,000	0	理系分野で活躍する人材の育成に向けた高校生による高度な研究の支援及び小中学校段階からの裾野拡大を行う。
シ 高校教育改革民間経営 力活用推進事業費	8,500	8,500	民間企業で行われている先進的な取組を学校経営に取り入れるため、幅広い経験や専門性を持つ民間人材を県立高校に配置する。
ス 高等学校教育改革促進 事業費	25,000	0	公立高等学校教育改革促進基金を活用し、高校教育改革に関する取組を行う。
セ AI 英語教育強化事業 費	7,500	0	英語教育等におけるAIの効果的な活用により、英語学習の充実を図る。
(2) きめ細かな生徒支援充 実事業費	90,200	101,400	多様な背景や課題を有する生徒に対し、その課題に応じたきめ細かな教育の実践や支援の充実を図る。 ・スクールカウンセラー 35人工 ・スクールソーシャルワーカー 11人工
第 2 目 義務教育費	1,171,576	1,229,539	(節内訳)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	360,672		(1) 報酬 847,741
諸収入	2,718		(3) 職員手当等 135,390
一般歳入	808,186		(4) 共済費 10,120
			(7) 報償費 3,100
			(8) 旅費 47,906
			(10) 需用費 306
			(11) 役務費 42
			(12) 委託料 24,398
			(13) 使用料及び賃借料 573
			(18) 負担金、補助及び交付金 102,000
(1) スクール・サポート・ スタッフ配置事業費	503,000	535,000	公立小中学校全校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ・公立小・中学校 455校
(2) ハートフルサポート充 実事業費	408,900	410,500	公立小中学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 337人工 ・スクールソーシャルワーカー 61人工

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 小中学校学習支援事業費	877	2,300	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、県全体の学習支援を図る。
(4) 外国人等児童生徒支援充実事業費	15,700	15,700	外国人児童生徒等が安心して学べるための支援の充実を図る。
(5) 小中学校特別支援教育充実事業費	60,266	104,000	特別な教育的支援を要する児童生徒が、通常学級に在籍する公立小中学校に学習支援員を配置する。
(6) 不登校対策推進事業費	104,400	71,500	公民連携や学びの多様化学校の設置支援、各市町における校内教育支援センターへの支援員配置補助等により、不登校対策を推進する。
(7) バーチャルスクール推進事業費	25,500	38,839	不登校児童生徒のためのバーチャルスクールを運営する。
(8) きめ細やかな小1少人数支援充実事業費	52,933	50,300	小学校1年生における31人以上の学級に支援員を配置する。
第 3 目 特別支援教育費	24,867	25,723	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,796		(1) 報酬 15,788
諸収入	1,465		(3) 職員手当等 3,637
一般歳入	16,606		(4) 共済費 3,916
			(8) 旅費 1,526
(1) 特別支援学校超早期教育推進事業費	15,876	16,732	視覚や聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。
(2) 特別支援学校外部専門員活用事業費	8,991	8,991	就労促進専門員を配置し、就労促進のための支援を行う。
第 4 目 健康体育費	10,028,691	865,411	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,677,496		(1) 報酬 50,458
寄附金	358		(3) 職員手当等 2,216
諸収入	87,536		(4) 共済費 897
一般歳入	5,263,301		(7) 報償費 30,395
			(8) 旅費 21,340
			(10) 需用費 2,862
			(11) 役務費 36,043
			(12) 委託料 537,186
			(13) 使用料及び賃借料 1,141
			(18) 負担金、補助及び交付金 9,346,153
(1) 学校体育振興費	353,331	280,831	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア スポーツ人材活用推進事業費	31,831	31,831	外部指導者の活用を推進し、部活動の指導の充実にを図る。
イ 全国総合体育大会等派遣運営費助成	32,800	40,000	大会出場選手派遣費用及び各種大会運営費等を助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 高等学校体育連盟 ほか
ウ 運動部活動強化支援事業費	20,000	22,000	運動部活動の支援等を行い、中学校・高等学校の競技力向上を図る。
エ 子供の体力向上推進事業費	8,400	8,400	実技指導者等を派遣し、子供の体力を向上させる。
オ 部活動指導員育成配置事業費	94,800	124,400	部活動指導員を配置し、教員の負担軽減と生徒にとって望ましい運動部活動との両立を図る。
カ 中学校の持続可能な部活動推進事業費	163,500	52,300	公立中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動を推進する。
キ 全国高校総体開催準備事業費	2,000	1,900	令和10年度に東海4県で開催される全国高等学校総合体育大会の準備を行う。
(2) 学校保健管理事業費	153,658	153,902	児童生徒の健康管理等に要する経費である。
ア 学校安全管理事業費	152,758	153,002	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。
(3) 学校給食管理等事業費	9,512,300	418,458	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。
ア 高等学校等給食管理事業費	523,300	415,000	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。
イ 公立学校給食費助成	8,989,000	0	公立の小学校段階における学校給食に係る食材費を支援する。
(4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	2,252	2,111	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。
(5) 学校安全総合推進事業費	7,150	10,109	様々な危機事案から自分自身を守るための知識を身に付けて、安全な社会づくりの一員としての意識を養う「命を守る教育」を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 項 社会教育費	736,033	1,509,903		
第 1 目 社会教育費	53,203	53,567		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	21,529		(7) 報償費	1,394
寄附金	3,100		(8) 旅費	1,363
諸収入	200		(10) 需用費	2,358
一般歳入	28,374		(11) 役務費	158
			(12) 委託料	879
			(13) 使用料及び賃借料	577
			(18) 負担金、補助及び交付金	46,474
(1) 地域の教育力向上推進事業費	1,804	888	地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う。	
(2) 地域学校協働活動推進事業費	43,900	44,006	地域住民の参画による「地域学校協働本部」を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する。	
(3) 家庭教育支援事業費	3,179	3,179	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進するなど、家庭教育支援の充実を図る。	
(4) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	1,860	2,114	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。	
(5) 社会教育関係団体育成事業費	2,460	2,460	社会教育関係団体に対して助成を行う。 ・補助先 県社会教育委員連絡協議会 ほか	
第 2 目 図書館費	275,000	1,057,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	200		(1) 報酬	8,112
諸収入	1,043		(3) 職員手当等	2,717
繰入金	10,000		(4) 共済費	1,587
県債	34,000		(7) 報償費	1,049
一般歳入	229,757		(8) 旅費	2,452
			(10) 需用費	47,629
			(11) 役務費	12,341
			(12) 委託料	33,980
			(13) 使用料及び賃借料	78,021
			(14) 工事請負費	41,340
			(17) 備品購入費	45,196
			(18) 負担金、補助及び交付金	510
			(26) 公課費	66
(1) 県立中央図書館管理運営費	198,000	145,100	県立中央図書館の管理運営、施設運営に必要な最低限の修繕及び構造耐久性調査を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 県立中央図書館資料充 実費	76,000	86,900	図書、郷土資料、逐次刊行物、電子書籍の購入 等を行う。
(3) 新県立中央図書館整備 事業費	1,000	825,000	新県立中央図書館整備方針の見直しに伴い、基 本構想の改定を行う。
第 3 目 青少年対策費	15,300	12,336	
(財源内訳) 一般歳入	15,300		(節内訳) (7) 報償費 63 (8) 旅費 37 (10) 需用費 300 (12) 委託料 12,755 (13) 使用料及び賃借料 215 (18) 負担金、補助及び交付金 1,930
(1) 青少年健全育成費	12,000	6,000	啓発活動等を行い、地域に貢献する健全な青少 年を育成する。
(2) 次代を担う青少年育成 事業費	3,300	3,300	青少年関係団体に対して助成を行う。 ・補助先 県青年団連絡協議会 ほか
第 4 目 青少年の家費	392,530	387,000	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	6,489 64,681 321,360		(節内訳) (1) 報酬 16,295 (3) 職員手当等 3,780 (4) 共済費 3,353 (7) 報償費 461 (8) 旅費 1,364 (10) 需用費 21,046 (11) 役務費 3,236 (12) 委託料 327,668 (13) 使用料及び賃借料 14,754 (18) 負担金、補助及び交付金 419 (26) 公課費 154
(1) 青少年の家等管理運営 費	392,530	387,000	指導者養成や体験活動等を実施するとともに、 青少年の家の管理運営を行う。
第 1 0 項 私学振興費	36,106,842	29,437,732	
第 1 目 私学振興費	36,106,842	29,437,732	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	15,433,671 2,398 20,670,773		(節内訳) (1) 報酬 17,145 (3) 職員手当等 7,186 (4) 共済費 6,390 (7) 報償費 60 (8) 旅費 2,751

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(10) 需用費 2,349 (11) 役務費 1,622 (13) 使用料及び賃借料 37 (18) 負担金、補助及び交付金 35,218,469 (19) 扶助費 850,833
(1) 私立学校指導事務費	9,780	8,742	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導を行う。
(2) 私立学校振興対策費	36,007,062	29,329,990	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。
ア 私立学校経常的経費助成	16,865,911	17,236,524	
(ア) 私立学校経常費助成	16,386,300	16,767,800	私立小中高校及び幼稚園の経常的経費に対して助成する。 ・補助先 高校（全日制） 43校 12,805,000千円 高校（通信制） 8校 215,700千円 中学校 29校 1,820,900千円 小学校 5校 668,800千円 幼稚園 23園 875,900千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	386,127	382,406	私立専修学校の運営費及び職業実践専門課程の追加的経費に対して助成する。 ・補助先 学校法人立専修学校 高等課程 9校 専門一般課程 45校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	15,745	17,493	私立各種学校の運営費に対して助成する。 ・補助先 学校法人立各種学校 3校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	66,239	57,635	私立特別支援学校の経常的経費に対して助成する。 ・補助先 学校法人立特別支援学校 1校
(オ) 私立学校授業目的公衆送信補償金助成	11,500	11,190	私立学校が指定管理団体に支払う授業目的公衆送信補償金に対して助成する。
イ 私立学校事業費助成	19,141,151	12,093,466	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 私立専門学校修学支援事業費助成	1,185,000	1,343,727	私立専門学校における授業料減免等の修学支援に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立専修学校（専門課程） 52校 ・対象者 住民税非課税世帯並びにそれに準ずる世帯並びに多子世帯及び理工農系の学科の学生 ・減免上限額（住民税非課税世帯） 入学金 年額約16万円 授業料 年額約59万円
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	15,704,311	7,105,799	国が行う私立高等学校等の授業料無償化に要する就学支援金等を設置者に対して支給する。
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	852,600	454,600	経済的に修学が困難な高校生等に対して、授業料以外の教育費の一部を支援する奨学給付金を給付する。
(エ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	8,500	8,500	J E Tプログラムによる外国語指導助手（A L T）を配置する私立学校に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立小中高等学校を設置する学校法人 ・補助率 1/2以内 ・補助対象 A L T雇用に必要な報酬
(オ) 私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成	89,100	101,300	学習指導員等を配置する私立学校に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立幼稚園、私立小中高等学校、私立特別支援学校 ・補助率 10/10（1校900千円上限 ほか） ・補助対象 学習指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー等の配置に必要な経費
(カ) 私立幼稚園障害児教育費助成	365,000	330,000	心身障害児が在園する私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり補助単価 784千円
(キ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	42,000	42,100	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立幼稚園 ほか
(ク) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	33,400	46,700	遊具等の整備や認定こども園への移行準備を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立幼稚園 ほか
(ケ) 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成	24,300	23,000	教職員の給与改善を行う私立幼稚園に対して助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 私立幼稚園 ・補助率 1/2以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(コ) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	498,140	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・補助先 (公社) 県私学協会 (公財) 県私立幼稚園退職基金財団 (公社) 県職業教育振興会
(サ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	269,600	279,000	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(シ) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,200	14,200	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 県私学協会 (公社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(ス) 国際交流・留学プログラム構築推進事業費助成	16,000	0	グローバル人材育成に向けた環境構築を行う私立高等学校等に対して助成する。 ・補助先 私立高等学校 ほか
(セ) 私立学校就学支援事業費助成	39,000	0	私立学校が行う低所得世帯等の生徒への就学支援の取組に対して助成する。
(3) 私立学校耐震化促進等事業費助成	90,000	99,000	私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽補修等に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園、私立小中高等学校、私立専修学校 ・補助率 改築 段階的定額補助 (Is値0.3未満の建物については補助額引上げ) 耐震補強 1/5以内 (Is値0.3未満の建物については1/3以内) 老朽補修 1/3以内

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第13款	災害対策費	14,470,188	13,601,471		
第1項	観光施設災害復旧費	30,000	30,000		
第1目	現年災害観光施設復旧費	30,000	30,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	30,000		(14) 工事請負費	30,000
(1)	現年単独災害観光施設復旧費	30,000	30,000	現年災害による観光施設の災害復旧を行う。	
第2項	空港施設災害復旧費	30,000	100,000		
第1目	現年災害空港施設復旧費	30,000	30,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	30,000		(14) 工事請負費	30,000
(1)	現年単独災害空港施設復旧費	30,000	30,000	現年災害による空港周囲部の災害復旧を行う。	
(廃目)	過年災害空港施設復旧費	0	70,000		
第3項	社会福祉施設災害復旧費	200,000	200,000		
第1目	現年災害社会福祉施設復旧費	200,000	200,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	133,333		(18) 負担金、補助及び交付金	200,000
	県債	66,000			
	一般歳入	667			
(1)	補助現年災社会福祉施設災害復旧事業費	200,000	200,000	現年災害による社会福祉施設の災害復旧を行う。	
第4項	農林水産施設災害復旧費	3,137,000	2,701,000		
第1目	過年災害農林水産施設復旧費	1,242,000	806,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,179,720		(2) 給料	19,688
	県債	4,000		(3) 職員手当等	12,746

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	一般歳入	58,280		(4) 共済費	5,801
				(8) 旅費	2,004
				(10) 需用費	7,895
				(14) 工事請負費	12,420
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,181,446
(1)	過年災害農地等復旧費助成	503,000	393,000	令和7年に被災した農地、農業用施設等の災害復旧を行う市町等に対して助成する。	
(2)	過年災害治山施設復旧費	13,000	0	令和7年に被災した治山施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
(3)	団体営過年災害林道復旧費	726,000	413,000	令和4年から7年に被災した林道の災害復旧を行う市町等に対して助成する。	
第2目	現年災害農林水産施設復旧費	1,895,000	1,895,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,430,378		(2) 給料	7,113
	分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等	4,270
	県債	423,000		(4) 共済費	2,019
	一般歳入	36,424		(8) 旅費	8,827
				(10) 需用費	62,225
				(11) 役務費	1,270
				(12) 委託料	10,000
				(13) 使用料及び賃借料	850
				(14) 工事請負費	1,075,540
				(18) 負担金、補助及び交付金	718,662
				(21) 補償、補填及び賠償金	4,224
(1)	現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。	
ア	県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
イ	現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%	
(2)	現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
(3)	現年単独災害農林水産復旧費	15,000	15,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%	
(4)	現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(5) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(6) 漁港施設災害対策調査費	10,000	10,000	現年災害による県営漁港の災害復旧を行うための調査、測量、設計に要する経費である。
第 5 項 土木施設災害復旧費	9,240,000	9,949,000	
第 1 目 過年災害土木復旧費	2,336,000	3,048,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,484,598		(2) 給料 22,107
県債	765,000		(3) 職員手当等 15,300
一般歳入	86,402		(4) 共済費 7,678
			(8) 旅費 6,526
			(10) 需用費 37,053
			(11) 役務費 22,957
			(12) 委託料 19,745
			(13) 使用料及び賃借料 9,241
			(14) 工事請負費 2,175,585
			(16) 公有財産購入費 19,609
			(21) 補償、補填及び賠償金 199
(1) 過年補助災害土木復旧費	2,335,000	3,047,000	令和 6 年及び 7 年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。
ア 6 年災害復旧費	108,000	2,829,000	・通算復旧率 100.0%
イ 7 年災害復旧費	2,227,000	0	・通算復旧率 99.0%
(2) 市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
第 2 目 現年災害土木復旧費	6,710,000	6,630,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,520,527		(8) 旅費 14,572
県債	3,189,000		(10) 需用費 172,236
一般歳入	473		(11) 役務費 83,862
			(12) 委託料 1,010,925
			(13) 使用料及び賃借料 18,071
			(14) 工事請負費 5,387,354
			(16) 公有財産購入費 19,150

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	(21) 補償、補填及び賠償金 3,830 現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
(3) 現年単独災害土木復旧費	190,000	110,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
(4) 土木施設災害対策調査費	980,000	980,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行うための、調査、測量、設計に要する経費である。
(5) 港湾施設災害対策調査費	10,000	10,000	現年災害による港湾施設の災害復旧を行うための、調査、測量、設計に要する経費である。
第 3 目 国直轄事業費負担金	194,000	271,000	
(財源内訳) 県債	194,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 194,000
(1) 国直轄現年災害事業費負担金	194,000	196,000	国が直轄で行う河川、ダム等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第 6 項 教育施設災害復旧費	430,000	430,000	
第 1 目 現年災害教育施設復旧費	430,000	430,000	
(財源内訳) 国庫支出金	266,666		(節内訳) (12) 委託料 11,983
県債	163,000		(14) 工事請負費 418,017
一般歳入	334		
(1) 補助現年災県立学校等災害復旧費	400,000	400,000	現年災害による教育施設の災害復旧を行う。
(2) 単独現年災県立学校等災害復旧費	30,000	30,000	現年災害による教育施設の小規模な災害復旧を行う。
第 7 項 災害対策諸費	1,403,188	191,471	
第 1 目 災害対策本部費	1,109,942	98,492	
(財源内訳) 寄附金	10,634		(節内訳) (8) 旅費 501
県債	1,021,000		(10) 需用費 14,533
一般歳入	78,308		(11) 役務費 18,402

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
				(12) 委託料 36,356 (13) 使用料及び賃借料 19,096 (23) 投資及び出資金 1,021,000 (26) 公課費 54
(1)	災害対策本部等運営事業費	88,942	98,492	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。
(2)	被災者生活再建支援基金出資金	1,021,000	0	被災者生活再建支援基金に対して、各都道府県の負担割合に応じて出資金を拠出する。
第 2 目	災害救助費	292,526	92,259	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	87,100		(11) 役務費 500
	財産収入	22,906		(13) 使用料及び賃借料 136,600
	繰入金	87,100		(18) 負担金、補助及び交付金 132,400
	一般歳入	95,420		(19) 扶助費 120 (24) 積立金 22,906
(1)	災害救助対策費	292,526	92,259	災害救助法に基づく基金積立等に要する経費である。
ア	災害救助基金積立金	22,906	6,552	災害救助法に基づき基金の積立を行う。
イ	被災者自立生活再建支援事業費	95,300	42,000	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
ウ	災害特別見舞金事業費	120	1,000	短期間に複数回被災した世帯に対して災害特別見舞金を支給する。
エ	災害救助費負担金等事業費	174,200	42,600	被災住宅の応急修理等の応急救助に係る経費を負担する。
第 3 目	災害対策諸費	720	720	
	(財源内訳)			(節内訳)
	一般歳入	720		(18) 負担金、補助及び交付金 720
(1)	農林水産業災害対策資金利子補給金	720	720	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第14款 公債費	197,687,000	190,046,000	
第1項 公債費	197,687,000	190,046,000	
第1目 元金	171,575,000	167,494,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	5,439,980		(27) 繰出金 171,575,000
繰入金	26,472,000		
一般歳入	139,663,020		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	171,575,000	167,494,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	25,099,000	21,499,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	313,605		(22) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	24,785,395		(27) 繰出金 25,094,000
(1) 公債費(利子)(繰出金)	25,099,000	21,499,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 25,094,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,013,000	1,053,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	4,445		(8) 旅費 840
一般歳入	1,008,555		(10) 需用費 3,090
			(11) 役務費 356,336
			(12) 委託料 242
			(18) 負担金、補助及び交付金 3,492
			(27) 繰出金 649,000
(1) 公債諸費	1,013,000	1,053,000	県債の発行及び償還に関する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 諸支出金	277,212,000	263,401,000	
第1項 公営企業費	13,000	162,000	
第1目 工業用水道事業費	13,000	143,000	
(財源内訳) 県債	13,000		(節内訳) (23) 投資及び出資金 13,000
(1) 工業用水道事業出資金	13,000	143,000	工業用水供給事業を行う工業用水道事業会計への出資金である。
(廃目) 水道事業費	0	19,000	
第2項 利子割清算金	2,428,000	0	
第1目 利子割清算金	2,428,000	0	
(財源内訳) 一般歳入	2,428,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 2,428,000
(1) 利子割清算金	2,428,000	0	県民税利子割収入額を都道府県間で清算する。
第3項 地方消費税清算金	116,855,000	108,940,000	
第1目 地方消費税清算金	116,855,000	108,940,000	
(財源内訳) 一般歳入	116,855,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 116,855,000
(1) 地方消費税清算金	116,855,000	108,940,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する。
第4項 所得割交付金	368,000	324,000	
第1目 所得割交付金	368,000	324,000	
(財源内訳) 一般歳入	368,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 368,000
(1) 所得割交付金	368,000	324,000	県民税所得割収入額(退職所得分)の税率2%相当分を指定都市に交付する。
第5項 利子割交付金	1,543,000	315,000	
第1目 利子割交付金	1,543,000	315,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,543,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 1,543,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 利子割交付金	1,543,000	315,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 配当割交付金	5,441,000	5,865,000	
第 1 目 配当割交付金	5,441,000	5,865,000	
(財源内訳) 一般歳入	5,441,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 5,441,000
(1) 配当割交付金	5,441,000	5,865,000	県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 7 項 株式等譲渡所得割交付金	10,167,000	9,660,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金	10,167,000	9,660,000	
(財源内訳) 一般歳入	10,167,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 10,167,000
(1) 株式等譲渡所得割交付金	10,167,000	9,660,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 8 項 法人事業税交付金	12,072,000	11,059,000	
第 1 目 法人事業税交付金	12,072,000	11,059,000	
(財源内訳) 一般歳入	12,072,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 12,072,000
(1) 法人事業税交付金	12,072,000	11,059,000	法人事業税収入額から、超過課税分を控除した額の7.7%を市町に交付する。
第 9 項 地方消費税交付金	115,667,000	105,642,000	
第 1 目 地方消費税交付金	115,667,000	105,642,000	
(財源内訳) 一般歳入	115,667,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 115,667,000
(1) 地方消費税交付金	115,667,000	105,642,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第10項	ゴルフ場利用税交付金	1,820,000	1,688,000	
第1目	ゴルフ場利用税交付金	1,820,000	1,688,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 1,820,000
	(財源内訳) 一般歳入	1,820,000		
(1)	ゴルフ場利用税交付金	1,820,000	1,688,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第11項	軽油引取税交付金	7,663,000	12,470,000	
第1目	軽油引取税交付金	7,663,000	12,470,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 7,663,000
	(財源内訳) 一般歳入	7,663,000		
(1)	軽油引取税交付金	7,663,000	12,470,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第12項	自動車税環境性能割交付金	72,000	2,873,000	
第1目	自動車税環境性能割交付金	72,000	2,873,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 72,000
	(財源内訳) 一般歳入	72,000		
(1)	自動車税環境性能割交付金	72,000	2,873,000	自動車税環境性能割収入額の40.85%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第13項	利子割精算金	1,000	1,000	
第1目	利子割精算金	1,000	1,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 1,000
	(財源内訳) 諸収入	1,000		
(1)	利子割精算金	1,000	1,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第14項	旧法による自動車取得税交付金	2,000	2,000	
第1目	旧法による自動車取得税交付金	2,000	2,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,000
	(財源内訳) 一般歳入	2,000		
(1)	旧法自動車取得税交付金	2,000	2,000	交付額の算定基礎である道路面積及び道路延長について、交付後に判明した錯誤に基づき、正当な金額との差額を交付する。
第15項	県税還付金	3,100,000	4,400,000	
第1目	県税還付金	3,100,000	4,400,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 3,100,000
	(財源内訳) 一般歳入	3,100,000		
(1)	県税還付金	3,100,000	4,400,000	県税に係る過誤納金の還付及び地方税法上の規定に従い還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第16款 予備費	1,000,000	1,000,000	
第 1項 予備費	1,000,000	1,000,000	
第 1目 予備費	1,000,000	1,000,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,000,000		(節内訳) (30) 予備費 1,000,000
(1) 予備費	1,000,000	1,000,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

2 債務負担行為

(1) 令和8年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
議 会 事 務 局	1 議会活動用情報端末 貸借契約	令和8年度から 令和12年度まで	債務負担行為限度額 13,500 千円 貸借予定額 14,059 千円 令和8年度計上予算額 559 千円
企 画 部 交 通 基 盤 部 政 策 管 理 局 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 D X 推 進 課	2 モバイルパソコン賃 貸借契約	令和8年度から 令和15年度まで	債務負担行為限度額 2,667,700 千円 貸借予定額 2,761,100 千円 令和8年度計上予算額 93,400 千円
企 画 部	3 電子申請システム運 用業務委託契約	令和8年度から 令和13年度まで	債務負担行為限度額 70,500 千円 委託予定額 73,000 千円 令和8年度計上予算額 2,500 千円
	4 旅費システム運用業 務委託契約	令和8年度から 令和13年度まで	債務負担行為限度額 385,000 千円 委託予定額 464,000 千円 令和8年度計上予算額 79,000 千円
企 画 部 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 総 務 課	5 統合宛名システム更 新及び運用保守業務委 託契約	令和8年度から 令和14年度まで	債務負担行為限度額 105,000 千円 委託予定額 105,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
企 画 部	6 情報処理基盤再構築 ・運用保守業務委託契 約	令和8年度から 令和14年度まで	債務負担行為限度額 1,159,000 千円 委託予定額 1,209,400 千円 令和8年度計上予算額 50,400 千円
	7 「統計センターしず おか」ホームページ保 守運用業務委託契約	令和8年度から 令和13年度まで	債務負担行為限度額 11,600 千円 委託予定額 11,963 千円 令和8年度計上予算額 363 千円
総 務 部	8 静岡県議会議員選挙 公報印刷請負契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 請負予定額 40,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
総 務 部	9 静岡県議会議員選挙候補者名簿等（点字版）印刷請負契約	令和8年度から令和9年度まで	債務負担行為限度額 2,500 千円 請負予定額 2,500 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	10 静岡県議会議員選挙有権者臨時啓発業務委託契約	令和8年度から令和9年度まで	債務負担行為限度額 23,000 千円 委託予定額 23,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	11 静岡県議会議員選挙投開票速報システム運用支援業務委託契約	令和8年度から令和9年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 10,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	12 静岡県議会議員選挙投開票速報事務機器賃貸借契約	令和8年度から令和9年度まで	債務負担行為限度額 1,000 千円 賃貸借予定額 1,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
財 務 部	13 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和8年度から令和18年度まで	元金 1,055,000,000 千円に利子を加えた額
	14 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（グリーンボンド）	令和8年度から令和18年度まで	元金 124,000,000 千円に利子を加えた額
	15 東部総合庁舎本館高層棟屋上防水修繕工事契約	令和8年度から令和9年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 96,877 千円 令和8年度計上予算額 56,877 千円
	16 中遠総合庁舎中央監視装置更新工事契約	令和8年度から令和9年度まで	債務負担行為限度額 183,000 千円 工事予定額 187,369 千円 令和8年度計上予算額 4,369 千円
	17 静岡中央ビル整備事業（解体工事）に係る負担金	令和8年度から令和9年度まで	債務負担行為限度額 63,000 千円 負担予定額 133,790 千円 令和8年度計上予算額 70,790 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
財 務 部	18 静岡中央ビル整備事業（実施設計）に係る負担金	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 12,900 千円 負担予定額 18,410 千円 令和8年度計上予算額 5,510 千円
	19 県税システムブラウザ（Edge）更新・OS更新対応業務委託契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 309,000 千円 委託予定額 309,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
危 機 管 理 部	20 消防学校宿泊食堂棟外壁他修繕工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 54,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和8年度計上予算額 26,000 千円
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	21 省エネ住宅新築等事業費補助金の決定	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 13,260 千円 補助金交付予定額 13,260 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
くらし・環境部 環 境 局	22 伊東市富戸不安定土砂撤去工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 145,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和8年度計上予算額 255,000 千円
スポーツ・文化観光部	23 東静岡駅南口県有地埋蔵文化財調査業務委託契約	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 委託予定額 320,000 千円 令和8年度計上予算額 140,000 千円
	24 静岡県富士水泳場可動床PLC及び直流電源装置更新工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 17,000 千円 工事予定額 17,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
健 康 福 祉 部 福 祉 長 寿 局	25 総合社会福祉会館非常用発電設備更新工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 387,000 千円 工事予定額 387,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
健 康 福 祉 部 障 害 者 支 援 局	26 静岡医療福祉センター受変電設備更新工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 123,000 千円 工事予定額 123,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
健 康 福 祉 部 医 療 局	27 陽子線治療費に対する 利子補給	令和 8 年度から 令和13 年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その治療費を金融機関から借りの場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 8,700 千円 ・ 債務負担行為限度額 810 千円
健 康 福 祉 部 健 康 局	28 静岡県健康福祉交流 プラザ照明改修工事契 約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 28,000 千円 工事予定額 39,963 千円 令和 8 年度計上予算額 11,963 千円
	29 静岡県健康福祉交流 プラザ冷温水発生機更 新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 102,000 千円 工事予定額 102,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
健 康 福 祉 部 生 活 衛 生 局	30 医薬品等申請審査シ ステム用端末貸借契 約	令和 8 年度から 令和12 年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 貸借借予定額 2,546 千円 令和 8 年度計上予算額 546 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	31 離職者等再就職支援 事業委託契約	令和 8 年度から 令和11 年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 委託予定額 253,000 千円 令和 8 年度計上予算額 63,000 千円
	32 障害者再就職支援事 業委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 2,100 千円 委託予定額 15,250 千円 令和 8 年度計上予算額 13,150 千円
	33 浜松技術専門校空調 設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	34 工業技術研究所設備 棟他受変電設備更新工 事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 334,000 千円 工事予定額 334,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 商 工 業 局	35 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	令和8年度から 令和24年度まで	静岡県信用保証協会が、令和8年度において、 静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事 業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融 機関に対して保証し、令和8年度から令和23年 度までの間に代位弁済した場合、知事の定め るところに従い、県は総額540,000千円の範囲内 において損失補償する。
	36 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	令和8年度から 令和23年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中 小企業の創業・経営革新などの取組を支援す るため、知事の定めるところに従い、令和8年 度において制度融資取扱金融機関が中小企業 者等に対して資金を融通した場合、県は利子補 給を行う。 ・融通資金総額 100,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 2,891,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	37 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地売買等事業の資金の 損失補償	令和8年度から 令和14年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法 人静岡県農業振興公社が、令和8年度におい て農地売買等事業の資金を全国農地保有合 理化協会（以下「全国協会」という。）から 借り入れる場合、県は全国協会と損失補償 契約を締結する。 ・債務負担行為限度額 167,000 千円
	38 農業振興資金の利子 補給	令和8年度から 令和29年度まで	農業の近代化及び新規就農者の育成確保を 図るため、知事の定めるところに従い、令 和8年度において融資機関が農業者等に対 して資金を融通した場合、県は利子補給を 行う。 ・融通資金総額 1,600,000 千円 ・債務負担行為限度額 223,615 千円
	39 家畜疾病緊急対策資 金に係る利子補給	令和8年度から 令和16年度まで	被災養豚及び養鶏業者の経営の安定を図 るため、知事の定めるところに従い、令 和8年度において融資機関が被災養豚及 び養鶏業者に対して資金を融通した場合、 県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 757,000 千円 ・債務負担行為限度額 10,190 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	40 国際園芸博覧会静岡 県屋内展示業務委託契 約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 14,600 千円 委託予定額 14,600 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	41 静岡県食肉センター 再編整備事業道路拡幅 工事等契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 102,000 千円 工事予定額 202,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
経 済 産 業 部 農 地 局	42 農業農村整備事業委 託契約 (農業地域生産力強化整 備事業八木沢地区ほか 3 件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 93,000 千円 委託予定額 137,000 千円 令和 8 年度計上予算額 44,000 千円
	農業地域生産力強化整 備事業八木沢地区測量 設計業務委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 委託予定額 60,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	農村地域整備事業伊豆 河東地区区画整理換地 委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 12,000 千円 令和 8 年度計上予算額 2,000 千円
	農村地域整備事業松崎 地区区画整理換地委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 13,000 千円 委託予定額 15,000 千円 令和 8 年度計上予算額 2,000 千円
	農地・農村防災対策事 業ため池群菊川水系菊 川 2 期地区測量設計業 務委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 委託予定額 50,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	43 農業農村整備事業工 事契約 (県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業松毛川排水機場保全 3 期地区ほか 57 件)	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 10,646,000 千円 工事予定額 13,468,000 千円 令和 8 年度計上予算額 2,822,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業松毛川排水機場保全3期地区排水機補修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和8年度計上予算額 100,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業毘沙門排水機場保全2期地区排水機補修工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 428,000 千円 工事予定額 468,000 千円 令和8年度計上予算額 40,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業大井川用水水管理地区水門工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 7,000 千円 工事予定額 49,000 千円 令和8年度計上予算額 42,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業ぼう僧川2期地区ポンプ設備工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業天竜川下流寺谷1期地区電気設備工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和8年度計上予算額 30,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業梅橋・徳泉・領家排水機場地区ポンプ設備工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 390,000 千円 工事予定額 450,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原伊佐見用水支線地区農業用水路工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 206,000 千円 工事予定額 336,000 千円 令和8年度計上予算額 130,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原伊佐見用水幹線掛地区農業用水路工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 180,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原南部幹線掛下流 2 期地区農業用水路工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原花川用水地区農業用水路工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業須部 2 期地区ゲート設備更新工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	農業地域生産力強化整備事業竹麻地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん立保古宇地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨西部地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業重須地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業小沢地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業池 2 期地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 330,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業高根西部・一色地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業中清水地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 270,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業浮島ほ場地区用排水施設工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業江尾地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業間門地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業東豊田国吉田地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業東豊田池田地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業池ノ沢地区基盤造成工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業船越地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 210,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業村櫛保令地区排水工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 310,000 千円 令和 8 年度計上予算額 70,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業村櫛前田沖地区排水路工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 145,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 8 年度計上予算額 15,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日滝ノ入・釣地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業上善地地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日只木地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日上尾奈地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日みかんの里地区農道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日南部地区耕作道舗装工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日東部地区耕作道舗装工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	農村地域整備事業水の都三島地区景観保全施設整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農村地域整備事業朝霧高原地区用水路工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農村地域整備事業みらい伊豆地区集落道工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 170,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	農村地域整備事業小山地区区画整理工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 370,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 8 年度計上予算額 130,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農村地域整備事業小島茂畑4期地区農道工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 70,000千円 工事予定額 90,000千円 令和8年度計上予算額 20,000千円
	農地・農村防災対策事業三島農道橋耐震地区橋梁耐震補強工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 300,000千円 工事予定額 385,000千円 令和8年度計上予算額 85,000千円
	農地・農村防災対策事業排水機場東部地区遠隔監視システム設置工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 260,000千円 工事予定額 300,000千円 令和8年度計上予算額 40,000千円
	農地・農村防災対策事業柿沢川南部地区排水路改良工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 140,000千円 工事予定額 200,000千円 令和8年度計上予算額 60,000千円
	農地・農村防災対策事業袋井・鳥羽野・江之端・浅羽排水機場地区遠隔監視システム設置工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 120,000千円 令和8年度計上予算額 40,000千円
	農地・農村防災対策事業浜部・中瀬・浜新田排水機場地区遠隔監視システム設置工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 100,000千円 令和8年度計上予算額 20,000千円
	農地・農村防災対策事業袋井市排水機場2期地区非常用発電設備工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 120,000千円 工事予定額 170,000千円 令和8年度計上予算額 50,000千円
	農地・農村防災対策事業袋井市排水機場1期地区非常用発電設備工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 100,000千円 令和8年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要	
経 済 産 業 部 農 地 局	農地・農村防災対策事業ため池群太田川水系袋井地区ため池整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	60,000 千円 100,000 千円 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群菊川水系掛川地区ため池整備工事	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	150,000 千円 200,000 千円 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業原野谷川農地防災ダム地区施設整備工事	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	250,000 千円 300,000 千円 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群太田川水系掛川 1 期地区ため池整備工事	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	200,000 千円 250,000 千円 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業鹿島堰地区頭首工撤去工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	100,000 千円 150,000 千円 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群新野川 3 期地区ため池整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	100,000 千円 120,000 千円 20,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群菊川水系菊川地区ため池整備工事	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	260,000 千円 300,000 千円 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業浜松南部 2 期地区水管理システム等整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 8 年度計上予算額	360,000 千円 380,000 千円 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 水 産 ・ 海 洋 局	44 水産業振興資金の利 子補給	令和 8 年度から 令和29年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を 図るため、知事の定めるところに従い、令和 8 年度において融資機関が漁業者等に対して資 金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 4,000,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 453,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	45 県単独道路施設小規 模修繕等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 520,000 千円 委託予定額 1,750,000 千円 令和 8 年度計上予算額 1,230,000 千円
	46 道路事業設計業務委 託契約 (一般国道 414 号ほか 1 件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 73,000 千円 委託予定額 158,000 千円 令和 8 年度計上予算額 85,000 千円
	一般国道 414 号 静浦Ⅱバイパス橋梁 設計業務委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 委託予定額 140,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震設 計業務委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 13,000 千円 委託予定額 18,000 千円 令和 8 年度計上予算額 5,000 千円
	47 道路事業橋梁点検業 務委託契約 (橋梁点検ほか 2 件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 委託予定額 310,000 千円 令和 8 年度計上予算額 140,000 千円
	橋梁点検	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 委託予定額 120,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	トンネル点検	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 委託予定額 120,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	大型構造物点検	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 委託予定額 70,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円
	48 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 106 件)	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	債務負担行為限度額 16,641,000 千円 工事予定額 26,861,000 千円 令和 8 年度計上予算額 10,220,000 千円
	一般国道 135 号 片瀬側道橋橋梁補修 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	一般国道 135 号 下多賀拡幅道路改良 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 135 号 渚橋橋梁補修工事	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 870,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 令和 8 年度計上予算額 130,000 千円
	一般国道 136 号 吉佐美拡幅道路改良 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 新宇久須トンネル照 明 LED 化工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和 8 年度計上予算額 10,000 千円
	一般国道 136 号 葎ヶ窪橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 260,000 千円 令和 8 年度計上予算額 130,000 千円
	一般国道 136 号 椎ノ木沢橋橋梁補修 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 150 号 新瀬戸川橋橋梁補修 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 260,000 千円 令和 8 年度計上予算額 140,000 千円
	一般国道 150 号 富士見橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 85,000 千円 工事予定額 175,000 千円 令和 8 年度計上予算額 90,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 2,950,000 千円 工事予定額 3,550,000 千円 令和 8 年度計上予算額 600,000 千円
	一般国道 150 号 遠州大橋橋梁耐震対 策工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 710,000 千円 工事予定額 950,000 千円 令和 8 年度計上予算額 240,000 千円
	一般国道 301 号 西浜名橋橋側歩道橋 橋梁補修工事	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	債務負担行為限度額 340,000 千円 工事予定額 460,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	一般国道 301 号 道路改良工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 301 号 笠子橋橋梁補修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 11,000 千円 工事予定額 35,000 千円 令和 8 年度計上予算額 24,000 千円
	一般国道 362 号 富士城バイパス道路 改良工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 110,000 千円
	一般国道 414 号 峰山トンネル照明 L E D 化工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 414 号 河津橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 115,000 千円 工事予定額 210,000 千円 令和 8 年度計上予算額 95,000 千円
	一般国道 414 号 静浦Ⅱバイパス橋梁 整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 工事予定額 270,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円
	一般国道 414 号 太田橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 23,000 千円 工事予定額 46,000 千円 令和 8 年度計上予算額 23,000 千円
	一般国道 469 号 村山 3 号橋橋梁耐震 対策工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 175,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 469 号 柳橋橋梁補修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 195,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 469 号 精進川拡幅道路改良 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 469 号 勢子辻バイパス道路 改良工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 469 号 勢子辻バイパス橋梁 整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 8 年度計上予算額 75,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅲ橋梁 整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道下田松崎線 婆娑羅トンネル照明 LED化工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 55,000 千円 令和8年度計上予算額 10,000 千円
	主要地方道伊東西伊豆 線 名郷橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和8年度計上予算額 35,000 千円
	主要地方道伊東西伊豆 線 弁天橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 6,000 千円 工事予定額 18,000 千円 令和8年度計上予算額 12,000 千円
	主要地方道下田松崎線 小杉原橋橋梁補修工 事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 205,000 千円 工事予定額 320,000 千円 令和8年度計上予算額 115,000 千円
	主要地方道伊東修善寺 線 修善寺橋橋梁補修工 事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和8年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道大岡元長窪 線 新寿橋橋梁補修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 155,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和8年度計上予算額 95,000 千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 野中橋橋梁補修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和8年度計上予算額 85,000 千円
	主要地方道富士川身延 線 芝富橋橋梁補修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 32,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和8年度計上予算額 48,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道富士川身延線 橋場栈道橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 175,000 千円 令和8年度計上予算額 120,000 千円
	主要地方道富士川身延線 内房橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 平石橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 峰山橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 22,000 千円 工事予定額 82,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道藤枝天竜線 日向上橋橋梁改築工 事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和8年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対 策工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 715,000 千円 工事予定額 835,000 千円 令和8年度計上予算額 120,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁補修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 105,000 千円 工事予定額 165,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道川根寸又峡 線 昭和橋橋梁補修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和8年度計上予算額 95,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道焼津藤枝線 鴻益橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円
	主要地方道焼津榛原線 高新田橋橋梁改築工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	主要地方道焼津森線 宮前橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道藤枝黒俣線 矢崎橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道藤枝黒俣線 赤坂橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 57,000 千円 工事予定額 105,000 千円 令和 8 年度計上予算額 48,000 千円
	主要地方道藤枝黒俣線 大出橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和 8 年度計上予算額 55,000 千円
	主要地方道吉田大東線 南原工区道路改築工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道吉田大東線 南原工区道路改良工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道吉田大東線 南原工区道路改築附 帯工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道川根寸又峡線 八木橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 95,000 千円 令和8年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道川根寸又峡線 桑野山高架橋橋梁耐 震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 23,000 千円 工事予定額 95,000 千円 令和8年度計上予算額 72,000 千円
	主要地方道川根寸又峡線 両国橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 165,000 千円 令和8年度計上予算額 95,000 千円
	主要地方道川根寸又峡線 寸又峡橋橋梁耐震対 策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 145,000 千円 令和8年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道藤枝天竜線 祢宜沢橋橋梁耐震対 策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 165,000 千円 令和8年度計上予算額 85,000 千円
	主要地方道焼津榛原線 太平橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 360,000 千円 令和8年度計上予算額 160,000 千円
	主要地方道磐田停車場 線 電線共同溝工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 380,000 千円 工事予定額 430,000 千円 令和8年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道焼津森線 大宮橋橋梁改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和8年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道相良大須賀線 新東大谷川橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和8年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道袋井大須賀線 睦美橋橋梁補修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和8年度計上予算額 120,000 千円
	主要地方道浜北袋井線 深見橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 230,000 千円 令和8年度計上予算額 150,000 千円
	主要地方道浜北袋井線 落合橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道浜北袋井線 長池橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道吉田大東線 吉沢橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 85,000 千円 工事予定額 165,000 千円 令和8年度計上予算額 80,000 千円
	主要地方道吉田大東線 矢田部橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 85,000 千円 工事予定額 185,000 千円 令和8年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道相良大須賀線 川上橋橋梁耐震対策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 85,000 千円 工事予定額 165,000 千円 令和8年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道藤枝天竜線 上野平橋橋梁耐震対 策工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道線焼津森線 下飯田橋橋梁耐震対 策工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 270,000 千円 令和 8 年度計上予算額 175,000 千円
	主要地方道豊橋湖西線 吉佐美橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 91,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 24,000 千円
	主要地方道豊橋大知波 線 大知波橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 8 年度計上予算額 25,000 千円
	一般県道下田南伊豆線 八声トンネル照明 L E D 化工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和 8 年度計上予算額 10,000 千円
	一般県道南伊豆松崎線 嵯峨野橋橋梁耐震対 策工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道下田南伊豆線 土山橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 135,000 千円 令和 8 年度計上予算額 90,000 千円
	一般県道富士清水線 黄瀬川大橋橋梁改築 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 令和 8 年度計上予算額 500,000 千円
	一般県道富士清水線 西間門橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 165,000 千円 令和 8 年度計上予算額 110,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道原停車場線 三合橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 8 年度計上予算額 36,000 千円
	一般県道仙石原新田線 道路新設工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道仙石原新田線 道路改築工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道修善寺天城湯 ヶ島線 横金橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 狩野川新橋橋梁改築 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 700,000 千円 令和 8 年度計上予算額 200,000 千円
	一般県道富士根停車場 線 富士本橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 155,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道吉原田子浦港 線 津田橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道富士停車場伝 法線 山橋橋梁耐震対策工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 115,000 千円 工事予定額 355,000 千円 令和 8 年度計上予算額 240,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道富士停車場伝 法線 (仮称) 青葉橋橋梁 新設工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 800,000 千円 工事予定額 1,300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 500,000 千円
	一般県道富士由比線 富士川橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 115,000 千円 工事予定額 355,000 千円 令和 8 年度計上予算額 240,000 千円
	一般県道島田岡部線 大井川橋橋梁補修工 事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 115,000 千円 工事予定額 355,000 千円 令和 8 年度計上予算額 240,000 千円
	一般県道接岨峡線 市代橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 95,000 千円 工事予定額 215,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	一般県道接岨峡線 谷栗トンネル照明 L E D 化工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 大日トンネル照明 L E D 化工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 市代トンネル照明 L E D 化工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 平田トンネル照明 L E D 化工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道春野下泉停車 場線 下泉橋橋梁補修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 115,000 千円 工事予定額 235,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道浜松袋井線 かささぎ大橋橋梁耐 震対策工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 1,680,000 千円 工事予定額 1,680,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	一般県道中方千浜線 千手橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 95,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道線袋井小笠線 合戸橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和8年度計上予算額 36,000 千円
	一般県道磐田掛川線 道路改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 145,000 千円 令和8年度計上予算額 85,000 千円
	一般県道掛川大東大須 賀線 谷口橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 155,000 千円 令和8年度計上予算額 95,000 千円
	一般県道袋井停車場線 静橋橋梁耐震対策工 事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 275,000 千円 令和8年度計上予算額 175,000 千円
	一般県道磐田掛川線 二瀬西橋橋梁耐震対 策工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 165,000 千円 工事予定額 355,000 千円 令和8年度計上予算額 190,000 千円
	一般県道横川磐田線 道路改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 360,000 千円 令和8年度計上予算額 230,000 千円
	一般県道大東菊川線 上竹橋橋梁耐震対策 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 53,000 千円 工事予定額 105,000 千円 令和8年度計上予算額 52,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道大河内森線 吉川橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 295,000 千円 令和 8 年度計上予算額 240,000 千円
	一般県道大河内森線 亀久保橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 95,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道大河内森線 身代橋橋梁耐震対策 工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 115,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	町道湯ヶ岡赤川線 道路改築工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	町道高郷上長尾線 道路改築附帯工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 8 年度計上予算額 70,000 千円
	49 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約 (照明施設修繕ほか 1 件)	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 54,000 千円 委託予定額 193,500 千円 令和 8 年度計上予算額 139,500 千円
	照明施設修繕	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 委託予定額 180,000 千円 令和 8 年度計上予算額 135,000 千円
	情報施設保守点検	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 9,000 千円 委託予定額 13,500 千円 令和 8 年度計上予算額 4,500 千円
	50 県単独道路事業工事 契約 (主要地方道掛川浜岡線)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 58,900 千円 工事予定額 58,900 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 建 設 経 済 局	51 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業県単独事業用地譲受 契約	令和8年度から 令和12年度まで	静岡県土地開発公社が、令和8年度において借 り受ける事業資金75,400千円の範囲内で取得 する土地を、県は、道路事業県単独事業用地と して譲り受けるものとし、投資額に県が定める 限度利率以内の利子を加えた額を、令和12年 度までに支払う。
	52 静岡県土地開発公社 が行う道路事業県単独 事業用地の先買い資金 の債務保証	令和8年度から 令和12年度まで	静岡県土地開発公社が、令和8年度において金 融機関等から、道路事業県単独事業用地の先買 い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等 に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、75,400千円に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	53 河川事業工事委託契 約 (沼川ほか1件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 60,000千円 委託予定額 80,000千円 令和8年度計上予算額 20,000千円
	沼川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 委託予定額 40,000千円 令和8年度計上予算額 10,000千円
	沼川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 委託予定額 40,000千円 令和8年度計上予算額 10,000千円
	54 奥野ダム管理設備工 事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 48,000千円 工事予定額 81,000千円 令和8年度計上予算額 33,000千円
	55 河川事業工事契約 (久保川ほか20件)	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 6,652,000千円 工事予定額 8,850,000千円 令和8年度計上予算額 2,198,000千円
	久保川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 72,000千円 工事予定額 88,000千円 令和8年度計上予算額 16,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	西川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 58,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和8年度計上予算額 12,000 千円
	沼川 河川改修工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 3,400,000 千円 工事予定額 3,900,000 千円 令和8年度計上予算額 500,000 千円
	沼川 橋梁整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 580,000 千円 工事予定額 750,000 千円 令和8年度計上予算額 170,000 千円
	田子江川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和8年度計上予算額 100,000 千円
	小潤井川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和8年度計上予算額 90,000 千円
	安倍川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和8年度計上予算額 50,000 千円
	安間川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 51,000 千円 工事予定額 102,000 千円 令和8年度計上予算額 51,000 千円
	逢初川 河川改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 700,000 千円 令和8年度計上予算額 500,000 千円
	庵原川 橋梁整備工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和8年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	山切川 橋梁整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和 8 年度計上予算額 15,000 千円
	巴川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 280,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	古安川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	大谷川 水門改修工事	令和 8 年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 280,000 千円 令和 8 年度計上予算額 80,000 千円
	萩間川 水門改修工事	令和 8 年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 690,000 千円 工事予定額 690,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	東沢川 樋門整備工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	沖之川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	垂木川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	敷地川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 230,000 千円 令和 8 年度計上予算額 170,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	小薮川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	東神田川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 96,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 8 年度計上予算額 24,000 千円
	56 県単独河川施設小規模修繕等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 委託予定額 760,000 千円 令和 8 年度計上予算額 570,000 千円
	57 県単独河川事業工事契約 (巴川ほか 2 件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 194,000 千円 工事予定額 330,000 千円 令和 8 年度計上予算額 136,000 千円
	巴川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 8 年度計上予算額 100,000 千円
	都田川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	新川 河川改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 64,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 8 年度計上予算額 16,000 千円
	58 海岸事業工事契約 (竜洋海岸)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	59 海岸事業工事契約 (清水海岸ほか 5 件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 1,200,000 千円 工事予定額 2,000,000 千円 令和 8 年度計上予算額 800,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	清水海岸 養浜工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	静岡海岸 堤防嵩上工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	相良須々木海岸 防潮堤工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 8 年度計上予算額 200,000 千円
	竜洋海岸 養浜工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	浜松五島海岸 養浜工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	浜松篠原海岸 養浜工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	60 県単独海岸施設小規模修繕等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 20,000 千円 令和 8 年度計上予算額 10,000 千円
	61 砂防事業工事契約 (一雲済川支川水ノ谷川 ほか 14 件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 1,179,000 千円 工事予定額 2,054,000 千円 令和 8 年度計上予算額 875,000 千円
	一雲済川支川水ノ谷川 法面工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 8 年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	興津川支川勘兵衛沢 砂防堰堤工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円
	富士川支川小池川 堰堤改築工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 185,000 千円 令和 8 年度計上予算額 135,000 千円
	黒川 堰堤改築工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 60,000 千円
	杉尾川 管理用道路工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円
	大津谷川支川大蟹沢 堰堤改築工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	大井川支川下泉河内川 堰堤改築工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	安倍大沢川支川杉沢 砂防堰堤工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 工事予定額 54,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円
	大津谷川支川手水ヶ谷 砂防堰堤工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 40,000 千円 令和 8 年度計上予算額 10,000 千円
	大井川支川身成井戸沢 砂防堰堤工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 70,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	弁財天川支川坊主渕川 砂防堰堤工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 75,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	逢初川 管理用道路工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 230,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
	沓谷 崩壊土砂防護柵工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	宮前町 a 擁壁工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 8 年度計上予算額 40,000 千円
	手越公園横 崩壊土砂防止柵工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	62 県単独土砂災害防止 施設小規模修繕等業務 委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 10,500 千円 委託予定額 42,000 千円 令和 8 年度計上予算額 31,500 千円
交 通 基 盤 部 港 湾 局	63 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 令和 8 年度計上予算額 22,500 千円
	64 港湾事業工事契約 (御前崎港ほか 3 件)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 674,000 千円 工事予定額 892,000 千円 令和 8 年度計上予算額 218,000 千円
	御前崎港 橋梁改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 42,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 8 年度計上予算額 18,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 港 湾 局	伊東港 防波堤改良工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 320,000 千円 工事予定額 340,000 千円 令和 8 年度計上予算額 20,000 千円
	浜名港 物揚場改修工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 125,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 8 年度計上予算額 75,000 千円
	御前崎港海岸 陸開工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 187,000 千円 工事予定額 292,000 千円 令和 8 年度計上予算額 105,000 千円
	65 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和 8 年度計上予算額 30,000 千円
	66 漁港事業工事契約 (焼津漁港)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 420,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
交 通 基 盤 部 都 市 局	67 街路事業工事契約 (J R 東海道本線・J R 御殿場線)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 8 年度計上予算額 120,000 千円
交 通 基 盤 部 建 設 経 済 局	68 静岡県土地開発公社 事業資金による街路事 業国庫補助事業用地譲 受契約	令和 8 年度から 令和12年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において借り受ける事業資金 2,354,370 千円の範囲内で取得する土地を、県は、街路事業国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和 12 年度までに支払う。
	69 静岡県土地開発公社 が行う街路事業国庫補 助事業用地の先買い資 金の債務保証	令和 8 年度から 令和12年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において金融機関等から、街路事業国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、2,354,370 千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	70 草薙総合運動場球技 場本部棟客席ベンチ更 新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 64,000 千円 工事予定額 128,000 千円 令和 8 年度計上予算額 64,000 千円
	71 小笠山総合運動公園 エネルギープラント非 常用発電設備更新工事 契約	令和 8 年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 989,780 千円 工事予定額 989,780 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
交 通 基 盤 部 建 設 経 済 局	72 静岡県土地開発公社 事業資金による公園事 業国庫補助事業用地譲 受契約	令和 8 年度から 令和12年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において借 り受ける事業資金 1,195,000 千円の範囲内で取 得する土地を、県は、公園事業国庫補助事業用 地として譲り受けるものとし、投資額に県が定 める限度利率以内の利子を加えた額を、令和 12 年度までに支払う。
	73 静岡県土地開発公社 が行う公園事業国庫補 助事業用地の先買い資 金の債務保証	令和 8 年度から 令和12年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 8 年度において金 融機関等から、公園事業国庫補助事業用地の先 買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関 等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,195,000 千円に 県が定める限度利率以内の利子を加えた額を 限度とする。
警 察 本 部	74 運転免許試験車両 (大型バス) 賃貸借契 約	令和 8 年度から 令和 16 年度まで	債務負担行為限度額 52,300 千円 賃貸借予定額 52,300 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	75 熱海警察署庁舎空調 設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	76 富士警察署庁舎空調 設備更新工事契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	77 交番・駐在所建築工事契約 (伊東警察署(仮称)岡交番ほか3件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 551,000千円 工事予定額 551,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	伊東警察署(仮称)岡交番建築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 123,400千円 工事予定額 123,400千円 令和8年度計上予算額 0千円
	富士警察署(仮称)富士駅前交番建築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 133,200千円 工事予定額 133,200千円 令和8年度計上予算額 0千円
	清水警察署(仮称)村松交番建築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 137,000千円 工事予定額 137,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	磐田警察署(仮称)豊田交番建築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 157,400千円 工事予定額 157,400千円 令和8年度計上予算額 0千円
	78 警察職員住宅解体工事契約 (富士宮警察署大中里公舎ほか3件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 176,000千円 工事予定額 176,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	富士宮警察署大中里公舎解体工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 32,000千円 工事予定額 32,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	島田警察署相賀下宿舎解体工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 49,200千円 工事予定額 49,200千円 令和8年度計上予算額 0千円
	牧之原警察署独身寮解体工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 56,700千円 工事予定額 56,700千円 令和8年度計上予算額 0千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	天竜警察署大原公舎解体工事	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 38,100 千円 工事予定額 38,100 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	79 刑事手続業務用モニター取得契約	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 13,800 千円 取得予定額 13,800 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
	80 車両捜査支援システム賃貸借契約	令和 8 年度から 令和 16 年度まで	債務負担行為限度額 1,461,400 千円 賃貸借予定額 1,461,400 千円 令和 8 年度計上予算額 0 千円
教育委員会事務局 教育DX推進課	81 県立学校用しずおかデジタルオフィスパソコンリース契約	令和 8 年度から 令和13年度まで	債務負担行為限度額 93,700 千円 賃貸借予定額 106,068 千円 令和 8 年度計上予算額 12,368 千円
教育委員会事務局 教育施設課	82 高等学校校舎建築設計委託契約 (北駿地区新構想高等学校)	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 461,000 千円 委託予定額 486,000 千円 令和 8 年度計上予算額 25,000 千円
	83 大型実習船「やいづ」建造事業工事契約	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 2,944,000 千円 工事予定額 4,206,000 千円 令和 8 年度計上予算額 1,262,000 千円
	84 高等学校校舎改修工事契約 (御殿場高等学校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 135,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 8 年度計上予算額 15,000 千円
	85 高等学校校舎解体工事契約 (沼津商業高等学校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 308,000 千円 工事予定額 440,000 千円 令和 8 年度計上予算額 132,000 千円
	86 高等学校校舎解体工事契約 (浜松工業高等学校)	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 441,000 千円 工事予定額 491,000 千円 令和 8 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 教育施設課	87 高等学校校舎解体工 事契約 (浜松南高等学校)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 1,028,000 千円 工事予定額 1,028,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	88 高等学校校舎建築工 事契約 (沼津東高等学校)	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 4,776,000 千円 工事予定額 4,776,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	89 高等学校トイレ改修 工事契約 (静岡城北高等学校ほか 6校)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 1,171,000 千円 工事予定額 1,171,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
交通基盤部 河川砂防局	90 現年災害土木施設復 旧事業工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000 千円 工事予定額 1,802,000 千円 令和8年度計上予算額 802,000 千円
経済産業部 農業局	91 農林水産業災害対策 資金の利子補給	令和8年度から 令和13年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知 事の定めるところに従い、令和8年度において 融資機関が農林水産業者に対して資金を融通 した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,150 千円

3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 債 計	37,890,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	14,000
	空 港 整 備 事 業 費	418,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	22,000
	土 地 改 良 事 業 費	2,347,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	606,000
	林 道 事 業 費	164,000
	治 山 事 業 費	1,293,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	4,000
	魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	366,000
	道 路 事 業 費	5,050,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	5,869,000
	河 川 事 業 費	3,386,000
	海 岸 保 全 事 業 費	741,000
	砂 防 事 業 費	2,133,000
	港 湾 事 業 費	2,089,000
	漁 港 整 備 費	674,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	211,000
都 市 公 園 整 備 費	598,000	
警 察 施 設 整 備 費	489,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	900,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	439,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	302,000
	国 直 轄 道 路 事 業 費	4,277,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,257,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	729,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	2,000,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,512,000
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 韌 化 緊 急 対 策 事 業 債	防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 韌 化 緊 急 対 策 事 業 債 計	40,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	40,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 債 計	4,864,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	769,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	4,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	765,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	2,606,000
	現 年 災 害 社 会 福 祉 施 設 復 旧 費	66,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	133,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	1,295,000
	現 年 災 害 観 光 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 空 港 施 設 復 旧 費	30,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
災 害 復 旧 事 業 債	現年災害農林水産施設復旧費	25,000
	現年災害土木復旧費	1,180,000
	現年災害教育施設復旧費	30,000
	国直轄災害復旧費	194,000
教育・福祉施設等整備事業債	教育・福祉施設等整備事業債計	3,621,000
	老人福祉施設整備事業費	699,000
	保護施設整備事業費	43,000
	児童福祉施設整備事業費	92,000
	障害者施設整備事業費	74,000
	食肉センター再編整備事業費	354,000
	特別支援学校施設整備費	2,139,000
	大学施設整備事業費	220,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 債 計	32,088,000
	デジタル活用推進事業費	105,000
	出先機関庁舎等整備費	797,000
	脱炭素推進事業費	107,000
	地震対策事業費	1,819,000
	スポーツ施設整備事業費	268,000
	文化学術施設整備事業費	380,000
	観光施設整備事業費	328,000
	空港整備事業費	492,000
	社会福社会館整備事業費	90,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	老人福祉施設整備事業費	106,000
	児童福祉施設整備事業費	6,000
	職業能力開発施設整備事業費	1,000
	先端農業推進拠点整備事業費	4,000
	農林技術研究所整備事業費	251,000
	茶の都拠点整備事業費	11,000
	食肉センター再編整備事業費	281,000
	家畜保健衛生所整備費	2,000
	家畜共同育成場整備費	51,000
	土地改良事業費	96,000
	緊急浚渫推進事業費	1,408,000
	林道事業費	161,000
	臨時林道整備事業費	97,000
	治山事業費	196,000
	緊急自然災害防止対策事業費	5,519,000
	水産・海洋技術研究所等整備費	46,000
	魚介類種苗生産施設整備費	81,000
	漁業高等学園整備費	34,000
	水産振興事業費	7,000
	地域鉄道対策事業費	257,000
臨時県道整備事業費	3,515,000	
河川事業費	51,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	58,000
	海 岸 保 全 事 業 費	119,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	409,000
	港 湾 事 業 費	174,000
	漁 港 整 備 費	39,000
	都 市 公 園 整 備 費	619,000
	警 察 施 設 整 備 費	4,220,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	7,697,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	849,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	282,000
	社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	34,000
	被 災 者 生 活 再 建 支 援 基 金 出 資 金	1,021,000
公 営 企 業 債	工 業 用 水 道 事 業 会 計 出 資 金	13,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 費 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	5,430,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	55,000
調 整 債	調 整	5,000,000
一 般 会 計 合 計		89,001,000

特 別 会 計	185,985,389
企 業 会 計	6,513,000
再 計	281,499,389

4 一時借入金

令和8年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から1,500億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第 2 特別会計当初予算

第 2 号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	461,778,000	597,782,000	
第 1 項 公債費	461,778,000	597,782,000	
第 1 目 元金	427,303,000	569,873,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	254,303,000		(22) 償還金、利子及び割引料
県債	173,000,000		(24) 積立金
(1) 公債費 (元金)	427,303,000	569,873,000	291,271,518 136,031,482
ア 公債費 (元金) 特別会計	291,271,518	439,195,376	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	136,031,482	130,677,624	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	33,826,000	27,120,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	4,366,000		(22) 償還金、利子及び割引料
繰入金	29,460,000		(24) 積立金
(1) 公債費 (利子)	33,826,000	27,120,000	29,460,000 4,366,000
ア 公債費 (利子) 特別会計	29,460,000	24,307,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	4,366,000	2,813,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	649,000	789,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	649,000		(11) 役務費
(1) 公債諸費 (特別会計)	649,000	789,000	649,000
			県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	969,000	3,612,000	
第 1 項 一般会計繰出金	969,000	3,612,000	
第 1 目 一般会計繰出金	969,000	3,612,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	969,000		(27) 繰出金 969,000
(1) 自動車税等証紙徴収事業費	969,000	3,612,000	自動車税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	14,084,568	17,278,664	
第 1 項 県営住宅管理費	3,350,350	3,143,570	
第 1 目 管理総務費	167,070	163,119	
(財源内訳) 使用料及び手数料	167,070		(節内訳) (2) 給料 80,849 (3) 職員手当等 58,554 (4) 共済費 27,667
(1) 職員給与費	167,070	163,119	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 80,849 一般職給 80,849 ・職員手当等 58,554 扶養手当 2,460 地域手当 4,251 住居手当 1,728 通勤手当 5,158 管理職手当 1,009 時間外勤務手当 5,476 期末手当 19,516 勤勉手当 16,796 児童手当 2,160 ・共済費 27,667 地方職員共済組合等負担金 27,667
第 2 目 県営住宅管理費	3,183,280	2,980,451	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,315,154 331,919 3,128 1,524,762 8,317		(節内訳) (1) 報酬 6,144 (3) 職員手当等 1,662 (4) 共済費 1,554 (7) 報償費 2,544 (8) 旅費 2,136 (10) 需用費 6,719 (11) 役務費 37,685 (12) 委託料 2,258,086 (13) 使用料及び賃借料 437,517 (18) 負担金、補助及び交付金 344,298 (22) 償還金、利子及び割引料 62,716 (26) 公課費 22,219
(1) 県営住宅管理費	1,813,280	1,728,451	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 13,363戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,370,000	1,252,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	10,651,214	14,070,291		
第 1 目 県営住宅整備費	10,651,214	14,070,291		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	618,779		(2) 給料	34,568
国庫支出金	5,034,435		(3) 職員手当等	26,074
県債	4,998,000		(4) 共済費	12,190
			(7) 報償費	267
			(8) 旅費	2,676
			(10) 需用費	5,840
			(11) 役務費	5,763
			(12) 委託料	3,060,271
			(13) 使用料及び賃借料	1,115
			(14) 工事請負費	7,360,036
			(18) 負担金、補助及び交付金	41,809
			(21) 補償、補填及び賠償金	100,605
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	10,651,214	14,070,291	良質な賃貸住宅を供給するため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	83,004	64,803		
第 1 目 積立金	83,004	64,803		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	33,004		(24) 積立金	83,004
繰越金	1,000			
諸収入	49,000			
(1) 県営住宅管理基金積立金	83,004	64,803	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 災害対策費	30,000	30,000		
第 1 項 県営住宅復旧費	30,000	30,000		
第 1 目 現年災害県営住宅復旧費	30,000	30,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	30,000		(12) 委託料	30,000
(1) 現年災害県営住宅復旧費	30,000	30,000	現年災害による県営住宅の災害復旧を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 款 公債費	6,899,432	7,372,336	
第 1 項 公債費	6,899,432	7,372,336	
第 1 目 元金	6,540,000	7,146,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,085,676		(22) 償還金、利子及び割引料 5,502,053
繰入金	1,230,324		(24) 積立金 1,037,947
県債	4,224,000		
(1) 公債費 (元金)	6,540,000	7,146,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。
第 2 目 利子	328,000	197,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	305,703		(22) 償還金、利子及び割引料 328,000
繰入金	22,297		
(1) 公債費 (利子)	328,000	197,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	31,432	29,336	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	31,432		(11) 役務費 31,432
(1) 公債費 (諸費)	31,432	29,336	県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。
第 4 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費	70,000	70,000	
(財源内訳)			
使用料及び手数料	70,000		
(1) 予備費	70,000	70,000	管理費及び整備費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (七尾団地ほか6件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 1,975,000 千円 工事予定額 4,457,000 千円 令和8年度計上予算額 2,482,000 千円
	七尾団地建替工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 282,000 千円 工事予定額 670,000 千円 令和8年度計上予算額 388,000 千円
	駒越団地建替工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 565,000 千円 工事予定額 1,533,000 千円 令和8年度計上予算額 968,000 千円
	登呂団地建替工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 528,000 千円 工事予定額 1,277,000 千円 令和8年度計上予算額 749,000 千円
	清水南団地外壁改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 144,000 千円 工事予定額 236,000 千円 令和8年度計上予算額 92,000 千円
	薬新団地解体工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 286,000 千円 工事予定額 286,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	瀬古団地解体工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 57,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和8年度計上予算額 23,000 千円
	興津団地解体工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 113,000 千円 工事予定額 375,000 千円 令和8年度計上予算額 262,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	2 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (芳川団地ほか1件)	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 3,100,000 千円 工事予定額 3,410,000 千円 令和8年度計上予算額 310,000 千円
	芳川団地建替工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 1,181,000 千円 工事予定額 1,299,000 千円 令和8年度計上予算額 118,000 千円
	小山第2団地建替工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 1,919,000 千円 工事予定額 2,111,000 千円 令和8年度計上予算額 192,000 千円

令和8年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	4,998,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金費	395,400	426,800	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付金	321,600	373,700	
第 1 目 貸付金	321,600	373,700	
(財源内訳) 諸収入	321,600		(節内訳) (20) 貸付金 321,600
(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	321,600	373,700	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	6,500	6,000	
第 1 目 諸費	6,500	6,000	
(財源内訳) 繰入金 諸収入	2,500 4,000		(節内訳) (8) 旅費 106 (10) 需用費 189 (12) 委託料 6,204 (22) 償還金、利子及び割引料 1
(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事務費	6,500	6,000	母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委託等の償還事務に要する経費である。
第 3 項 一般会計繰出金	67,300	47,100	
第 1 目 一般会計繰出金	67,300	47,100	
(財源内訳) 繰越金 諸収入	25,000 42,300		(節内訳) (27) 繰出金 67,300
(1) 一般会計繰出金(母子父子寡婦福祉資金貸付財源返還)	67,300	47,100	母子父子寡婦福祉資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち一部を一般会計へ繰り出す。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 公債費	134,600	94,200	
第 1 項 公債費	134,600	94,200	
第 1 目 元金 (財源内訳) 繰越金 諸収入 (1) 公債費 (元金)	134,600 25,000 109,600 134,600	94,200 94,200	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 134,600 母子父子寡婦福祉資金の貸付財源として借り入れた県債の元金償還金である。
第 3 款 予備費	50,000	50,000	
第 1 項 予備費	50,000	50,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 諸収入 (1) 母子父子寡婦福祉資金 予備費	50,000 50,000 50,000	50,000 50,000	貸付金の予備費である。

第6号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	647,850	647,850	
第 1 項 扶養年金費	643,911	643,805	
第 1 目 扶養年金費	643,911	643,805	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	109,789		(18) 負担金、補助及び交付金 643,911
繰入金	114,489		
諸収入	419,633		
(1) 心身障害者扶養年金費	643,911	643,805	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	291,175	289,275	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費 (年金費)	352,736	354,530	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	3,939	4,045	
第 1 目 諸費	3,939	4,045	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	225		(8) 旅費 24
繰入金	3,712		(10) 需用費 3
繰越金	1		(11) 役務費 11
諸収入	1		(18) 負担金、補助及び交付金 3,901
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	3,939	4,045	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	
(財源内訳)			
繰入金	150		
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第7号議案

6 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 総務費	11,656	8,973	
第 1 項 総務管理費	10,891	8,222	
第 1 目 一般管理費	10,661	7,992	
(財源内訳) 繰入金	10,661		(節内訳) (8) 旅費 393 (10) 需用費 1,001 (11) 役務費 440 (12) 委託料 7,193 (13) 使用料及び賃借料 387 (17) 備品購入費 1,147 (18) 負担金、補助及び交付金 100
(1) 事務費	10,661	7,992	国民健康保険事業の事務に要する経費である。
第 2 目 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	
(財源内訳) 繰入金	230		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 230
(1) 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	静岡県国民健康保険団体連合会の運営に要する 費用の一部を負担する。
第 2 項 運営協議会費	765	751	
第 1 目 運営協議会費	765	751	
(財源内訳) 繰入金	765		(節内訳) (1) 報酬 383 (7) 報償費 20 (8) 旅費 146 (10) 需用費 56 (11) 役務費 40 (13) 使用料及び賃借料 120
(1) 運営協議会費	765	751	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との 協議に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 保険給付費等交付金	243,713,960	246,146,812	
第 1 項 保険給付費等交付金	243,713,960	246,146,812	
第 1 目 普通交付金	237,120,222	239,062,645	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	175,700,666		(18) 負担金、補助及び交付金 237,120,222
国庫支出金	50,070,643		
繰入金	11,348,910		
諸収入	3		
(1) 保険給付費等交付金 (普通交付金)	237,120,222	239,062,645	保険給付等に要する費用を市町に対して交付する。
第 2 目 特別交付金	6,593,738	7,084,167	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,781,998		(18) 負担金、補助及び交付金 6,593,738
繰入金	3,811,740		
(1) 保険給付費等交付金 (特別交付金)	6,593,738	7,084,167	市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に対して交付する。
第 3 款 後期高齢者支援金等	44,676,606	45,234,943	
第 1 項 後期高齢者支援金等	44,676,606	45,234,943	
第 1 目 後期高齢者支援金	44,674,090	45,232,310	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	23,009,950		(18) 負担金、補助及び交付金 44,674,090
国庫支出金	17,643,471		
繰入金	4,020,669		
(1) 後期高齢者支援金	44,674,090	45,232,310	後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目 後期高齢者関係事務費 拠出金	2,516	2,633	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	2,516		(18) 負担金、補助及び交付金 2,516
(1) 後期高齢者関係事務費 拠出金	2,516	2,633	後期高齢者支援金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 款 前期高齢者納付金等	176,627	182,617	
第 1 項 前期高齢者納付金等	176,627	182,617	
第 1 目 前期高齢者納付金	174,627	180,524	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	86,449		(18) 負担金、補助及び交付金 174,627
繰越金	88,178		
(1) 前期高齢者納付金	174,627	180,524	前期高齢者の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目 前期高齢者関係事務費 拠出金	2,000	2,093	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	2,000		(18) 負担金、補助及び交付金 2,000
(1) 前期高齢者関係事務費 拠出金	2,000	2,093	前期高齢者納付金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 5 款 介護納付金	14,727,752	14,673,782	
第 1 項 介護納付金	14,727,752	14,673,782	
第 1 目 介護納付金	14,727,752	14,673,782	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	7,619,801		(18) 負担金、補助及び交付金 14,727,752
国庫支出金	5,782,454		
繰入金	1,325,497		
(1) 介護納付金	14,727,752	14,673,782	介護保険制度の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 6 款 病床転換支援金等	916	947	
第 1 項 病床転換支援金等	916	947	
第 1 目 病床転換支援金	816	847	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	816		(18) 負担金、補助及び交付金 816
(1) 病床転換支援金	816	847	病床転換助成事業を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第 2 目	病床転換助成関係事務費 拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金 (1) 病床転換助成関係事務費 拠出金	100 20 80 100	100 100	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 100 病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 7 款	子ども・子育て支援納付金	4,399,199	0	
第 1 項	子ども・子育て支援納付金	4,399,199	0	
第 1 目	子ども・子育て支援納付金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金 (1) 子ども・子育て支援納付金	4,399,199 2,306,259 1,697,013 395,927 4,399,199	0 0	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 4,399,199 子ども・子育て施策を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 8 款	共同事業拠出金	858,101	721,245	
第 1 項	共同事業拠出金	858,101	721,245	
第 1 目	特別高額医療費共同事業 事業費拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 (1) 特別高額医療費共同事業 事業費拠出金	857,766 707,279 150,487 857,766	720,909 720,909	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 857,766 特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 2 目	特別高額医療費共同事業 事務費拠出金 (財源内訳) 分担金及び負担金 (1) 特別高額医療費共同事業 事務費拠出金	335 335 335	336 336	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 335 特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 9 款 保健事業費	200,000	200,000	
第 1 項 保健事業費	200,000	200,000	
第 1 目 保健事業費	200,000	200,000	
(財源内訳) 国庫支出金	200,000		(節内訳) (7) 報償費 576 (8) 旅費 296 (10) 需用費 302 (11) 役務費 170 (12) 委託料 197,200 (13) 使用料及び賃借料 1,456
(1) 国保ヘルスアップ支援 事業費	200,000	200,000	市町の保健指導支援等に要する経費である。
第 10 款 基金積立金	74,967	35,166	
第 1 項 基金積立金	74,967	35,166	
第 1 目 国民健康保険財政安定 化基金積立金	74,967	35,166	
(財源内訳) 財産収入	74,967		(節内訳) (24) 積立金 74,967
(1) 国民健康保険財政安定 化基金積立金	74,967	35,166	国民健康保険財政安定化基金の運用益の積立て を行う。
第 11 款 諸支出金	134,159	240,340	
第 1 項 償還金及び還付加算金	134,159	240,340	
第 1 目 国庫支出金等償還金	134,159	240,340	
(財源内訳) 繰越金	134,159		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 134,159
(1) 国庫支出金等償還金	134,159	240,340	国庫支出金等の精算による償還金を国に対して 償還する。
第 12 款 予備費	226,057	55,175	
第 1 項 予備費	226,057	55,175	
第 1 目 予備費	226,057	55,175	
(財源内訳) 諸収入	226,057		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 予備費	226,057	55,175	国民健康保険事業に係る予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要						
健康福祉部 健康局	1 PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業委託契約	令和8年度から 令和11年度まで	<table border="0"> <tr> <td>債務負担行為限度額</td> <td>35,000 千円</td> </tr> <tr> <td>委託予定額</td> <td>35,000 千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度計上予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> </table>	債務負担行為限度額	35,000 千円	委託予定額	35,000 千円	令和8年度計上予算額	0 千円
債務負担行為限度額	35,000 千円								
委託予定額	35,000 千円								
令和8年度計上予算額	0 千円								

第8号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	583,086	662,353	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	369,237	496,000	
第 1 目 貸付金	369,237	496,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	3,506		(20) 貸付金
諸収入	70,342		369,237
県債	295,389		
(1) 高度化資金費貸付金	369,237	496,000	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 集団化資金費貸付金	369,237	496,000	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
第 2 項 諸費	14,779	17,019	
第 1 目 諸費	14,779	17,019	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	14,203		(8) 旅費
諸収入	576		(10) 需用費
			(11) 役務費
			(12) 委託料
			(13) 使用料及び賃借料
(1) 高度化資金等事務費	14,779	17,019	高度化資金貸付制度の運営に要する経費である。
ア 高度化資金貸付事務費	14,779	17,019	高度化資金の貸付及び債権管理事務を行う。
第 3 項 一般会計繰出金	199,070	149,334	
第 1 目 一般会計繰出金	199,070	149,334	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	120		(27) 繰出金
諸収入	198,950		199,070

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 一般会計繰出金	198,607	148,509	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
(2) 一般会計繰出金 (設備近代化財源返還等)	463	825	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	1,347,914	774,647	
第 1 項 公債費	1,347,914	774,647	
第 1 目 元金	1,307,514	744,772	
(財源内訳) 繰越金	121		(節内訳)
諸収入	1,307,393		(22) 償還金、利子及び割引料 1,307,514
(1) 公債費 (元金)	1,307,393	744,296	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
(2) 公債費 (設備近代化財源返還)	121	476	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、貸付先から償還されるものについて国に償還する。
第 2 目 利子	40,400	29,875	
(財源内訳) 諸収入	40,400		(節内訳)
(1) 公債費 (利子)	40,400	29,875	(22) 償還金、利子及び割引料 40,400
			高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

令和8年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	295,389

第9号議案

8 食肉センター運営事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 食肉センター事業費	65,567	0		
第 1 項 食肉センター管理費	22,027	0		
第 1 目 食肉センター管理費	22,027	0		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	469		(8) 旅費	650
諸収入	21,558		(10) 需用費	377
			(12) 委託料	1,000
			(13) 使用料及び賃借料	6,000
			(14) 工事請負費	10,000
			(17) 備品購入費	4,000
(1) 食肉センター管理運営費	22,027	0	静岡県食肉センターの管理運営費である。	
第 2 項 積立金	43,540	0		
第 1 目 積立金	43,540	0		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	43,540		(24) 積立金	43,540
(1) 積立金	43,540	0	将来の修繕、県債の償還等に備え、静岡県食肉センター管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	41,433	0		
第 1 項 公債費	41,433	0		
第 1 目 元金	6,154	0		
(財源内訳)			(節内訳)	
繰入金	456		(22) 償還金、利子及び割引料	6,154
県債	5,698			
(1) 公債費(元金)	6,154	0	静岡県食肉センターの整備のために借り入れた県債の元金償還金である。	
第 2 目 利子	31,933	0		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	31,933		(22) 償還金、利子及び割引料	27,019
			(27) 繰出金	4,914

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 公債費 (利子)	31,933	0	静岡県食肉センターの整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	3,346	0	
(財源内訳) 諸収入	3,346		(節内訳) (11) 役務費 3,346
(1) 公債費 (諸費)	3,346	0	静岡県食肉センターの整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。

第10号議案

9 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	215,158	191,066	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	28,267		(20) 貸付金 40,000
諸収入	11,733		
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	50,000		(20) 貸付金 100,000
諸収入	50,000		
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 250百万円
第 3 項 諸費	17,078	1,045	
第 1 目 諸費	17,078	1,045	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	17,078		(8) 旅費 190
			(10) 需用費 21
			(11) 役務費 4
			(12) 委託料 863
			(22) 償還金、利子及び割引料 16,000
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	1,014	981	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	64	64	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 林業・木材産業改善資金補助金返還金	16,000	0	過年度に貸付財源として交付された国庫補助金のうち、資金需要を超過する分を国へ自主返納する。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,080	50,021	
第 1 目 元金	50,000	50,000	
(財源内訳) 諸収入	50,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 50,000
(1) 木材産業等高度化推進資金借入金償還金(元金)	50,000	50,000	預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子	80	21	
(財源内訳) 繰越金	80		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 80
(1) 木材産業等高度化推進資金借入金償還金(利子)	80	21	預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 5 項 一般会計繰出金	8,000	0	
第 1 目 一般会計繰出金	8,000	0	
(財源内訳) 繰越金	8,000		(節内訳) (27) 繰出金 8,000
(1) 林業・木材産業改善資金一般会計繰出金	8,000	0	過年度に貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、資金需要を超過する分を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 予備費	99,842	116,934	
第 1 項 予備費	99,842	116,934	
第 1 目 予備費	99,842	116,934	
(財源内訳) 繰越金	49,446		
諸収入	50,396		
(1) 林業・木材産業改善資金予備費	49,637	66,715	貸付金及び制度運営費の予備費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	50,205	50,219	貸付金及び制度運営費の予備費である。

第 1 1 号議案

1 0 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	100,279	51,697	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	24,800	50,800	
第 1 目 貸付金	24,800	50,800	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	4,518		(20) 貸付金
諸収入	20,282		24,800
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	24,800	50,800	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 24.8百万円
第 2 項 諸費	50,487	897	
第 1 目 諸費	50,487	897	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	502		(8) 旅費
繰越金	49,940		(10) 需用費
諸収入	45		(11) 役務費
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	502	897	(22) 償還金、利子及び割引料
(2) 沿岸漁業改善資金補助金返還金	49,985	0	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 3 項 一般会計繰出金	24,992	0	過年度に貸付財源として交付された国庫補助金のうち、資金需要を超過する分を国へ自主返納する。
第 1 目 一般会計繰出金	24,992	0	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	24,992		(27) 繰出金
(1) 沿岸漁業改善資金一般会計繰出金	24,992	0	24,992
			過年度に貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、余剰となる分について一般会計に繰り出す。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 予備費	108,721	144,303	
第 1 項 予備費	108,721	144,303	
第 1 目 予備費	108,721	144,303	
(財源内訳) 繰越金	108,721		
(1) 沿岸漁業改善資金予備 費	108,721	144,303	貸付金の予備費である。

第 1 2 号議案

1 1 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 港湾事業費	5,881,655	5,908,917		
第 1 項 港湾管理費	2,572,655	2,258,917		
第 1 目 清水港港湾管理費	2,009,846	1,771,499		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,847,850		(1) 報酬	4,159
諸収入	161,996		(2) 給料	132,739
			(3) 職員手当等	94,043
			(4) 共済費	48,691
			(7) 報償費	327
			(8) 旅費	5,798
			(10) 需用費	280,335
			(11) 役務費	72,218
			(12) 委託料	662,625
			(13) 使用料及び賃借料	13,534
			(14) 工事請負費	514,061
			(18) 負担金、補助及び交付金	181,316
(1) 職員給与費	272,143	274,229	清水港管理局職員の人件費である。	
			・給料	132,739
			一般職給	132,739
			・職員手当等	92,360
			扶養手当	3,912
			地域手当	7,528
			住居手当	2,834
			通勤手当	5,909
			管理職手当	2,829
			時間外勤務手当	8,409
			期末手当	31,217
			勤勉手当	27,322
			児童手当	2,400
			・共済費	47,044
			地方職員共済組合等負担金	47,044
(2) 事務所費	157,842	158,571	清水港管理局の運営経費である。	
(3) 企画振興費	41,407	40,603	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。	
(4) 清水港港湾管理費	1,111,703	896,016	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	
(5) 港湾物流情報化事業費	1,987	1,936	港湾諸手続の電子情報処理を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(6)	清水港プレジャーボート適正化対策事業費	23,901	21,923	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。	
(7)	清水港保安対策事業費	400,863	378,221	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 2 目	田子の浦港港湾管理費	253,742	220,761		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	194,742		(2) 給料	32,948
	繰入金	59,000		(3) 職員手当等	22,129
				(4) 共済費	11,006
				(8) 旅費	100
				(10) 需用費	18,163
				(11) 役務費	281
				(12) 委託料	89,420
				(14) 工事請負費	45,878
				(18) 負担金、補助及び交付金	33,817
(1)	職員給与費	66,083	64,899	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。	
				・給料	32,948
				一般職給	32,948
				・職員手当等	22,129
				扶養手当	852
				地域手当	1,704
				住居手当	1,425
				通勤手当	1,311
				時間外勤務手当	2,445
				期末手当	7,550
				勤勉手当	6,302
				児童手当	540
				・共済費	11,006
				地方職員共済組合等負担金	11,006
(2)	田子の浦港港湾管理費	97,544	88,799	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。	
(3)	田子の浦港保安対策事業費	90,115	67,063	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 3 目	御前崎港港湾管理費	214,254	195,628		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	167,254		(8) 旅費	88
	繰入金	47,000		(10) 需用費	14,898
				(11) 役務費	644
				(12) 委託料	124,277
				(14) 工事請負費	63,000
				(18) 負担金、補助及び交付金	11,347

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 御前崎港港湾管理費	106,052	94,255	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。
(2) 御前崎港保安対策事業費	108,202	101,373	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	94,813	71,029	
(財源内訳) 使用料及び手数料	94,813		(節内訳) (26) 公課費 94,813
(1) 公課費	94,813	71,029	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	3,309,000	3,650,000	
第 1 目 清水港施設整備費	2,753,000	3,021,000	
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 県債	160,000 160,000 2,433,000		(節内訳) (8) 旅費 1,000 (10) 需用費 1,000 (12) 委託料 95,000 (14) 工事請負費 2,656,000
(1) 清水港施設整備費	2,753,000	3,021,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	275,000	314,000	
(財源内訳) 県債	275,000		(節内訳) (14) 工事請負費 275,000
(1) 田子の浦港施設整備費	275,000	314,000	田子の浦港の港湾施設を整備する。
第 3 目 御前崎港施設整備費	281,000	315,000	
(財源内訳) 県債	281,000		(節内訳) (12) 委託料 10,000 (14) 工事請負費 271,000
(1) 御前崎港施設整備費	281,000	315,000	御前崎港の港湾施設を整備する。
第 2 款 公債費	2,413,345	3,983,083	
第 1 項 公債費	2,413,345	3,983,083	
第 1 目 元金	2,176,239	3,793,958	
(財源内訳) 使用料及び手数料 財産収入 繰入金 諸収入	837,294 100,937 714,190 44,818		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 2,176,239

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債 (1) 公債費 (元金)	479,000 2,176,239	 3,793,958	 清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子 (財源内訳) 財産収入	 214,955	 166,476	 (節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 214,955
(1) 公債費 (利子)	214,955	166,476	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料	 22,151	 22,649	 (節内訳) (11) 役務費 21,743 (12) 委託料 408
(1) 公債費 (公債諸費)	22,151	22,649	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	20,000	20,000	
第 1 項 予備費	20,000	20,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 使用料及び手数料	 20,000	 20,000	
(1) 清水港等港湾整備事業 予備費	20,000	20,000	事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	1 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和8年度計上予算額 30,000 千円
	2 冷凍倉庫解体業務委託契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 453,000 千円 委託予定額 670,000 千円 令和8年度計上予算額 217,000 千円
	3 清水港新興津荷役機械整備事業工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 570,000 千円 工事予定額 570,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	4 清水港袖師荷役機械整備事業工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	5 清水港富士見荷役機械整備事業工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 214,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和8年度計上予算額 36,000 千円
	6 清水港興津上屋整備事業工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	7 清水港日の出上屋整備事業工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	8 御前崎港ふ頭用地整備事業工事契約	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円

令和8年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額	
港 湾 整 備 事 業 債	清 水 港 施 設 整 備 費	1,709,000	
	新興津荷役機械整備費	490,000	
	袖師荷役機械整備費	90,000	
	富士見荷役機械整備費	156,000	
	興津上屋整備費	221,000	
	日の出上屋整備費	307,000	
	清水港資本費平準化費	445,000	
	清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,169,000	
	新興津埠頭用地整備費	892,000	
	興津埠頭用地整備費	85,000	
	袖師埠頭用地整備費	192,000	
	田子の浦港施設整備費	148,000	
	中央埠頭荷役機械整備費	100,000	
	鈴川上屋整備費	25,000	
	田子の浦港資本費平準化費	23,000	
	田子の浦港埠頭整備費	150,000	
	依田橋埠頭用地整備費	150,000	
	御前崎港施設整備費	71,000	
	女岩荷役機械整備費	60,000	
	御前崎港資本費平準化費	11,000	
	御前崎港埠頭整備費	221,000	
	女岩埠頭用地整備費	221,000	
	合	計	3,468,000

第13号議案

12 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,198,000	2,171,000	
第 1 項 集中管理費	2,198,000	2,171,000	
第 1 目 物品調達費	2,093,000	2,063,000	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	2,093,000		(1) 報酬 6,144 (3) 職員手当等 2,490 (4) 共済費 2,263 (7) 報償費 22,900 (8) 旅費 394 (10) 需用費 1,350,000 (11) 役務費 7,800 (12) 委託料 100 (13) 使用料及び賃借料 63,000 (17) 備品購入費 633,509 (26) 公課費 4,400
(1) 物品調達費	2,093,000	2,063,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	56,000	56,000	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	56,000		(8) 旅費 1,100 (10) 需用費 7,225 (11) 役務費 70 (13) 使用料及び賃借料 47,447 (26) 公課費 158
(1) 自動車管理費	56,000	56,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	49,000	52,000	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	49,000		(11) 役務費 49,000
(1) 電話管理費	49,000	52,000	本庁における電話料に要する経費である。

第3 企業会計当初予算

第14号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	5,290,974	5,339,005	
第 1 項 営業収益	4,737,146	4,795,511	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,514,416	4,569,996	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 196,908,896m ³ ・1日平均配水量 539,476m ³ ・給水工場数 330 か所
柿田川工業用水道料金	401,615		
ふじさん工業用水道料金	2,541,370		
静清工業用水道料金	504,601		
中遠工業用水道料金	470,743		
西遠工業用水道料金	351,614		
湖西工業用水道料金	244,473		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	222,730	225,515	三方原用水等の共用施設の管理業務等に伴う収益である。
管理受託収益	222,726		
手数料	4		
第 2 項 営業外収益	395,934	440,337	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	78,001	61,713	有価証券利息等の収益である。
預金利息	29,437		
有価証券利息	48,564		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	193,177	182,993	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	193,177		
第 3 目 雑収益	9,756	23,631	電力デマンドレスポンス契約に係る報酬等の収益である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(節内訳)	その他雑収益	9,756			
第 4 目	消費税及び地方消費税 還付金	115,000	172,000	消費税及び地方消費税に係る還付金である。	
(節内訳)	消費税及び地方消費税 還付金	115,000			
第 3 項	特別利益	157,894	103,157		
第 1 目	固定資産売却益	157,894	103,157	工業用水道事業用土地に係る土地売却益である。	
(節内訳)	固定資産売却益	157,894			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	5,287,798	5,278,214	
第 1 項 営業費用	5,165,703	5,165,478	
第 1 目 原水及び浄水費	2,256,035	2,302,033	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 49,883 (1) 報酬 30,556 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 4,080 勤勉手当 3,433 賞与引当金繰入額 3,757 (5) 法定福利費 7,142 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 6,495 法定福利費引当金繰入額 647 (6) 旅費 915 (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・柿田川 48,782 ・ふじさん 1,738,790 ・静清 24,936 ・中遠 161,967 ・西遠 146,392 ・湖西 85,285 ・維持管理費 2,206,152 (9) 需用費 12,514 (10) 役務費 11,987 (11) 委託料 1,301,232 (12) 賃借料 2,759 (13) 修繕料 64,351 (16) 動力費 628,883 (17) 薬品費 50,488 (18) 材料費 1,912 (20) 負担金 132,026
第 2 目 配水及び給水費	672,101	733,461	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 237,812 (1) 報酬 8,010 (2) 給料 105,316 (3) 職員手当等 86,293 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 1,121 地域手当 5,445 通勤手当 4,916 時間外勤務手当 20,209 期末手当 18,233 勤勉手当 15,609 賞与引当金繰入額 16,923

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					特殊勤務手当 744 管理職手当 798 休日勤務手当 440 住居手当 1,006 管理職員特別勤務手当 96 在宅勤務等手当 3 児童手当 750 (5) 法定福利費 37,929 法定福利費 34,620 法定福利費引当金繰入額 3,309 (6) 旅費 264 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 233,985 ・ふじさん 50,286 ・静清 83,645 ・中遠 23,692 ・西遠 27,064 ・湖西 15,617 ・維持管理費 434,289 (9) 需用費 3,148 (10) 役務費 8,903 (11) 委託料 196,320 (12) 賃借料 9,675 (13) 修繕料 51,879 (16) 動力費 147,562 (18) 材料費 6,802 (20) 負担金 10,000
第 3 目	総係費	262,535	283,275		使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 177,530 (1) 報酬 2,074 (2) 給料 67,850 (3) 職員手当等 81,305 扶養手当 3,150 地域手当 4,372 通勤手当 3,923 時間外勤務手当 17,320 期末手当 11,830 勤勉手当 10,746 賞与引当金繰入額 11,291 特殊勤務手当 112 管理職手当 4,193 休日勤務手当 336 住居手当 1,436 管理職員特別勤務手当 360 退職給付費 10,333 在宅勤務等手当 3 児童手当 1,900

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(5) 法定福利費	26,189
				法定福利費	23,969
				法定福利費引当金繰入額	2,220
				(6) 旅費	112
				・事務費	74,267
				(6) 旅費	3,644
				(7) 報償費	1,193
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	11,746
				(10) 役務費	9,293
				(11) 委託料	16,667
				(12) 賃借料	15,971
				(13) 修繕料	4,976
				(20) 負担金	5,644
				(21) 研修費	1,986
				(22) 厚生費	1,526
				(23) 保険料	1,333
				(24) 公課費	188
				・交付金	10,738
				(25) 交付金	10,738
第 4 目	共用施設管理費	218,779	210,053	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	76,000
				(1) 報酬	12,420
				(2) 給料	23,440
				(3) 職員手当等	28,514
				扶養手当	230
				地域手当	1,113
				通勤手当	3,949
				時間外勤務手当	2,673
				期末手当	5,504
				勤勉手当	4,604
				賞与引当金繰入額	5,056
				特殊勤務手当	186
				休日勤務手当	420
				住居手当	1,036
				退職給付費	3,500
				在宅勤務等手当	3
				児童手当	240
				(5) 法定福利費	11,172
				法定福利費	10,210
				法定福利費引当金繰入額	962
				(6) 旅費	454
				・事務費	2,733
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	525
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	647

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 賃借料 82 (13) 修繕料 610 (22) 厚生費 200 (23) 保険料 63 (24) 公課費 28 ・維持管理費 140,046 (7) 報償費 10 (9) 需用費 869 (10) 役務費 1,136 (11) 委託料 47,767 (12) 賃借料 19 (13) 修繕料 88,065 (16) 動力費 2,130 (23) 保険料 50
第 5 目 減価償却費	1,701,381	1,621,952	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,659,182 (36) 無形固定資産減価償却費 42,199
第 6 目 資産減耗費	54,872	14,704	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 54,522 (38) 棚卸資産減耗費 350
第 2 項 営業外費用	119,095	109,736	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	115,522	102,163	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 115,522
第 2 目 雑損失	3,573	7,573	保有有価証券の償却等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 3,573
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	3,126,026	3,859,995	
第 1 項 企業債	2,899,000	3,637,500	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	2,899,000	3,637,500	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
柿田川工業用水道建設費債	2,000		
ふじさん工業用水道建設費債	1,381,000		
静清工業用水道建設費債	570,000		
中遠工業用水道建設費債	392,000		
西遠工業用水道建設費債	452,000		
湖西工業用水道建設費債	102,000		
第 2 項 出資金	13,000	143,000	
第 1 目 出資金 (節内訳)	13,000	143,000	工業用水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
一般会計出資金	13,000		
第 3 項 国庫補助金	211,920	59,900	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	211,920	59,900	工業用水道施設の建設事業等に係る国庫補助金である。
ふじさん工業用水道建設費補助金	87,520		・補助対象事業費 ふじさん：120,587千円
静清工業用水道建設費補助金	76,500		静清：340,000千円
中遠工業用水道建設費補助金	20,800		中遠：92,445千円
西遠工業用水道建設費補助金	16,300		西遠：72,445千円
湖西工業用水道建設費補助金	10,800		湖西：48,000千円
			・補助率 ふじさん：22.5/100 又は 100/100
			静清：22.5/100
			中遠：22.5/100
			西遠：22.5/100
			湖西：22.5/100
第 4 項 固定資産売却代金	2,106	1,843	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	固定資産売却代金	2,106	1,843	工業用水道事業用土地に係る土地売却代金である。	
(節内訳)	固定資産売却代金	2,106			
(廃項)	負担金	0	17,752		
(廃目)	工事費負担金	0	17,752		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	5,145,202	6,173,786	
第 1 項 建設改良費	4,087,945	5,177,412	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	90,893	104,243	<p>堂庭取水場 2 号送水ポンプ電動機改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 12,043 (2) 給料 4,946 (3) 職員手当等 5,371 <ul style="list-style-type: none"> 地域手当 250 通勤手当 780 時間外勤務手当 2,049 期末手当 808 勤勉手当 680 賞与引当金繰入額 744 特殊勤務手当 38 休日勤務手当 19 在宅勤務等手当 3 (5) 法定福利費 1,726 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 1,577 法定福利費引当金繰入額 149 ・事務費 150 (6) 旅費 110 (9) 需用費 13 (10) 役務費 17 (12) 賃借料 10 ・工事費 78,700 (11) 委託料 1,000 (62) 工事請負費 77,700
第 2 目 ふじさん工業用水道建設改良費	2,174,475	3,033,882	<p>岳南導水管新ポンプ場設置工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 29,186 (2) 給料 11,794 (3) 職員手当等 13,530 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 271 地域手当 568 通勤手当 1,984 時間外勤務手当 4,282 期末手当 1,902 勤勉手当 1,587 賞与引当金繰入額 1,746 特殊勤務手当 112 休日勤務手当 22 住居手当 708 在宅勤務等手当 3

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			児童手当 345 (5) 法定福利費 3,862 法定福利費 3,515 法定福利費引当金繰入額 347 ・事務費 3,289 (6) 旅費 2,052 (9) 需用費 290 (10) 役務費 376 (12) 賃借料 571 ・工事費 2,142,000 (11) 委託料 257,000 (20) 負担金 20,000 (62) 工事請負費 1,865,000
第 3 目 静清工業用水道建設改良費	700,755	842,137	送水本線布設替工事等を行う。 (節内訳) ・人件費 12,443 (2) 給料 4,452 (3) 職員手当等 6,441 扶養手当 115 地域手当 190 通勤手当 1,800 時間外勤務手当 1,682 期末手当 728 勤勉手当 598 賞与引当金繰入額 664 特殊勤務手当 38 休日勤務手当 17 住居手当 360 在宅勤務等手当 3 児童手当 246 (5) 法定福利費 1,550 法定福利費 1,417 法定福利費引当金繰入額 133 ・事務費 1,312 (6) 旅費 793 (9) 需用費 116 (10) 役務費 150 (12) 賃借料 253 ・工事費 687,000 (11) 委託料 65,500 (12) 賃借料 1,500 (62) 工事請負費 620,000
第 4 目 中遠工業用水道建設改良費	506,904	313,389	寺谷浄水場中央監視制御設備改築工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 904 (6) 旅費 521

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 需用費	124
				(10) 役務費	160
				(12) 賃借料	99
				・工事費	506,000
				(11) 委託料	40,000
				(20) 負担金	33,000
				(62) 工事請負費	433,000
第 5 目	西遠工業用水道建設改良費	494,743	758,758	三方原用水二期事業に伴う建設負担金等である。	
				(節内訳)	
				・人件費	11,526
				(2) 給料	4,827
				(3) 職員手当等	4,672
				地域手当	244
				通勤手当	174
				時間外勤務手当	1,915
				期末手当	788
				勤勉手当	664
				賞与引当金繰入額	727
				特殊勤務手当	38
				休日勤務手当	119
				在宅勤務等手当	3
				(5) 法定福利費	2,027
				法定福利費	1,881
				法定福利費引当金繰入額	146
				・事務費	217
				(6) 旅費	208
				(9) 需用費	3
				(10) 役務費	4
				(12) 賃借料	2
				・工事費	483,000
				(11) 委託料	54,000
				(20) 負担金	369,000
				(62) 工事請負費	60,000
第 6 目	湖西工業用水道建設改良費	120,175	125,003	幹線配水管布設替工事等を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	7,047
				(2) 給料	2,934
				(3) 職員手当等	3,233
				地域手当	148
				通勤手当	54
				時間外勤務手当	1,775
				期末手当	436
				勤勉手当	366
				賞与引当金繰入額	402
				特殊勤務手当	38
				休日勤務手当	11

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			在宅勤務等手当 3 (5) 法定福利費 880 法定福利費 798 法定福利費引当金繰入額 82 ・事務費 128 (6) 旅費 85 (9) 需用費 14 (10) 役務費 18 (12) 賃借料 11 ・工事費 113,000 (20) 負担金 46,000 (62) 工事請負費 67,000
第 2 項 固定資産取得費	10,631	19,894	
第 1 目 固定資産取得費	10,631	19,894	水質検査用機器等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 1,900 (61) 工具器具及び備品購入費 7,131 (69) ソフトウェア取得費 1,600
第 3 項 企業債償還金	1,046,126	974,980	
第 1 目 企業債償還金	1,046,126	974,980	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,046,126
第 4 項 国庫補助金返還金	500	1,500	
第 1 目 国庫補助金返還金	500	1,500	工業用水道事業用土地の売却に伴い国庫補助金を返還する。 (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 500

備考 資本的収入額 3,126,026 千円が資本的支出額 5,145,202 千円に対し不足する額 2,019,176 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 346,765 千円、建設改良積立金 100,153 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,484,053 千円及び当年度分損益勘定留保資金 88,205 千円で補填するものとする。

令和8年度 債務負担行為について（第5条）

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	1 ふじさん工業用水道事業工事契約 (富士川浄水場中央監視装置改築工事ほか7件)	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 2,800,000 千円 工事予定額 2,820,000 千円 令和8年度計上予算額 20,000 千円
	富士川浄水場中央監視装置改築工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 1,120,000 千円 工事予定額 1,120,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場中央監視装置改築工事	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	蒲原取水場監視設備改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 235,000 千円 工事予定額 235,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	富士川浄水場3号送水ポンプ用電動機改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場5号濃縮槽汚泥掻寄機改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 135,000 千円 工事予定額 135,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場配水池5・6号緊急遮断扉改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場脱水機棟コンプレッサー改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 42,000 千円 工事予定額 42,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	富士川浄水場沈殿池耐震補強工事(2号池)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 38,000 千円 工事予定額 58,000 千円 令和8年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	2 静清工業用水道事業 工事契約 (上原系流入弁改築工事)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	3 中遠工業用水道事業 工事契約 (寺谷浄水場(天竜川系) 非常用自家発電設備改 築工事ほか2件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 294,000 千円 工事予定額 294,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場(天竜川系) 非常用自家発電設備改 築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 170,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場(天竜川系) コントローラほか改築 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 98,000 千円 工事予定額 98,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場(天竜川系) 濃縮槽現場操作盤改築 工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 26,000 千円 工事予定額 26,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	4 西遠工業用水道事業 工事契約 (初生浄水場中央監視設 備改築工事)	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 713,000 千円 工事予定額 713,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円

令和8年度 企業債について（第6条）

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	2,000
	ふじさん工業用水道建設費	1,381,000
	静清工業用水道建設費	570,000
	中遠工業用水道建設費	392,000
	西遠工業用水道建設費	452,000
	湖西工業用水道建設費	102,000
合 計		2,899,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第15号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,016,540	6,994,900	
第 1 項 営業収益	6,536,085	6,516,455	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,410,908 1,309,933 490,151 4,610,824	6,402,918	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 74,350,500m ³ ・1日平均配水量 203,700m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	125,177 125,177	113,537	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	480,455	478,445	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	90,714 44,694 46,020	69,003	有価証券利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	381,185 381,185	398,205	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	8,556 73 8,483	11,237	太田川ダム小水力発電の売電収入等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,866,330	6,604,204	
第 1 項 営業費用	6,595,491	6,374,288	
第 1 目 原水及び浄水費	2,353,337	2,205,780	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 86,618 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 52,957 (3) 職員手当等 19,523 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 7,068 勤勉手当 5,947 賞与引当金繰入額 6,508 (5) 法定福利費 12,105 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 10,984 法定福利費引当金繰入額 1,121 (6) 旅費 2,033 (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・駿豆 114,665 ・榛南 201,279 ・遠州 1,950,775 ・維持管理費 2,266,719 (9) 需用費 13,615 (10) 役務費 4,211 (11) 委託料 1,194,337 (12) 賃借料 5,579 (13) 修繕料 100,997 (16) 動力費 567,626 (17) 薬品費 250,996 (18) 材料費 1,658 (20) 負担金 127,700
第 2 目 配水及び給水費	1,276,846	1,252,144	<p>配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 320,949 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 9,019 (2) 給料 139,691 (3) 職員手当等 118,771 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 4,345 地域手当 7,258 通勤手当 10,758 時間外勤務手当 20,074 期末手当 24,712 勤勉手当 21,000 賞与引当金繰入額 22,857 特殊勤務手当 678 管理職手当 798 休日勤務手当 776

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					住居手当 2,460 管理職員特別勤務手当 192 在宅勤務等手当 3 児童手当 2,860 (5) 法定福利費 53,017 法定福利費 48,539 法定福利費引当金繰入額 4,478 (6) 旅費 451 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 458,462 ・榛南 49,439 ・遠州 447,996 ・維持管理費 955,897 (9) 需用費 8,670 (10) 役務費 36,602 (11) 委託料 428,871 (12) 賃借料 2,718 (13) 修繕料 71,950 (16) 動力費 394,970 (17) 薬品費 740 (18) 材料費 11,376
第 3 目	総係費	371,395	381,937		使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 253,932 (1) 報酬 2,074 (2) 給料 104,688 (3) 職員手当等 107,913 扶養手当 2,754 地域手当 5,719 通勤手当 6,821 時間外勤務手当 15,167 期末手当 17,424 勤勉手当 16,356 賞与引当金繰入額 16,892 特殊勤務手当 105 管理職手当 5,856 休日勤務手当 493 住居手当 1,038 管理職員特別勤務手当 684 退職給付費 17,561 在宅勤務等手当 3 児童手当 1,040 (5) 法定福利費 39,169 法定福利費 35,845 法定福利費引当金繰入額 3,324 (6) 旅費 88 ・事務費 78,359 (6) 旅費 3,539

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(7) 報償費	244
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	11,733
				(10) 役務費	9,611
				(11) 委託料	17,310
				(12) 賃借料	19,095
				(13) 修繕料	4,209
				(20) 負担金	6,527
				(21) 研修費	1,755
				(22) 厚生費	2,364
				(23) 保険料	1,599
				(24) 公課費	273
				・交付金	39,104
				(25) 交付金	39,104
第 4 目	共用施設管理費	178,600	161,710	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	67,990
				(1) 報酬	13,033
				(2) 給料	19,857
				(3) 職員手当等	24,546
				扶養手当	1,008
				地域手当	1,052
				通勤手当	1,406
				時間外勤務手当	3,071
				期末手当	4,843
				勤勉手当	4,041
				賞与引当金繰入額	4,444
				特殊勤務手当	131
				休日勤務手当	227
				住居手当	360
				退職給付費	3,000
				在宅勤務等手当	3
				児童手当	960
				(5) 法定福利費	10,041
				法定福利費	9,201
				法定福利費引当金繰入額	840
				(6) 旅費	513
				・事務費	2,312
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	221
				(10) 役務費	159
				(11) 委託料	723
				(12) 賃借料	60
				(13) 修繕料	485
				(20) 負担金	100
				(22) 厚生費	156
				(23) 保険料	43
				(24) 公課費	15

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			・維持管理費 108,298 (9) 需用費 1,014 (10) 役務費 1,700 (11) 委託料 65,958 (12) 賃借料 107 (13) 修繕料 36,800 (16) 動力費 2,635 (20) 負担金 12 (23) 保険料 72
第 5 目 減価償却費	2,336,182	2,254,891	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,336,182
第 6 目 資産減耗費	79,131	117,826	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 78,831 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	267,839	226,916	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	149,547	159,624	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 149,547
第 2 目 雑損失	4,292	4,292	保有有価証券の償却等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 4,292
第 3 目 消費税及び地方消費税	114,000	63,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 114,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	281,460	2,662,100	
第 1 項 企業債	134,000	190,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 遠州水道建設費債	134,000 134,000	190,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 国庫補助金	47,500	0	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 遠州水道建設費補助金	47,500 47,500	0	水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 遠州：115,000 千円 ・補助率 遠州：1/4 又は 10/10
第 3 項 負担金	99,960	2,412,100	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 榛南水道工事費負担金	99,960 99,960	2,412,100	榛南水道の建設改良工事に対する負担金である。
(廃項) 出資金	0	19,000	
(廃目) 出資金	0	19,000	
(廃項) 補助金	0	30,000	
(廃目) 水道建設費補助金	0	30,000	
(廃項) 補償金	0	11,000	
(廃目) 補償金	0	11,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	3,535,670	6,557,796	
第 1 項 建設改良費	2,642,621	5,631,048	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	217,158	256,188	<p>五本松ポンプ場1号送水ポンプ改修工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,158 (6) 旅費 413 (9) 需用費 567 (10) 役務費 122 (12) 賃借料 56 ・工事費 216,000 (11) 委託料 36,000 (62) 工事請負費 180,000
第 2 目 榛南水道建設改良費	113,621	2,421,174	<p>榛南統合連結管整備工事(新一ノ谷線5工区)を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 13,661 (2) 給料 4,937 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 地域手当 249 通勤手当 502 時間外勤務手当 3,480 期末手当 821 勤勉手当 691 賞与引当金繰入額 757 特殊勤務手当 27 休日勤務手当 19 住居手当 360 在宅勤務等手当 3 (5) 法定福利費 1,815 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 1,664 法定福利費引当金繰入額 151 ・事務費 1,960 (6) 旅費 699 (9) 需用費 961 (10) 役務費 206 (12) 賃借料 94 ・工事費 98,000 (62) 工事請負費 98,000
第 3 目 遠州水道建設改良費	2,311,842	2,953,686	<p>於呂浄水場No.2沈殿池ほか機械設備改築工事等を行う。</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) ・事務費 13,842 (6) 旅費 4,939 (9) 需用費 6,781 (10) 役務費 1,458 (12) 賃借料 664 ・工事費 2,298,000 (11) 委託料 86,000 (19) 補償費 1,000 (20) 負担金 138,000 (62) 工事請負費 2,073,000
第 2 項 固定資産取得費	10,440	9,676	
第 1 目 固定資産取得費	10,440	9,676	公用車等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 4,200 (61) 工具器具及び備品購入費 4,640 (69) ソフトウェア取得費 1,600
第 3 項 企業債償還金	881,609	912,072	
第 1 目 企業債償還金	881,609	912,072	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 881,609
第 4 項 国庫補助金返還金	1,000	0	
第 1 目 国庫補助金返還金	1,000	0	補助金交付要綱に基づく消費税相当額の返還を行う。 (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 1,000
(廃項) 補助金返還金	0	5,000	
(廃目) 補助金返還金	0	5,000	

備考 資本的収入額 281,460 千円が資本的支出額 3,535,670 千円に対し不足する額 3,254,210 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 230,858 千円、建設改良積立金 217,158 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,619,284 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,186,910 千円で補填するものとする。

令和8年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業設計業務委託契約 (施設更新計画策定業務委託)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 委託予定額 90,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	2 榛南水道用水供給事業工事契約 (榛南統合連結管整備工事（新一ノ谷線5工区）)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 392,000 千円 工事予定額 490,000 千円 令和8年度計上予算額 98,000 千円
	3 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (於呂浄水場No.3沈殿池ほか機械設備改築工事ほか10件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 1,406,000 千円 工事予定額 1,568,000 千円 令和8年度計上予算額 162,000 千円
	於呂浄水場No.3沈殿池ほか機械設備改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 工事予定額 420,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場（天竜川系）コントローラほか改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 232,000 千円 工事予定額 232,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場（天竜川系）非常用自家発電設備改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 227,000 千円 工事予定額 227,000 千円 令和8年度計上予算額 0 千円
	天竜川下流用水水管理システム改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 165,000 千円 工事予定額 277,000 千円 令和8年度計上予算額 112,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	於呂浄水場PAC注入設備改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 99,000千円 工事予定額 99,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	於呂浄水場ほかテレメータ設備ほか改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 84,000千円 工事予定額 84,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	寺谷浄水場（太田川系）AIによる前次亜注入自動制御設備設置工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 100,000千円 令和8年度計上予算額 50,000千円
	於呂浄水場浜松系No.2送水ポンプ付帯設備改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 36,000千円 工事予定額 36,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	寺谷浄水場（天竜川系）濃縮槽現場操作盤改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 35,000千円 工事予定額 35,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	於呂取水場（於呂系）No.2取水ポンプ設備改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 35,000千円 工事予定額 35,000千円 令和8年度計上予算額 0千円
	都田浄水場No.3急速攪拌機改築工事	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 23,000千円 工事予定額 23,000千円 令和8年度計上予算額 0千円

令和8年度 企業債について（第6条）

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	遠 州 水 道 建 設 費	134,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第16号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	92,200	458,200	
第 1 項 営業外収益	92,200	36,433	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	91,317	35,688	預金利息等の収益である。
預金利息	88,717		
有価証券利息	2,600		
第 2 目 雑収益 (節内訳)	883	745	開発整備資産貸付けの収益である。
その他雑収益	883		
(廃項) 営業収益	0	409,767	
(廃目) 土地売却収益	0	409,767	
(廃項) 特別利益	0	12,000	
(廃目) その他特別利益	0	12,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	357,798	562,599	
第 1 項 営業費用	113,245	498,484	
第 1 目 一般管理費	113,245	109,337	<p>保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 80,704 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 2,074 (2) 給料 31,783 (3) 職員手当等 34,872 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 583 地域手当 1,709 通勤手当 2,839 時間外勤務手当 8,851 期末手当 5,452 勤勉手当 5,194 賞与引当金繰入額 5,325 特殊勤務手当 120 管理職手当 2,242 休日勤務手当 14 住居手当 1,428 管理職員特別勤務手当 252 退職給付費 300 在宅勤務等手当 3 児童手当 560 (5) 法定福利費 11,849 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 10,804 法定福利費引当金繰入額 1,045 (6) 旅費 126 ・事務費 12,500 <ul style="list-style-type: none"> (6) 旅費 1,667 (7) 報償費 93 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,302 (10) 役務費 1,562 (11) 委託料 2,301 (12) 賃借料 3,101 (13) 修繕料 445 (20) 負担金 1,112 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 444 (23) 保険料 163 (24) 公課費 10 <p>保有土地の維持管理等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地維持管理費 2,000 (30) 土地維持管理費 2,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 18,000 (26) 調査費 3,000 (33) 補助金 15,000 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 41 (35) 有形固定資産減価償却費 41
(廃目) 土地売却原価	0	389,147	
第 2 項 営業外費用	241,553	61,115	
第 1 目 雑損失	241,553	61,115	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 241,553
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	3,850,800	3,525,800	
第 1 項 負担金	50,000	75,000	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 工事費負担金	50,000 50,000	75,000	工業団地等の開発整備事業に対する負担金である。
第 2 項 投資有価証券償還金	300,000	0	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳) 投資有価証券償還金	300,000 300,000	0	投資有価証券に係る償還金である。
第 3 項 牧之原萩間地区事業収入	1,660,800	1,660,800	
第 1 目 牧之原萩間地区事業収入 (節内訳) 牧之原萩間地区事業収入	1,660,800 1,660,800	1,660,800	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 4 項 湖西内山地区事業収入	300,000	300,000	
第 1 目 湖西内山地区事業収入 (節内訳) 湖西内山地区事業収入	300,000 300,000	300,000	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 5 項 藤枝岡部町内谷地区事業収入	500,000	0	
第 1 目 藤枝岡部町内谷地区事業収入 (節内訳) 藤枝岡部町内谷地区事業収入	500,000 500,000	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 6 項 森中川下第2地区(仮称)事業収入	500,000	0	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目	森中川下第 2 地区（仮称）事業収入	500,000	0	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
（節内訳）	森中川下第 2 地区（仮称）事業収入	500,000		
第 7 項	新規用地事業収入	540,000	540,000	
第 1 目	新規用地事業収入	540,000	540,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。
（節内訳）	新規用地事業収入	540,000		
（廃項）	藤枝内谷地区事業収入	0	950,000	
（廃目）	藤枝内谷地区事業収入	0	950,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	3,815,202	2,371,401	
第 1 項 建設改良費	3,814,602	2,291,401	
第 1 目 開発整備費	3,714,602	2,216,401	<p>牧之原萩間工業用地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 97,602 (2) 給料 38,554 (3) 職員手当等 44,895 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 1,454 地域手当 1,936 通勤手当 5,638 時間外勤務手当 15,655 期末手当 6,406 勤勉手当 5,364 賞与引当金繰入額 5,886 特殊勤務手当 320 休日勤務手当 77 住居手当 1,716 在宅勤務等手当 3 児童手当 440 (5) 法定福利費 14,153 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 12,990 法定福利費引当金繰入額 1,163 ・事務費 4,000 (6) 旅費 231 (9) 需用費 397 (10) 役務費 2,926 (12) 賃借料 18 (24) 公課費 428 ・工事費 3,613,000 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 330,000 (19) 補償費 65,000 (20) 負担金 40,000 (56) 土地購入費 1,218,000 (62) 工事請負費 1,960,000
第 2 目 補助金	100,000	75,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (33) 補助金 100,000
第 2 項 固定資産取得費	600	0	
第 1 目 固定資産取得費	600	0	通信機器を購入する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (61) 工具器具及び備品購入費 600
(廃項) 長泉東野地区事業収入 返還金	0	80,000	
(廃目) 長泉東野地区事業収入 返還金	0	80,000	

令和8年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 牧之原萩間工業用地 業務委託契約 (実施設計業務委託)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 委託予定額 70,000千円 令和8年度計上予算額 40,000千円
	2 牧之原萩間工業用地 工事契約 (基盤造成工事（北工 区）)	令和8年度から 令和14年度まで	債務負担行為限度額 6,700,000千円 工事予定額 7,000,000千円 令和8年度計上予算額 300,000千円
	3 湖西内山工業団地工 事契約 (基盤造成工事)	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 1,350,000千円 工事予定額 1,750,000千円 令和8年度計上予算額 400,000千円
	4 藤枝岡部町内谷工業 用地工事契約 (基盤造成工事)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000千円 工事予定額 1,500,000千円 令和8年度計上予算額 500,000千円
	5 森中川下第2工業団 地（仮称）業務委託契 約 (実施設計業務委託)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 委託予定額 80,000千円 令和8年度計上予算額 30,000千円

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第17号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	47,235,185	43,567,960	
第 1 項 医業収益	36,206,782	35,501,142	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	35,275,487	34,674,707	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	17,003,531		
外来収益	18,271,956		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	931,295	826,435	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	670,029		
医業雑収益	261,266		
第 2 項 医業外収益	11,023,403	8,061,818	
第 1 目 他会計補助金 (節内訳)	572,661	676,702	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	572,661		
第 2 目 補助金 (節内訳)	39,276	47,571	がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業等に係る国庫補助金である。
国庫補助金	39,276		
第 3 目 他会計負担金 (節内訳)	5,498,866	5,445,711	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,498,866		
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳)	127,654	110,027	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	127,654		
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳)	4,784,946	1,781,807	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
資産貸付収益	130,343		
不用品売却収益	377		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	741,259 1,155,775 2,757,192			
第 3 項	特別利益	5,000	5,000		
第 1 目	過年度損益修正益 (節内訳) 過年度損益修正益	5,000 5,000	5,000	過年度分給与費の返納等である。	
第 2 款	研究所事業収益	874,929	853,465		
第 1 項	研究所収益	874,929	853,465		
第 1 目	他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	823,187 823,187	802,805	研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。	
第 2 目	その他研究所収益 (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	51,742 35,000 917 15,825	50,660	外部研究資金等の収益である。	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	46,837,547	45,974,442	
第 1 項 医業費用	44,624,346	44,243,945	
第 1 目 給与費	17,445,088	16,486,935	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 5,873,721</p> <p>(2) 職員手当等 6,914,205</p> <p>扶養手当 123,238</p> <p>地域手当 465,205</p> <p>住居手当 94,690</p> <p>通勤手当 121,173</p> <p>単身赴任手当 13,272</p> <p>管理職手当 21,502</p> <p>初任給調整手当 794,991</p> <p>期末手当 1,599,027</p> <p>勤勉手当 1,348,200</p> <p>特殊勤務手当 438,692</p> <p>時間外勤務手当 1,535,751</p> <p>休日勤務手当 131,626</p> <p>管理職員特別勤務手当 5,620</p> <p>夜間勤務手当 50,648</p> <p>宿日直手当 60,710</p> <p>児童手当 109,860</p> <p>(3) 報酬 1,155,907</p> <p>(4) 法定福利費 2,529,509</p> <p>(5) 退職給付費 946,746</p> <p>(6) 負担金 14,800</p> <p>(7) 奨学費 10,200</p>
第 2 目 材料費	17,492,826	18,016,312	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(8) 薬品費 14,530,428</p> <p>(9) 診療材料費 2,931,095</p> <p>(11) 医療消耗備品費 31,303</p>
第 3 目 経費	7,197,227	7,316,938	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食、医事、電算等の運営経費 ・庁舎、公舎の維持管理経費 ・職員の健康管理等の経費 <p>(節内訳)</p> <p>(12) 厚生福利費 2,435</p> <p>(13) 報償費 9,274</p> <p>(14) 旅費 81,057</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(16) 消耗品費	213,357
				(17) 光熱水費	909,631
				(18) 燃料費	1,203
				(19) 食糧費	1,639
				(20) 印刷製本費	9,375
				(21) 修繕費	172,841
				(22) 保険料	27,893
				(23) 賃借料	518,728
				(24) 通信運搬費	23,663
				(25) 委託料	5,063,729
				(26) 手数料	122,336
				(27) 諸会費	4,008
				(28) 貸倒引当金繰入額	12,709
				(29) 雑費	23,349
第 4 目	減価償却費	2,018,585	1,918,801	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(30) 有形固定資産減価償却費	1,811,844
				(31) 無形固定資産減価償却費	206,741
第 5 目	資産減耗費	18,500	18,500	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(33) 棚卸資産減耗費	18,500
第 6 目	研究研修費	340,249	362,119	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(26) 手数料	121,218
				(35) 研究材料費	21,776
				(36) 謝金	1,217
				(37) 研究旅費	59,370
				(38) 図書費	79,645
				(40) 研究雑費	57,023
第 7 目	長期前払消費税償却	111,871	124,340	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(73) 長期前払消費税償却	111,871
第 2 項	医業外費用	2,208,201	1,725,497		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	304,134	296,934	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(41) 企業債利息	302,634
				(43) 一時借入金利息	1,500

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 受託研究費	454,113	460,138	<p>医薬品受託研究に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 34,717</p> <p>(2) 職員手当等 19,441</p> <p> 通勤手当 1,723</p> <p> 期末手当 16,394</p> <p> 時間外勤務手当 1,324</p> <p>(3) 報酬 8,043</p> <p>(4) 法定福利費 8,661</p> <p>(13) 報償費 4,680</p> <p>(14) 旅費 44,998</p> <p>(16) 消耗品費 41,690</p> <p>(19) 食糧費 146</p> <p>(20) 印刷製本費 64</p> <p>(21) 修繕費 447</p> <p>(23) 賃借料 22,807</p> <p>(24) 通信運搬費 1,788</p> <p>(25) 委託料 138,254</p> <p>(26) 手数料 32,866</p> <p>(27) 諸会費 28,193</p> <p>(29) 雑費 54,000</p> <p>(35) 研究材料費 8,415</p> <p>(38) 図書費 4,903</p>
第 3 目 がん予防対策費	36,761	36,900	<p>がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(13) 報償費 2,701</p> <p>(14) 旅費 1,463</p> <p>(16) 消耗品費 2,625</p> <p>(19) 食糧費 23</p> <p>(20) 印刷製本費 9,533</p> <p>(21) 修繕費 50</p> <p>(23) 賃借料 1,788</p> <p>(24) 通信運搬費 2,082</p> <p>(25) 委託料 10,180</p> <p>(26) 手数料 6,206</p> <p>(29) 雑費 110</p>
第 4 目 雑損失	1,291,172	836,757	<p>厚生労働省科学研究費の研究等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(13) 報償費 1,748</p> <p>(14) 旅費 2,401</p> <p>(16) 消耗品費 1,250</p> <p>(19) 食糧費 37</p> <p>(20) 印刷製本費 1,138</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(23) 賃借料 6,999 (24) 通信運搬費 1,386 (25) 委託料 131,667 (26) 手数料 1,568 (29) 雑費 5,345 (36) 謝金 3,600 (38) 図書費 200 (48) その他雑損失 1,133,833
第 5 目 消費税等	122,021	94,768	納税見込額である。 (節内訳) (72) 消費税等 122,021
第 3 項 特別損失	5,000	5,000	
第 1 目 過年度損益修正損	5,000	5,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (68) 過年度損益修正損 5,000
第 2 款 研究所事業費用	967,782	964,793	
第 1 項 研究所費用	967,782	964,793	
第 1 目 給与費	408,274	379,347	がんセンター研究所職員の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 167,335 (2) 職員手当等 116,517 扶養手当 2,088 地域手当 9,769 住居手当 360 通勤手当 6,776 管理職手当 1,757 期末手当 51,261 勤勉手当 27,003 特殊勤務手当 1,142 時間外勤務手当 13,683 休日勤務手当 194 管理職員特別勤務手当 24 児童手当 2,460 (3) 報酬 36,272 (4) 法定福利費 59,485 (5) 退職給付費 28,665
第 2 目 研究費	92,159	73,951	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(14) 旅費	2,921
				(20) 印刷製本費	350
				(23) 賃借料	2,297
				(24) 通信運搬費	167
				(25) 委託料	880
				(26) 手数料	3,234
				(27) 諸会費	912
				(35) 研究材料費	72,588
				(38) 図書費	3,710
				(39) 研究消耗備品費	5,100
第 3 目	運営経費	341,012	363,357	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(13) 報償費	115
				(14) 旅費	3,016
				(16) 消耗品費	7,430
				(17) 光熱水費	103,711
				(20) 印刷製本費	98
				(21) 修繕費	10,801
				(22) 保険料	172
				(23) 賃借料	863
				(24) 通信運搬費	217
				(25) 委託料	204,461
				(26) 手数料	10,014
				(27) 諸会費	87
				(29) 雑費	27
第 4 目	減価償却費	90,395	99,638	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(30) 有形固定資産減価償却費	89,997
				(31) 無形固定資産減価償却費	398
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	31,352	34,367	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(41) 企業債利息	31,352
第 6 目	長期前払消費税償却	3,375	12,918	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(73) 長期前払消費税償却	3,375
第 7 目	消費税等	1,215	1,215	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(72) 消費税等	1,215

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	1,784,325	2,518,809	
第 1 項 企業債	473,000	1,200,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	473,000	1,200,000	器械備品購入等に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	201,000		
静岡がんセンター整備 費債	272,000		
第 2 項 出資金	1,200,000	1,200,000	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳)	1,200,000	1,200,000	企業債元金償還に充てるための一般会計からの 出資である。
一般会計出資金	1,200,000		
第 3 項 基金繰入金	4,000	4,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	4,000	4,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	4,000		
第 4 項 受託金	107,325	114,809	
第 1 目 受託金 (節内訳)	107,325	114,809	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	107,325		
第 2 款 研究所資本的収入	229,908	253,076	
第 1 項 企業債	13,000	14,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	13,000	14,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	13,000		
第 2 項 他会計負担金	1,000	1,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	1,000 1,000	1,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
第 3 項 受託金	33,000	33,000	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	33,000 33,000	33,000	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	182,908	205,076	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	182,908 182,908	205,076	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	4,293,763	5,010,688	
第 1 項 建設改良費	586,602	1,319,774	
第 1 目 資産購入費	304,927	791,375	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (52) 器械備品購入費 304,927
第 2 目 建設改良費	281,675	528,399	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (25) 委託料 8,694 (59) 工事費 272,981
第 2 項 企業債償還金	3,693,961	3,672,990	
第 1 目 企業債償還金	3,693,961	3,672,990	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (63) 企業債元金償還金 3,693,961
第 3 項 長期貸付金	13,200	16,800	
第 1 目 長期貸付金	13,200	16,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (74) 貸付金 13,200
第 2 款 研究所資本的支出	229,908	253,077	
第 1 項 建設改良費	47,000	48,000	
第 1 目 資産購入費	47,000	48,000	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (52) 器械備品購入費 47,000
第 2 項 企業債償還金	182,908	205,077	
第 1 目 企業債償還金	182,908	205,077	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (63) 企業債元金償還金 182,908

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃項) 敷金・保証金	0	1,124	
(廃目) 敷金・保証金	0	1,124	

備考 資本的収入額 2,014,233 千円が資本的支出額 4,523,671 千円に対し不足する額 2,509,438 千円は、当年度分損益勘定留保資金 2,509,438 千円で補填するものとする。

令和8年度 企業債について (第5条)

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静岡がんセンター経営改善推進費	2,500,000
	静岡がんセンター医療機器整備費	201,000
	静岡がんセンター整備費	272,000
	静岡がんセンター研究所整備費	13,000
合 計		2,986,000

一時借入金について (第6条)

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

重要な資産の取得について (第11条)

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
小線源治療装置システム	がん組織の内部や付近に放射性物質を置き、体内から病巣に放射線を照射する装置	1

第18号議案

5 流域下水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業収益	5,155,404	5,322,352	
第 1 項 営業収益	2,897,943	3,100,813	
第 1 目 維持管理費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道 維持管理費負担金 狩野川西部流域下水道 維持管理費負担金	2,897,943 1,094,368 1,803,575	3,100,813	狩野川東部流域下水道等の維持管理に対する負担金である。 ・年間総処理水量 32,874,000 m ³ ・1日平均処理水量 90,066 m ³ ・流域関連市町数 8市町
第 2 項 営業外収益	2,257,461	2,221,539	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	428,015 428,015	391,809	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目 他会計補助金 (節内訳) 一般会計補助金	7,859 7,859	9,801	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
第 3 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	1,821,467 1,821,467	1,819,809	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 4 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	120 120	120	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費用	5,336,618	5,322,547	
第 1 項 営業費用	5,108,966	5,107,162	
第 1 目 管渠・ポンプ場・処理場費	2,657,492	2,643,900	<p>管渠・ポンプ場・処理場の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 11,819 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 6,521 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 期末手当 1,452 期勉手当 1,221 (4) 法定福利費 2,481 (5) 旅費 144 (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川東部 1,015,392 ・狩野川西部 1,630,281 ・維持管理費 2,645,673 <ul style="list-style-type: none"> (5) 旅費 3,010 (8) 需用費 7,642 (9) 役務費 2,080 (10) 委託料 1,957,027 (11) 賃借料 3,072 (12) 修繕料 270,300 (15) 動力費 401,457 (19) 負担金 1,000 (22) 保険料 40 (23) 公課費 45
第 2 目 総係費	155,984	155,815	<p>維持管理費負担金収納関係事務等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 148,613 <ul style="list-style-type: none"> (2) 給料 70,405 (3) 職員手当等 53,723 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 1,461 地域手当 3,622 住居手当 2,098 通勤手当 5,805 期末手当 12,101 勤勉手当 10,184 時間外勤務手当 5,180 児童手当 660 賞与引当金繰入額 9,914 退職給付費 2,698 (4) 法定福利費 24,485 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 22,511 法定福利費引当金繰入額 1,974 ・事務費 7,371

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(5) 旅費 337 (8) 需用費 111 (9) 役務費 683 (10) 委託料 3,333 (19) 負担金 2,753 (22) 保険料 154
第 3 目 減価償却費	2,281,191	2,295,631	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (28) 有形固定資産減価償却費 2,281,191
第 4 目 資産減耗費	14,299	11,816	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (30) 固定資産除却費 14,299
第 2 項 営業外費用	224,652	212,385	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	81,535	69,992	企業債利息を支払う。 (節内訳) (34) 企業債利息 81,532 (37) 企業債手数料及び取扱費 3
第 2 目 消費税及び地方消費税	103,017	102,293	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (41) 消費税及び地方消費税 103,017
第 3 目 雑損失	40,100	40,100	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (40) その他雑損失 40,100
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,057,000	2,127,750	
第 1 項 企業債	494,000	524,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳)	494,000	524,000	流域下水道施設の建設事業に係る企業債である。
狩野川東部流域下水道建設費債	224,000		
狩野川西部流域下水道建設費債	270,000		
第 2 項 国庫補助金	1,044,500	1,104,000	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳)	1,044,500	1,104,000	流域下水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
狩野川東部流域下水道建設費補助金	615,500		・補助対象事業費 狩野川東部：967,000 千円 狩野川西部：787,000 千円
狩野川西部流域下水道建設費補助金	429,000		・補助率 狩野川東部：1/2 又は 2/3 狩野川西部：1/2 又は 2/3
第 3 項 負担金	518,500	499,750	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳)	518,500	499,750	狩野川東部流域下水道等の建設改良工事に対する負担金である。
狩野川東部流域下水道建設費負担金	252,750		
狩野川西部流域下水道建設費負担金	265,750		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,748,382	2,714,453	
第 1 項 建設改良費	2,135,000	2,158,000	
第 1 目 建設改良費	2,135,000	2,158,000	処理場の設備更新等を行う。 (節内訳) ・人件費 34,240 (2) 給料 15,993 (3) 職員手当等 12,229 扶養手当 465 地域手当 830 住居手当 200 通勤手当 1,916 期末手当 4,050 勤勉手当 3,408 時間外勤務手当 1,180 児童手当 180 (4) 法定福利費 6,018 ・事務費 19,260 (5) 旅費 1,366 (8) 需用費 8,195 (9) 役務費 5,464 (10) 委託料 1,000 (11) 賃借料 3,187 (23) 公課費 48 ・工事費 2,081,500 (10) 委託料 323,000 (53) 工事請負費 1,758,500
第 2 項 固定資産取得費	7,486	3,288	
第 1 目 固定資産取得費	7,486	3,288	自動採水器等を購入する。 (節内訳) (50) 車両運搬具購入費 2,022 (51) 工具器具及び備品購入費 5,464
第 3 項 企業債償還金	605,896	553,165	
第 1 目 企業債償還金	605,896	553,165	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (63) 元金償還金 605,896

備考 資本的収入額 2,057,000 千円が資本的支出額 2,748,382 千円に対し不足する額 691,382 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,000 千円、減債積立金 80,003 千円、建設改良積立金 78,000 千円及び過年度分損益勘定留保資金 493,379 千円で補填するものとする。

令和8年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	1 流域下水道事業下水汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道ほか1件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 707,000 千円
			委託予定額 707,000 千円
			令和8年度計上予算額 0 千円
	狩野川東部流域下水道	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 204,000 千円
			委託予定額 204,000 千円
			令和8年度計上予算額 0 千円
	狩野川西部流域下水道	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 503,000 千円
			委託予定額 503,000 千円
			令和8年度計上予算額 0 千円
	2 流域下水道事業道路管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道ほか1件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 5,300 千円
			委託予定額 16,300 千円
			令和8年度計上予算額 11,000 千円
狩野川東部流域下水道		令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 2,300 千円
			委託予定額 7,300 千円
			令和8年度計上予算額 5,000 千円
狩野川西部流域下水道	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 3,000 千円	
		委託予定額 9,000 千円	
		令和8年度計上予算額 6,000 千円	
3 流域下水道事業設備整備工事契約 (狩野川東部流域下水道ほか1件)	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 6,000 千円	
		工事予定額 24,600 千円	
		令和8年度計上予算額 18,600 千円	
	狩野川東部流域下水道	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 4,000 千円
		工事予定額 15,200 千円	
		令和8年度計上予算額 11,200 千円	
狩野川西部流域下水道	令和8年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円	
		工事予定額 9,400 千円	
		令和8年度計上予算額 7,400 千円	

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	4 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道ほ か1件)	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 3,476,000 千円 工事予定額 4,740,000 千円 令和8年度計上予算額 1,264,000 千円
	狩野川東部流域下水道	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 2,668,000 千円 工事予定額 3,484,000 千円 令和8年度計上予算額 816,000 千円
	狩野川西部流域下水道	令和8年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 808,000 千円 工事予定額 1,256,000 千円 令和8年度計上予算額 448,000 千円

令和8年度 企業債について (第6条)

流域下水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	224,000
	狩野川西部流域下水道建設費	270,000
合 計		494,000

一時借入金について (第7条)

一時借入金の限度額は、2,000,000 千円とする。